

令和3年度第V期宮城県公社等外郭団体
改革計画の取組状況及び経営評価等に
関する報告

令和4年8月
宮 城 県

令和 3 年度第 V 期宮城県公社等外郭団体改革計画の 取組状況及び経営評価等に関する報告

- 「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」は、県及び公社等外郭団体（以下「公社等」という。）が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう求めています。
- 県は、条例の趣旨を踏まえ、社会経済情勢の変化や東日本大震災からの復興における役割を果たすとともに、復興後のステージを見据えた役割等を考慮しながら、公社等の役割・意義を問い直し、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図るため「第 V 期宮城県公社等外郭団体改革計画（平成 30 年度から令和 3 年度まで）」を策定し、改革の取組を進めてきました。
- この報告は、第 V 期計画 4 年目となる令和 3 年度における公社等改革の取組状況を、計画に沿ってまとめたものです。

令和 4 年 8 月
宮 城 県



目 次

I	令和3年度の指定団体等	1
II	県の実施内容	1
	1 経営評価の実施	1
	2 財政的関与の適正化	3
	3 委託の在り方の見直し	3
	4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小	4
	5 県職員の派遣の適正化	5
	6 県退職者の再就職の適正化	5
III	公社等の実施内容	5
	1 経営評価の実施	5
	2 経営基盤の確立等	7
	3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化	7
	4 コンプライアンスの徹底等	8
	5 インターネット等による情報公開の推進	9
IV	第V期計画の進行管理	9
	1 行政改革推進本部における進行管理	9
	2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理	9
	3 公社等の自己管理等	10
	4 進行管理状況の公表	10
	5 公社等外郭団体一覧【令和3年度指定48団体】	11
	参考 第V期計画の実施成果	12
V	改善支援団体の実施状況	15
VI	公社等外郭団体の団体改革実績・計画表	23

I 令和3年度の指定団体等

県では、平成30年3月に、平成30年度から令和3年度までの4年間を計画期間とする「第V期宮城県公社等外郭団体改革計画」※（以下「第V期計画」という。）を策定しました。

令和3年度は、48団体を公社等外郭団体（以下「公社等」という。）として指定しました。指定団体は、「公社等外郭団体一覧」（P11）のとおりです。

このうち、収支状況等が良好で、更なる経営改善や経営基盤の強化を目指す公社等を「自立支援団体」に分類し、県の関与の度合いを弱め、一層の自立的な運営を促進することとしていますが、令和3年度は41団体が該当しています。

一方、業務実績が停滞するなど経営改善が必要な公社等や、第三セクター等改革推進債を活用し経営改善に取り組んでいる公社等を「改善支援団体」に分類し、県の指導を重点化することとしていますが、令和3年度は7団体が該当しています。これらの団体については、経営改善に向けた数値目標と具体的な取組を定めた「改革スケジュール」を作成し、それぞれの課題解決に向けた取組を進めてきました（「V改善支援団体の取組状況」（P15～）を参照）。

また、廃止又は統合することが決定し、今後本計画の指定団体から外れることが見込まれる公社等を「進行管理団体」に分類し、県は廃止又は統合に向けた必要な助言又は指導を行うこととしていますが、令和3年度の該当はありませんでした。

なお、第V期計画では、計画期間中においても指定団体の分類変更の検討を行い、団体の経営状況等の変化に合わせ、適切な進捗管理を行うこととしています。

※この計画は、県と公社等が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努めるため、社会情勢の変化や東日本大震災からの復興における役割を果たすとともに、復興後のステージを見据えた役割等を考慮しながら、公社等の役割・意義を問い直し、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図ることを目的としています。

II 県の取組内容

1 経営評価の実施

経営評価は、公社等が事業実施後に自ら実績を評価して、翌年度以降の経営に反映させるものです。県は、令和3年度指定の48団体に対し、公社等が実施した経営評価の報告に対して、所管部局（主務課）が主体となって公社等に必要な助言又は指導を行いました。

また、第V期計画では、「改善支援団体」に分類された公社等を、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会（公認会計士4人、中小企業診断士1人、大学教授1人の計6人で構成）による調査審議の対象としていることから、令和3年度は、「改善支援団体」全7団体のうち、（株）仙台港貿易促進センター及び（一社）宮城県林業公社について調査・審議を行いました。所管部局（主務課）は、経営評価委員会から出された各団体の経営改善に関する意見に基づき、適切な助言又は指導を継続して行うこととしています。

○ 経営評価委員会の意見

<p>(株) 仙台港貿易 促進センター</p>	<p>【減資について】 団体は、概ね良好な経営状況にあるが、多額の累積欠損金が残っていることから、一層の経営改善を図るためには、無償減資を実施して累積欠損金の解消及び税負担の軽減をすることが望ましい。 減資の実施に当たっては、株主総会への議案提出に先立ち、社内及び株主の意見を踏まえて、十分に検討し、議決後には適法かつ速やかに諸手続きを実行すること。(団体)</p> <p>【減資実施後の団体の中長期的ビジョン及び今後の事業展開について】 団体は、減資後に自らが果たすべき役割と事業形態について、主要株主や県と十分な協議を重ね、中長期的ビジョンを明確にし、中長期経営計画の策定とPDCAサイクルの確実な実施を行うこと。 また、ビジョンや経営計画を踏まえ、仙台港を取り巻く環境の変化や事業者のニーズを把握し、新規事業を含む今後の事業展開を主体的に検討し、実行すること。(団体)</p> <p>【県が団体に期待する役割について】 団体の設立後、事業環境が大きく変化している中で、現状では、団体の設立趣旨である輸入関連基盤設備の整備・外国貨物の物流高度化・流通促進が十分に果たされているとは言えない。県は、海外との取引拡大を通じた地域経済の活性化を図っていくに当たっては、団体に期待する公益的役割について改めて明確化する必要がある、中長期の指針を主要株主及び関係機関との意見調整を経ながら団体と協議すること。(県)</p>
<p>(一社) 宮城県 林業公社</p>	<p>【中長期の経営改善に向けた年度別課題の明確化について】 団体の主要事業である分収林事業は、長期にわたる事業であることから、計画的に様々な経営改善に取り組む必要がある。そのため、解決すべき経営課題を総点検・再整理した上で、中長期目標のほか、年度別に具体的な課題と短期目標を設定し、経営課題と有機的に結合した中長期の経営改善計画を明確にすることが重要である。 団体は、計画策定に当たり、新たな収益確保についての検討を継続し、年度ごとの収入の適正な見積りに基づき、第二期分収林経営計画における収支計画や借入金返済計画の妥当性を検証すること。併せて、人材確保や技術の導入の具体的な計画についても検討すること。(団体)</p> <p>【重点的に取り組む課題について】 団体は、策定した計画を踏まえ、重点的に取り組むべき課題を抽出し、毎年度、県と情報共有しながら計画と実績を比較分析し、PDCAサイクルを回しながら解決に取り組むこと。 特に、主伐の時期や規模、入札方法等の見直し、スマート林業技術の実用化、確実な借入金返済、基盤となる人材の確保・育成に取り組むとともに、森林の役割及び団体の事業・公益貢献度の県民への分かりやすい情報発信に努めること。(団体)</p>

	<p>【県による指導・助言について】</p> <p>上述のほか、分収割合の見直し、分収林契約相手方の特定、林業振興等団体が抱える経営課題は山積しており、団体だけで解決できるものは限られている。県は、団体と連携を密にし、経営計画の策定及び進捗管理について積極的に指導・助言を行うこと。（県）</p>
--	---

2 財政的関与の適正化

公社等の自立的運営を促進するため、委託金（随意契約に係るもの）・補助金・負担金による県の財政的関与について、段階的な縮減に努めてきたところです。

令和3年度の実績額は、21,585,579千円で、令和2年度実績対比で118.6%、令和元年度実績対比で200.5%となっています。

なお、令和3年度の実績額が令和2年度対比で増加したのは、主に（社福）社会福祉協議会等の団体で増加したことによるものです。

○ 県の財政的関与額

（単位：千円）

	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	R3実績 ／R1実績	R3実績 ／R2実績
委託金	6,877,499	5,921,097	5,448,966	79.2%	92.0%
補助金	3,720,587	12,098,533	15,962,765	429.0%	131.9%
負担金	168,142	173,179	173,848	103.4%	100.4%
合 計	10,766,228	18,192,809	21,585,579	200.5%	118.6%
単年度貸付額	2,095,974	3,444,448	1,832,106	87.4%	53.2%
年度末貸付金残高	98,665,900	98,397,529	96,375,471	97.7%	97.9%
損失補償（債務保証）残高	18,892,217	17,551,000	14,799,453	78.3%	84.3%

※委託金については、随意契約に係るもののみ集計（指定管理者制度に係る管理委託料のうち、公募によるものは含めていない）

3 委託の在り方の見直し

公社等への委託に当たっては、その必要性及び業務内容を随時見直すとともに、随意契約で委託している業務について競争入札の適用の可否を検討しています。

また、指定管理者制度により公の施設の管理者の募集を行うに当たっては、「指定管理者制度運用指針」（平成20年7月9日制定）に基づき、原則として公募することとしています。令和4年3月31日現在で、公社等が指定管理者となっている施設は前年度と同数の24施設ありますが、そのうち10施設が公募によるものであり、非公募は14施設となっています。

○ 県の公の施設の指定管理者となっている公社等外郭団体

(令和4年3月31日現在)

	団体名	施設名称
公募	(公財)宮城県スポーツ協会	○宮城県第二総合運動場(宮城県仙南総合プール及び宮城県長沼ボート場を除く)※ ○宮城県総合運動公園(宮城スタジアム, 宮城スタジアム補助競技場, 投てき場, 総合体育館, 総合プール, テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場に限る)(2施設)※
	(公財)宮城県文化振興財団	○宮城県民会館※
	(社福)宮城県社会福祉協議会	○宮城県介護研修センター ○宮城県援護寮 ○啓佑学園 ○宮城県第二啓佑学園 ○宮城県七ッ森希望の家
	(一財)みやぎ産業交流センター	○みやぎ産業交流センター※

※ 共同企業体による管理

非公募	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	○宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
	(公財)慶長遣欧使節船協会	○宮城県慶長使節船ミュージアム
	(社福)宮城県社会福祉協議会	○宮城県船形の郷
	(公社)みやぎ農業振興公社	○宮城県岩出山牧場
	宮城県住宅供給公社	○改良県営住宅, 地区施設及び改良住宅駐車場(8施設) ○特定公共賃貸住宅及び駐車場(2施設)

4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小

公社等の自律性を高める観点から, 知事等が代表者に就任している公社等については, その必要性を見直し, 充て職の廃止に向けた取組に努めることとしています。

令和4年6月30日現在で代表者への充て職等を実施している団体は, 前年度と同じ4団体となっていますが, 理事等の互選により代表者に就任しています。

○ 代表者への充て職等を行っている団体

<ul style="list-style-type: none"> ・ (公財)東北自治研修所《代表理事: 公務研修所長》 ・ (公社)宮城県観光連盟《代表理事(会長): 知事》 ・ (株)仙台港貿易促進センター《代表取締役会長: 副知事》 ・ (公社)宮城県国際経済振興協会《理事長: 副知事》

5 県職員の派遣の適正化

「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」(平成12年法律第50号)に基づく令和4年3月31日現在の公社等への県職員の派遣状況は、団体数・派遣人数ともに前年度と同数となっています。

○ 県職員の派遣団体数と派遣人数

	令和3年3月31日	令和4年3月31日	増減
団体数	5団体	5団体	±0団体
派遣人数	12人	12人	±0人

○ 派遣団体名と派遣人数(令和4年3月31日現在)

団体名	人数	団体名	人数
(公財)東北自治研修所	1人	(公社)宮城県国際経済振興協会	2人
(公財)宮城県スポーツ協会	2人	(公社)みやぎ農業振興公社	1人
(公財)みやぎ産業振興機構	6人	計	12人

6 県退職者の再就職の適正化

県退職者の再就職については、公社等の自立に向けて必要な特定の知識・経験・能力等に配慮して適正に行うこととしており、「職員の退職管理に関する条例」(平成27年宮城県条例第80号)に基づき、再就職の透明性、公平性、妥当性を確保しながら適切に運用しています。また、県退職者の公社等への再就職の状況については、「職員の退職管理に関する取扱要綱」(平成28年4月1日施行)に基づき、公社等を含む法人等への県退職者の再就職の状況を公表しています。

令和2年度及び令和3年度に知事部局の部局長、副部長(次長)、課室長、地方公所長等で退職した職員のうち、条例に基づき届け出られた再就職状況(令和3年7月から令和4年6月末まで)については、公社等への再就職者は27人で、うち常勤役員15人、常勤職員12人となっています(役員兼職員の場合は役員に分類)。

Ⅲ 公社等の取組内容

1 経営評価の実施

県は、公社等に対し、令和3年度の経営状況について「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」の観点より総合評価を行うこととしています。

また、改善支援団体に分類された公社等にあつては、具体的な取組について改革スケジュールを作成しました(各団体の改革スケジュール及び取組状況は、「V 改善支援団体の取組状況」(P15～)を参照)。

(1) 総合評価

「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」及び「財務の健全性」を踏まえた総合評価

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
令和3年度	48団体	31団体 (64.6%)	15団体 (31.2%)	2団体 (4.2%)	0団体 (0.0%)
令和2年度	49団体	27団体 (55.1%)	21団体 (42.9%)	1団体 (2.0%)	0団体 (0.0%)

【参考指標】

① 組織運営の健全性

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
令和3年度	48団体	41団体 (85.4%)	7団体 (14.6%)	0団体 (0.0%)	0団体 (0.0%)
令和2年度	49団体	39団体 (79.6%)	10団体 (20.4%)	0団体 (0.0%)	0団体 (0.0%)

※組織運営評価シートに基づき算定（組織運営評価シートは行政経営推進課ホームページに掲載）

② 財務の健全性

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
令和3年度	48団体	24団体 (50.0%)	19団体 (39.6%)	3団体 (6.2%)	2団体 (4.2%)
令和2年度	49団体	20団体 (40.8%)	24団体 (49.0%)	5団体 (10.2%)	0団体 (0.0%)

※財務評価シートに基づき算定（財務評価シートは行政経営推進課ホームページに掲載）

(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益（当期純損失）の状況

令和3年度決算において当期正味財産の増又は当期純利益を計上している団体は32団体で、金額は合計で3,173百万円となっています。

また、当期正味財産の減又は当期純損失を計上している団体は14団体で、金額は合計で△2,927百万円となっています。

	対象 団体数	当期正味財産の増 又は当期純利益を計上		当期正味財産の減 又は当期純損失を計上	
		団体数	金額合計	団体数	金額合計
令和3年度	46団体	32団体	3,173百万円	14団体	△ 2,927百万円
令和2年度	47団体	31団体	3,274百万円	16団体	△ 1,316百万円

※当期純利益（当期正味財産増減額）が0円の宮城県道路公社及び損益ベースでの決算書を作成していない宮城県商工会連合会の計2団体を除いて集計

2 経営基盤の確立等

(1) 役職員数の適正化

令和4年3月31日現在の公社等外郭団体の常勤役員数は64人となっており、そのうち県からの派遣職員は0人、県退職者は48人となっています。

また、常勤職員数は1,320人となっており、そのうち県からの派遣職員は12人、県退職者は82人となっています。

① 常勤役員数

令和3年3月31日現在			令和4年3月31日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
64人	0人	48人	64人	0人	48人	±0人	±0人	±0人

② 常勤職員数

令和3年3月31日現在			令和4年3月31日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
1,338人	12人	79人	1,320人	12人	82人	△18人	±0人	+3人

(2) 報酬・給与の適正化

県の出資割合が25%以上の団体については、常勤役職員の平均年収を団体改革実績・計画表に記載しています（「VI 公社等外郭団体の団体改革実績・計画表」（P23～）を参照）。

3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化

(1) 役員等への民間経験者の登用

役員等については、経営感覚に優れ、事業に精通した人材の登用が望ましいことから、民間経験者を含む多様な人材を活用するよう努めており、登用の状況は次のとおりです。

	登用している	登用していない
令和3年度	37団体（77.1%）	11団体（22.9%）
令和2年度	37団体（75.5%）	12団体（24.5%）

(2) 公認会計士又は監査法人による監査体制

監査体制については、公認会計士等法人の業務運営や会計制度などに一定の知見を有する外部の専門家を活用するよう努めており、公認会計士・税理士による会計・経理業務への関与の状況は次のとおりです。

なお、「関与している」に分類された団体のうち18団体（37.5%）は公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し、監事（監査役）監査を実施又は監査法人による監査を実施しています。

	関与している	関与していない
令和3年度	43 団体 (89.6%)	5 団体 (10.4%)
令和2年度	44 団体 (89.8%)	5 団体 (10.2%)

4 コンプライアンスの徹底等

(1) コンプライアンスに関する取組状況

公社等は、県と連携しながら公共サービスを提供する担い手として、県民福祉の向上等に大きな役割を果たしてきていることから、県民からの信頼のもと運営していくためにも、コンプライアンスの徹底と職員の意識醸成に努めており、取組の状況は次のとおりです。

	取組実施			未実施	
令和3年度	48 団体 (100.0%)	(重複あり)		0 団体 (0.0%)	
		コンプライアンスに関する規程			その他の 取組実施
		整備済	整備予定		
		40 団体 (83.3%)	2 団体 (4.2%)		47 団体 (97.9%)
令和2年度	49 団体 (100.0%)	(重複あり)		0 団体 (0.0%)	
		コンプライアンスに関する規程			その他の 取組実施
		整備済	整備予定		
		38 団体 (77.6%)	1 団体 (2.0%)		48 団体 (98.0%)

(2) 障害者雇用に関する取組状況

公社等は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和35年法律第123号)に基づき、障害者雇用に努めるものとしており、障害者雇用に関する取組の状況は次のとおりです。

区分	令和3年6月1日現在	令和4年6月1日現在
法定雇用率が課せられている団体 (常用労働者数が43.5人以上 ^(※) の団体)	9 団体	8 団体
法定雇用者数を達成している団体	6 団体	7 団体
法定雇用者数を達成していない団体	3 団体	1 団体
法定雇用率が課されていない団体	40 団体	40 団体

※宮城県土地開発公社、宮城県道路公社及び宮城県住宅供給公社は38.5人以上。
なお、除外率が適用となる団体は除外率適用後の常用労働者数に基づき算定。

5 インターネット等による情報公開の推進

県民がより簡単に情報を入手できるよう、インターネットを活用し、業務・財務に関する資料の公開に努めることとしており、公開の状況は次のとおりです。

	業務・財務に関する資料のうち、6項目以上公開している（会社法法人、その他法人は4項目）	業務・財務に関する資料のうち、6項目未満を公開している（会社法法人・その他法人は4項目）	ホームページで公開していない
令和3年度	44団体（91.7%）	3団体（6.2%）	1団体（2.1%）
令和2年度	44団体（89.8%）	4団体（8.2%）	1団体（2.0%）

なお、資本金や基本財産等の額の県出資割合が25%以上の団体、県の補助金等が5千万円以上かつ団体の予算規模の2分の1以上となる団体については、「出資団体等の情報の公表に関する要綱」に基づき、経営状況などに関する資料を県政情報センターと各地方振興事務所に設置している県政情報コーナーで閲覧に供しています。

＜業務・財務に関する情報公開の対象としている資料＞		
<input type="checkbox"/> 定款（寄付行為）	<input type="checkbox"/> 事業（営業）報告書	<input type="checkbox"/> 財産目録
<input type="checkbox"/> 役員等名簿	<input type="checkbox"/> 収支計算書	<input type="checkbox"/> キャッシュフロー計算書
<input type="checkbox"/> 事業計画書	<input type="checkbox"/> 貸借対照表	（作成している場合）
<input type="checkbox"/> 収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/> 損益計算書（正味財産増減計算書）	<input type="checkbox"/> 役員の報酬・退職金に関する規定

IV 第V期計画の進行管理

1 行政改革推進本部における進行管理

令和3年度の取組状況については、公社等の実績報告に基づく取りまとめを行い、令和4年8月1日に知事を本部長とする行政改革推進本部会議において本書のとおり決定しました。

2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理

令和3年度の公社等外郭団体総合調整委員会では、下記の付議事項について審議を行いました。

日付	付議事項	団体名等
R3. 11. 15	公社等外郭団体の合併について	(公財)宮城県国際化協会
R3. 12. 6	公社等外郭団体への出資等の適否について	(一財)みやぎ建設総合センター
R4. 2. 7	公社等外郭団体への県職員派遣の適否について	(公財)東北自治研修所 (公財)宮城県スポーツ協会 (公財)みやぎ産業振興機構 (公社)宮城県国際経済振興協会 (公社)みやぎ農業振興公社
R4. 2. 21	公社等外郭団体への出資等の適否について	(株)仙台港貿易促進センター

3 公社等の自己管理等

公社等は、実施した取組に対する自己評価を行うとともに、その評価結果を団体改革計画表に記載し、知事、教育委員会及び公安委員会に提出しました。評価の結果は、次年度以降の経営に反映していくこととしています。

また、改善支援団体にあっては、改革スケジュールに基づき、経営改善に向けた取組を実施しました。

4 進行管理状況の公表

本計画の進行管理の状況は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」(平成 16 年宮城県条例第 54 号)に基づき議会に報告するとともに、ホームページで公表します。

【行政経営推進課ホームページ (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/>)】

5 公社等外郭団体一覧【令和3年度指定48団体】（令和4.3.31現在）

<p>1 県が資本金、基本金その他これらに準ずるものを 出資している法人で、県の出資割合が4分の1 以上のもの（30団体）</p> <p>宮城県土地開発公社 公益財団法人宮城県スポーツ協会 仙台臨海鉄道株式会社 阿武隈急行株式会社 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 公益財団法人宮城県環境事業公社 公益財団法人宮城県文化振興財団 公益財団法人慶長遣欧使節船協会 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 一般社団法人東北地域医療支援機構 公益財団法人宮城県腎臓協会 宮城県信用保証協会 公益財団法人みやぎ産業振興機構 公益財団法人宮城県国際化協会 一般財団法人みやぎ産業交流センター 株式会社仙台港貿易促進センター 公益社団法人みやぎ農業振興公社 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会 一般社団法人宮城県畜産協会 宮城県漁業信用基金協会 公益財団法人みやぎ林業活性化基金 一般社団法人宮城県林業公社 一般財団法人みやぎ建設総合センター 宮城県道路公社 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社 宮城県開発株式会社 塩釜港開発株式会社 仙台空港鉄道株式会社 宮城県住宅供給公社 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター</p>	<p>2 県の出資割合が4分の1未満で次の要件のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 出資割合が5分の1以上であり、かつ県が最大出資者となっているもの（該当なし）</p> <p>(2) 県からの補助金等の割合が総収入の4分の1以上のもの（14団体）</p> <p>公益財団法人東北自治研修所 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター 公益社団法人みやぎ被害者支援センター 一般財団法人宮城県地域医療情報センター 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会 宮城県商工会連合会 宮城県中小企業団体中央会 公益社団法人宮城県トラック協会 宮城県職業能力開発協会 公益社団法人宮城県観光連盟 公益社団法人宮城県国際経済振興協会 一般社団法人宮城県農業会議 公益財団法人宮城県水産振興協会</p> <p>(3) 県の施策との関連性、法人設立への県の関与の程度から公社等外郭団体に指定するもの（4団体）</p> <p>公益社団法人宮城県物産振興協会 宮城県農業信用基金協会 宮城県土地改良事業団体連合会 公益社団法人宮城県建設センター</p> <p>《指定48団体の内訳》</p> <table border="0"> <tr> <td>公益財団法人</td> <td>14団体</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人</td> <td>9団体</td> </tr> <tr> <td>一般財団法人</td> <td>3団体</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人</td> <td>5団体</td> </tr> <tr> <td>特殊法人</td> <td>10団体</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人</td> <td>1団体</td> </tr> <tr> <td>株式会社</td> <td>6団体</td> </tr> </table>	公益財団法人	14団体	公益社団法人	9団体	一般財団法人	3団体	一般社団法人	5団体	特殊法人	10団体	社会福祉法人	1団体	株式会社	6団体
公益財団法人	14団体														
公益社団法人	9団体														
一般財団法人	3団体														
一般社団法人	5団体														
特殊法人	10団体														
社会福祉法人	1団体														
株式会社	6団体														

参考 第Ⅴ期計画の取組成果

1 指定団体数の推移

(1) 指定団体数

第Ⅴ期計画における指定団体の状況は、下表のとおりです。

団体の解散、統合や減資など、経営改善に向けた取組や県の公社等への関与の見直しを行った結果、令和3年度には平成30年度と比べて5団体減の48団体となりました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定団体数	53	49	49	48
分類	改善支援団体	8	8	7
	自立支援団体	43	41	41
	進行管理団体	2	0	0

(2) 個別の団体の動向について

平成30年度には（公財）宮城県スポーツ振興財団及び（公財）宮城県体育協会が合併し、（公財）宮城県スポーツ協会となりました。

また、（株）テクノプラザみやぎ及び（株）インテリジェント・コスモス研究機構の2団体は、設立当時と比較して団体の役割及び存在意義が相対的に低下したことから、令和元年6月に解散したほか、（公財）翠生農学振興会及び（一社）宮城県交通安全協会は、県の施策との関連性の低下等により、それぞれ令和元年度の指定団体から除外されました。

その他、塩釜港開発（株）は、令和元年度に減資を行ったことで累積欠損金が解消されたことから、令和3年度から改善支援団体から自立支援団体へ分類変更されたほか、（一社）みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会は、県からの補助金等の交付がなくなったことから、令和3年度の指定団体から除外されました。

2 新たな取組

第Ⅴ期計画では、第Ⅳ期公社等外郭団体改革計画まで取り組んできた県の公社等への財政的または人的関与の見直しや、公社の経営健全化に向けた取組を踏まえながら、団体の運営状況の「見える化」とコンプライアンス推進について、新たに取り組みました。

(1) 団体の運営状況の「見える化」

県は、「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」の3つの観点から、公社等の取組や経営上の課題を踏まえ、公社等に必要な助言又は指導を行いました。

この際、「組織運営の健全性」及び「財務の健全性」については、それぞれに評価指標を設定してA～Dの評価を行い、また両者の評価から総合評価を行うことで、公社等の運営状況を「見える化」しました。

なお、平成30年度から令和3年度までの総合評価の推移は次表のとおりですが、総合評価がAとなった団体の割合は、令和元年度に低下したものの、令和3年度において最も高くなっています。また、「組織運営の健全性」及び「財務の健全性」がAとなった団体の割合は、年々上昇し、いずれも令和3年度において最も高くなっています。

評価	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
A（概ね良好）	25	47.2%	23	46.9%	27	55.1%	31	64.6%
B（改善の余地あり）	26	49.1%	24	49.0%	21	42.9%	15	31.2%
C（改善措置が必要）	2	3.8%	2	4.1%	1	2.0%	2	4.2%
D（大いに改善措置が必要）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	53	100.0%	49	100.0%	49	100.0%	48	100.0%

【参考指標】

①組織運営の健全性

評価	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
A（概ね良好）	33	62.3%	33	67.3%	39	79.6%	41	85.4%
B（改善の余地あり）	19	35.8%	16	32.7%	10	20.4%	7	14.6%
C（改善措置が必要）	1	1.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
D（大いに改善措置が必要）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	53	100.0%	49	100.0%	49	100.0%	48	100.0%

②財務の健全性

評価	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
A（概ね良好）	15	28.3%	20	40.8%	20	40.8%	24	50.0%
B（改善の余地あり）	35	66.0%	25	51.0%	24	49.0%	19	39.6%
C（改善措置が必要）	3	5.7%	4	8.2%	5	10.2%	3	6.2%
D（大いに改善措置が必要）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.2%
合計	53	100.0%	49	100.0%	49	100.0%	48	100.0%

(2) コンプライアンス推進の取組

公社等が、公共サービス提供の担い手として県民からの信頼のもと運営していくために、コンプライアンスを推進する取組として、関係規程の整備のほか、内部統制やBCP（業務継続計画）の作成、また労働法令の遵守や障害者雇用に努めました。

その結果、コンプライアンス規程は、令和3年度において83.3%の団体が整備し、研修の実施や公益通報制度の整備など、その他取組についてもほぼ全ての団体で行われています。

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
ア コンプライアンス規程整備済	38	71.7%	34	69.4%	38	77.6%	40	83.3%
イ コンプライアンス規程整備予定	2	3.8%	3	6.1%	1	2.0%	2	4.2%
ウ その他取組	52	98.1%	47	95.9%	48	98.0%	47	97.9%
エ 未実施	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
全団体数	53	100.0%	49	100.0%	49	100.0%	48	100.0%

※ウは、アまたはイと重複計上。

また、障害者雇用については、法定雇用率を課せられている団体のうち、令和3年度においては8団体中7団体で法定雇用人数を達成しました。

なお、県では、平成30年度に公社等及び県の担当者を対象として、「公社等外郭団体向け障害者雇用促進セミナー」を開催しました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法定雇用義務なし	43	40	40	40
法定雇用義務あり	10	9	9	8
達成	5	3	6	7
未達成	5	6	3	1
合計	53	49	49	48

3 宮城県公社等外郭団体経営評価委員会での審議

特に経営改善が必要な公社等に対しては、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会において、次のとおり調査審議を行いました。

	団体名
平成 30 年度	(一財) みやぎ建設総合センター
	仙台空港鉄道 (株)
令和元年度	(公社) 宮城県青果物価格安定相互補償協会
令和 2 年度	阿武隈急行 (株)
	(公社) 宮城県物産振興協会
令和 3 年度	(株) 仙台港貿易促進センター
	(一社) 宮城県林業公社

平成 30 年度に調査審議を行った 2 団体は、国通知「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(平成 30 年 2 月 2 日付け総務省自治財政局公営企業課長通知)に基づいて、「経営健全化方針」策定の対象となった団体であることから、通常の経営評価に加えて、健全化方針策定に向けた調査審議も行った上で経営健全化方針を策定しました。

4 今後の方向性

公社等外郭団体改革の取組を通じて、指定団体数が大きく減少しているほか、県の指導による経営改善の取組が進むなど、団体の統廃合や経営改革といった観点からの見直しは区切りがつきつつあります。

また、公社等においては、毎年度、経営状況について自己評価して次年度の経営改善に反映させる仕組みが定着するなど、自立に向けた取組が進められています。

一方で、累積欠損金が生じている団体や組織体制の整備などに課題のある団体もあり、引き続き、県の指導・助言の下で、経営改善に取り組む必要もあります。

特に、感染症の感染拡大や自然災害等の影響により経営に大きな打撃を受け、安定的・継続的な事業の実施が困難となっている団体については、県民生活に支障をきたすことのないよう、県は、必要な支援を精査し、適切に関与していきます。

今後は、組織体制や財務に課題が残る団体については、県の指導を受けながら経営改善に注力するとともに、経営状況が良好な団体については、一層の自立に向けた取組を進めることにより、安定した経営基盤の下で、社会情勢の変化に対応しながら自らの公益的使命や役割を果たしていくことが必要となっております。

以上を踏まえ、県では、令和 4 年 3 月に令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間を計画期間とする「宮城県公社等外郭団体自立推進計画」を策定し、今後の取組においては「経営改革」から「自立推進」に主軸を移し、これまでの経営改善に向けた指導を継続しつつ、公社等の一層の自立に向けた支援に注力することとしています。

V 改善支援団体の取組状況

(令和3年度 7団体)

団体番号	団 体 名	頁
6	阿武隈急行株式会社	16
27	株式会社仙台港貿易促進センター	17
29	公益社団法人宮城県物産振興協会	18
33	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	19
39	一般社団法人宮城県林業公社	20
41	一般財団法人みやぎ建設総合センター	21
46	仙台空港鉄道株式会社	22

団体番号	6	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	企画部 地域交通政策課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		<ul style="list-style-type: none"> ・現経営健全化計画（平成26年度～平成30年度）の検証を福島県及び沿線市町とともにを行い、その結果を平成30年度に団体が策定する次期経営健全化計画（平成31年度～平成35年度）及び長期経営計画（平成26年度～平成35年度）の見直しに反映させることにより、団体の収支健全化に向けた取組がより実効性の高いものとなるよう助言又は指導を行います。 ・平成30年度において両県と沿線市町が共同して「阿武隈急行沿線公共交通網形成計画」を策定し、同線の利用促進に関する各自治体の支援姿勢と具体的取組の明確化を図ります。 			

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。また、イベントや企画乗車券・グッズ販売などを積極的に展開することにより、知名度や関心の拡大を図り、収入の確保に努めるとともに経費節減の徹底を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全輸送の確保 ・サービスの向上と収入の確保 ・経営の効率化と社員の資質向上 ・地域発展に寄与する地域貢献 ・各種計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として有人駅や車内の抗菌処理やアルコール消毒等を実施しました。さらに、老朽化した施設設備の更新及び修繕等を図り、両県、沿線自治体からの補助金を受け実施し、安心・安全輸送の確保に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、恒例イベント等が実施困難となるなか、グッズの販売等収入の確保に努めた。 ・事業の適切な執行管理による経費の削減に努めた。 ・お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接客改善等、社員の意識高揚に努めた。 ・次期経営健全化計画の策定に向け、自治体と協議を行ったが、策定には至らなかった。
県	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県が令和2年度に実施した委託調査結果を踏まえ、福島県及び沿線市町と協議しながら具体的な支援方を決定していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県が令和2年度に実施した委託調査結果を踏まえ、福島県及び沿線市町と何度も協議を重ねた。支援方策は概ね方向性が定まりつつあるものの、両県・市町の負担割合や、経費削減策などについては協議が終結せず、令和4年度に継続協議としている。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,390	2,473	2,361	2,166	2,180	1,571	2,302	1,699
運輸収入	千円	683,002	679,594	684,498	588,971	586,120	404,252	663,295	411,029
営業費用	千円	802,764	772,344	861,941	751,496	1,009,168	927,036	776,094	1,055,343
経常損益（損失）	千円	▲116,194	▲73,750	▲169,502	▲149,886	▲414,574	▲84,947	▲108,953	▲614,364
当期純損益（損失）	千円	▲89,770	▲53,519	▲123,914	▲1,040,392	179,825	815,995	▲67,769	▲1,019,082

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【令和3年2月】</p> <p>○団体は、利用者の増加、経費削減、運輸収入以外の収益の増加など経営改善に向けた短期的ビジョンを策定するとともに、沿線地域の将来像や今後の団体を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、経営安定化に向けた中長期的ビジョンを策定すること。また、策定後は県と協力しながらビジョンの確実な履行に取り組むこと。【団体・県】</p> <p>○団体は、観光客の誘致に向けたイベントの開催や各駅から観光資源へのアクセスの充実について、沿線自治体やバス、タクシー等の運輸事業者と連携し、地域外からの鉄道利用者の増加に努めること。併せて、これらの取組への協力や阿武隈急行の存続について地元住民の理解を得られるように一層努めること。【団体】</p> <p>○県は、今後の沿線地域の活性化に関する県としての基本的な考え方と、団体の公益的貢献度を整理した上で、沿線市町や福島県と連携して団体を支援するとともに指導すること。</p> <p>特に、団体が短期及び中長期的ビジョンを策定する際には、県は、当該地域の公共交通体系の在り方（鉄道事業の存廃を含む。）を念頭に置きながら、団体の将来像について筆頭株主である福島県や沿線市町と協議し、的確に指導すること。【県】</p>

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～平成35年度）策定【団体】 ・平成26年10月 経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】

団体番号	27	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際政策課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		アクセル事業を県に売却後、仙台港国際物流ターミナル事業等を柱に堅調な経営を継続してきたことから、引き続き団体の累積欠損金の縮減・解消に向けて、出資者として必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ・物流高度化施設として設置された物流ターミナルの賃貸事業とシェアシ用地賃貸事業の2事業を実施する。 ・これらの事業について、引き続き、売上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンスを図るなど円滑な事業運営により、単年度黒字化を継続し、繰越欠損金の縮小に努める。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は、物流ターミナル賃貸事業とシェアシ用地賃貸事業の単年度黒字を継続し、経営基盤の強化を図りながら、今後の経営改善方針について、県、仙台市等関係機関との調整を重ねるとともに、取締役等役員の意見を伺いながら具体化に向け進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物流ターミナルの賃貸事業は、入居率100%を維持し、単年度黒字を継続している。 ・シェアシ用地賃貸事業は、単年度黒字を継続している。 ・減資による累積欠損金の解消について、県及び仙台市と定期的に協議するとともに、取締役及び株主の意見を伺い、令和4年6月の定時株主総会での承認に向け進めていくこととした。
県	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の事業（物流ターミナル事業及びシェアシ用地貸付事業）を継続し、単年度純利益による累積欠損の縮小を図る。 ・累積欠損金の早期解消に向けた経営改善策について会社及び仙台市と引き続き検討を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の事業（物流ターミナル事業及びシェアシ用地貸付事業）について、適切に運営がなされたことを確認した。 ・経営改善策について、定期的に会社及び仙台市と検討を行ったほか、累積欠損金の解消及び税負担の軽減等による収益性向上と経営の安定化のための減資の実行等について、取締役及び主要株主の意見聴取に同行した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	千円	11,857	11,570	10,538	14,383	16,086	21,500	16,393	18,785
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【令和4年2月】</p> <p>○団体は、概ね良好な経営状況にあるが、多額の累積欠損金が残っていることから、一層の経営改善を図るためには、無償減資を実施して累積欠損金の解消及び税負担の軽減をすることが望ましい。減資の実施に当たっては、株主総会への議案提出に先立ち、社内及び株主の意見を踏まえて、十分に検討し、議決後には適法かつ速やかに諸手続きを実行すること。【団体】</p> <p>○団体は、減資後に自らが果たすべき役割と事業形態について、主要株主や県と十分な協議を重ね、中長期的ビジョンを明確にし、中長期経営計画の策定とPDCAサイクルの確実な実施を行うこと。また、ビジョンや経営計画を踏まえ、仙台港を取り巻く環境の変化や事業者のニーズを把握し、新規事業を含む今後の事業展開を主体的に検討し、実行すること。【団体】</p> <p>○団体の設立後、事業環境が大きく変化している中で、現状では、団体の設立趣旨である輸入関連基盤設備の整備・外国貨物の物流高度化・流通促進が十分に果たされているとは言えない。県は、海外との取引拡大を通じた地域経済の活性化を図っていくに当たっては、団体に期待する公益的役割について改めて明確化する必要があり、中長期の指針を主要株主及び関係機関との意見調整を経ながら団体と協議すること。【県】</p>

(5) 特記事項

特になし。

団体番号	29	団体名	公益社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農政部 食産業振興課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		団体は、将来を見据えた経営基盤の確立を図るために検討会議を設置して中長期的な経営改善方法等の検討に着手しているところであり、その議論を注視しながら当該団体の収支改善や事業見直しなどに関して必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

東京アンテナショップの安定した運営を継続しながら、アンテナショップとしての機能を充実させていく。また、協会として公益性のある事業運営を進め、公益社団法人としての目的を果たすべく、事業の見直しや経営改善を推進する。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>○震災後、首都圏の企業で開催してきた社員向けの県産品販売会を、企業・団体用のECサイトを立ち上げ、ウェブ上での販売会開催を各企業に提案する。コロナ対応による入館禁止や他県への移動等の制約を受けない新しい販路として開拓していく。</p> <p>○メディアの持つ情報発信力と公的機関の信用を活かして、仙台放送と共同で独自の商品の企画・選定を行い、双方の持つ販路を活用して販売促進を図る。</p> <p>○販売商品と連動したYouTube動画の製作・配信を行い、売上増加に繋がる情報発信を行う。</p>	<p>○企業・団体用のECサイトを立ち上げ、これまで販売会を開催していた企業を中心に、WEB上で販売会を実施した。</p> <p>○当協会が帳合業務を行っているテレビ局のECサイトにおいて、食産業振興課の協力を得て開発したオリジナルセット商品を販売。テレビCMや番組内で紹介するなど、テレビの情報発信力を活かした販売促進を行った。</p> <p>○YouTube動画の製作・配信を行い、新しい客層に向けて県産品の情報発信を行った。</p>
県	公益社団法人及びアンテナショップの事業展開に係る、公益性・収益性を踏まえた、指導・助言・側面支援の実施	<p>定時総会、理事会への出席や監査の立ち会いに加え、当該団体と連携した物産展において、適切な運営に資するよう随時助言等を実施した。</p> <p>また、上記取組にあたり助言する等側面支援も実施した。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	4,800	11,819	5,200	▲ 4,250	5,600	▲ 8,656	6,000	▲ 9,882

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】

○団体は、消費者ニーズに対応した販売手段の導入や販路の開拓、内部人材の育成など、物産の販売数量の拡大に向けた販売戦略を構築し、収支改善に取り組むこと。特に、Eコマースは競争が激しい分野であることから、Eコマースに長けた外部専門家を有効に活用するとともに、公益法人としての役割を意識して事業展開を図ること。【団体】

○公益性を確保する上でも会員数の増加を図ることが重要であることから、団体は、県内事業者のニーズや団体に対する期待を的確に捉えた上で、会員になるメリットの一層の充実を図り、会員数の増加に努めること。【団体】

○団体は、公益法人であることの利点及び制約、団体の役割、財務状況、事業の効率性等を考慮し、一般法人化をはじめとする組織形態の見直しや、営利事業と非営利事業の分割、他団体との統合などの組織再編の可能性について、県と共に検討すること。【団体・県】

(5) 特記事項

- ・平成24年10月 社団法人から公益社団法人へ移行【団体】
- ・平成28年12月 活性化プラン検討会議の設置【団体】
- ・平成31年3月 活性化プランの策定【団体】

団体番号	33	団体名	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	県主務課	農政部 園芸推進課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		関係機関との連携強化などにより、生産者への制度加入啓発に努め、また団体に対し適正な資金管理・運営ができるように必要な助言又は指導を行うことで、経常収支の改善に取り組んでいきます。			

(1) 経営改善の目標

組織内における課題の明確化と、現状で出ている改善案に対する経営シミュレーションを実行する。その中から最も妥当性の高いものを目標として策定し、数値目標とスケジュールも踏まえた目標に落とし込む。またその取り組み計画を関係機関とも共有し、実行に向けた協力を得る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・制度未加入者の洗い出しを踏まえた加入促進（各JAの生産部会や品目別会議での説明）を実施する。 ・継続的な経費削減に取り組んでいく。 ・前年度検討した運営の見通しと改善策を基に、収支シミュレーションを踏まえた中長期経営計画を策定する。 ・中長期経営計画の策定に向け、経営改善に向けた関係機関との打合せを3回程度開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格補償制度のチラシを活用し、JA・生産法人を訪問し加入促進に努め、長ねぎと芹で新規予約申込が図られた。さらに第2次募集を行い、加入促進に努め予約数量の上積みを図った。 ・管理費等の削減では、従事職員の事務負担金、通信運搬費、印刷費の削減に取り組んだ。 ・収支シミュレーションを踏まえた年次別経営改善策（中長期経営計画）に基づき、従事職員の事務負担金、通信運搬費、印刷費の削減、また制度審議会ですり合わせと補給金交付時の事務負担金の改定を行った。 ・経営改善に向けた制度の見直し等について県との協議を行った（3回）。
県	当該法人の組織運営及び財務の改善に向けて、取組が着実に実行されるよう、打ち合わせを実施しながら適切な助言を行っていく。	経営の改善に向け制度の見直しや加入促進に関する検討を3回行ったほか、協会担当職員と密に連絡を取り合い、経営改善策への取組状況、今後の取組内容の確認を行うとともに助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収支	千円	△4,635	△5,728	△2,869	△3,424	△3,847	△3,541	△1,177	463
関係機関との検討会回数	回	3	4	4	4	12	6	3	3

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和2年2月】
 ○県は、国による収入保険制度及び協会が実施する青果物価格安定制度の今後の方向性を整理し、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」において、県の園芸振興策における本制度の位置付け及び協会に期待する役割について、県としての中長期的ビジョンを明確に示すこと。また、県は協会が上記役割を十分に果たすことができるよう、積極的に指導・助言を行っていくこと。【県】
 ○協会は、県の上記ビジョンにおける役割を果たすため、県、JA全農みやぎ、JA等関係機関との意見調整を図りながら、協会としての中長期経営計画を策定し、毎年PDCAを実施して、更新していくこと。計画策定に当たっては、他県の状況を把握した上で、協会の現状を検証し、県の中長期的ビジョンを踏まえた協会及び本制度のあり方を検討すること。また、計画には、収支見通し、事業収益の増加、新規事業の開拓、経費削減、役職員の構成を含む効率的な事業運営のための組織体制づくりに関する内容を盛り込むこと。【団体】
 ○協会は、収支改善を図るために、上記関係機関と一丸となって早急に経営改善に向けた取組みを実施すること。特に収入増に向けた取組として、制度未加入者の洗い出し及び加入者へのアンケート実施等により現状を把握した上で、対象者の明確化、加入のメリットが的確に伝わる戦略的な周知活動、加えて制度の目的と加入者増加の効果を勘案した加入要件の緩和を検討し、加入者の増加に努めること。【団体】

(5) 特記事項

団体番号	39	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったところであるが、引き続き最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け、自立的経営の確立のための更なる経営改善について、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

平成25年10月に成立した特定調停に当たり策定した「再建計画（平成25年6月作成）」に基づき、令和3年度までの自立的経営の確立を目指すこととしていることから、経営改善策に係る具体的な取組についての行動計画を定めた「再建計画アクションプラン（平成26年3月作成）」の確実な実行を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○収入の増大、収益性の向上 ○事業コスト、管理コストの縮減 ○新たな収入の確保 ○震災復興に向けた取組 ○先導的な森林経営の展開 ○情報公開の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○木材販売収入増を図るため、事業計画どおり搬出間伐や主伐事業に注力してきたが、搬出間伐事業量が計画に満たなかったことから、販売収入は減額となった。ウッドショックによる素材生産者への恩恵はまだないが、その分経費も減となり収益への影響は少ない。また、路網整備を計画どおり実施し今後の森林管理及び搬出路等確保による将来に繋ぐ収益性の向上に努めた。 ○「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」の運営業務を受託し、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進に向け、市町村への技術的な指導助言等を行った。 ○職員の年齢構成の偏りをなくし、将来に渡り持続的な事業実施を行うため、人材育成や新たな人材の確保に努めた。 ○競争入札施行や複数年契約、伐採・造林一貫作業の一括発注方法などを採用し、事業コストの縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。また、ローンの導入による調査コスト低減など、スマート林業技術の実用化に向けた取組も行っている。 ○ウェブサイト等において、事業計画・入札情報や決算資料、森林経営管理制度関連の積極的な情報公開に努めた。 ○分収割合の見直しについて、市町村等を対象に説明を実施した。理解を得られるよう努めた。 ○県借入金返済のための償還準備金について、令和2年度の太陽光発電施設建設による損失補償金収益分95,000千円と当年度計画積立金7,820千円を合わせた102,820千円を当年度償還準備積立金に積み立てを行い、着実な返済を実施できるように努めた。 ○収支については△74,119千円となったが、補償金償還積立金（95,000千円）を除くと実質20,881千円の収支額となる。
県	<ul style="list-style-type: none"> ○再建計画の着実な実行に向けた指導助言 	<ul style="list-style-type: none"> ○「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を2回開催し、再建計画アクションプランに基づく経営改善が着実に実施されるよう、計画的・効率的な事業執行による収入の確保、人件費の削減等による管理費の縮減等について、指導・助言を行った。また、公社と森林所有者で締結した分収林契約について、分収割合を変更して経営改善を行うよう指導し、変更契約のためのスキームや森林所有者向け資料作成に関する指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	155	156	170	164	180	141	54	53
路網整備	km	50	47	36	26	26	17	15	14
主伐	ha	49	40	61	47	74	41	99	103
搬出間伐	ha	265	249	225	173	171	86	107	78
収支（収入・支出）	千円	▲ 4,746	35,088	1,376	▲ 19,770	21,641	126,377	4,111	▲ 74,119

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和4年3月】
 ○団体の主要事業である分収林事業は、長期にわたる事業であることから、計画的に様々な経営改善に取り組む必要がある。そのため、解決すべき経営課題を総点検・再整理した上で、中長期目標のほか、年度別に具体的な課題と短期目標を設定し、経営課題と有機的に結合した中長期の経営改善計画を明確にすることが重要である。団体は、計画策定に当たり、新たな収益確保についての検討を継続し、年度ごとの収入の適正な見積りに基づき、第二期分収林経営計画における収支計画や借入金返済計画の妥当性を検証すること。併せて、人材確保や技術の導入の具体的な計画についても検討すること。【団体】
 ○団体は、策定した計画を踏まえ、重点的に取り組むべき課題を抽出し、毎年度、県と情報共有しながら計画と実績を比較分析し、PDCAサイクルを回しながら解決に取り組むこと。特に、主伐の時期や規模、入札方法等の見直し、スマート林業技術の実用化、確実な借入金返済、基盤となる人材の確保・育成に取り組むとともに、森林の役割及び団体の事業・公益貢献度の県民への分かりやすい情報発信に努めること。【団体】
 ○上述のほか、分収割合の見直し、分収林契約相手方の特定、林業振興等団体が抱える経営課題は山積しており、団体だけで解決できるものは限られている。県は、団体と連携を密にし、経営計画の策定及び進捗管理について積極的に指導・助言を行うこと。【県】

(5) 特記事項

- ・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】
- ・令和3年3月 第二期分収林経営計画の一部改定【団体】

団体番号	41	団体名	一般財団法人みやぎ建設総合センター	県主務課	土木部 事業管理課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」に基づき、収益の改善及び経営安定化に向け、人材確保・育成に関する県事業の委託を継続するなどの収入確保策に向けた取組の強化や、事業の見直しによる経費の削減など、経営改善の取組について必要な助言、指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

各種補助金の活用や事業の受託により収入の増加を図り、令和5年度の単年度黒字化を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県建設産業振興支援事業の受託を継続する。 厚生労働省の建設労働者育成支援事業の受託を継続する。 監理技術者講習の運営を複数の実施機関から受託し、収入の増加を図る。 建設会館運営業務を受託する。 研修事業の回数を増やし収入増を図る。 令和5年3月31日で公益目的支出計画を完了 	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県建設産業振興支援事業を受託し収入が増加した。 厚生労働省の建設労働者育成支援事業の東北拠点として求職者の職業訓練および就職のあっせんを行った。 法定講習である監理技術者講習の運営を全国建設研修センター及び建設産業振興基金から受託し、33回の講習を行って事業収入が増加した。 受託事業として宮城県建設産業会館の管理業務の一部を請け負い収入を増やした。 研修事業の実施回数を16回に増やし収入増を図った。 公益目的支出計画を変更し、令和5年3月31日で完了とした。
県	経営健全化方針に基づき、人材確保・育成に関する事業の委託を継続する。また、団体の取組を確認し、新規研修事業を軌道に乗せるための支援を行うなど、確実な経営改善が進められるよう助言・指導を行う。	県から人材確保・育成に関する事業を委託した。宮城県建設産業会館管理業務の受託、独自研修事業の実施による収入増を支援した。公益目的支出計画の変更について連携して検討し、抜本的な経営体制の改善を支援した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
新規助成金の活用	千円	1,000	1,000	1,000	0	1,000	0	1,000	0
建設労働者緊急育成支援事業	千円	23,000	17,755	18,340	23,757	18,340	13,446	13,340	14,067
監理技術者講習受託	千円	1,200	1,490	2,450	2,455	2,450	1,655	2,200	2,181
宮城県建設産業振興支援事業収入	千円	-	-	-	543	1,000	5,368	1,300	541
宮城県建設会館管理業務	千円	-	-	-	-	-	-	500	500

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成31年2月】</p> <p>○民間におけるデータ活用や最先端技術の開発などの社会情勢の変化は建設業界にも波及しており、センター設立当時の存在意義が現在も求められているかどうか真に問われるべきであることから、現在及び将来におけるセンターの役割や存在意義を改めて検討すること。センターの役員が多くが（一社）宮城県建設業協会の主たる役員であり、設立目的・事業運営も両団体が重なる部分が多い状況や、事業収入や会員数の減少等の実績を踏まえ、協会とセンターとの役割分担を再整理すること。【団体・県】</p> <p>○役員10名はすべて非常勤であり、うち6名が「（一社）宮城県建設業協会」と、3人が関連団体との兼務であることから、センターとしての方向性が他組織に偏るリスクが否めないため、客観的な意見を求める役員構成とすることが求められる。常勤職員が2名という体制では事業規模は限定的とならざるを得ない。また、収支計画のわずかな見込み違いがあれば2023年に黒字化する収支計画実現の確実性が乏しい。このため、今後の事業の方向性を踏まえ、事業規模に見合った事務局体制のあり方や、国の助成金等以外の確実な財源の確保について検討すること。【団体・県】</p> <p>○現在の組織体制及び収支見込からすると、センターが今後その役割を十分に果たしていくことができるか疑問が残る。センターの特徴を最大限に活用し、社会的意義、将来性を見極め、県内建設事業者への支援やその支援事業におけるセンターの位置づけについて、県は中長期的なビジョンを明確にし、センターの存廃を含め組織体制の再構築を探索すること。また、多額の出えん金を投じて設立した団体として、適切な業務委託の実施や事業展開を支援するなど、県民が納得できる対策を明確に示すこと。【県】</p>

(5) 特記事項

平成31年3月 経営健全化方針策定【県】

団体番号	46	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」及び団体が策定した「中期経営計画（2018年度（平成30年度）～2027年度）」に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行います。 また、団体の事業である仙台空港アクセス鉄道の利用拡大及び利便性向上のため、関係機関と連携した取組支援を実施します。			

(1) 経営改善の目標

東北の拠点空港である仙台空港までの大量輸送、定時性に優れたアクセス手段として、また、りんくうタウンの通勤・通学を担う公共交通手段として安定した輸送を継続していくとともに、新型コロナウイルス感染症により、経営環境が大きく変化したことから、可能な限り早期に収支計画の見直しを行い、経営改善の道筋を明確にしながら、経営の健全化を段階的に目指す。さらに、鉄道事業経営の安定化に向けて社員の計画的な人材育成を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1 スケジュール期間 2018（平成30）年度～2027年度 10年間 2 各種施策 ①安全・安定輸送の一層の推進 ②利用者の拡大等と経営の改善 ・利用者拡大の推進 ・パークアンドライド事業の推進 ・広告収入の拡大 ・駅構内及び未活用地の利用の推進 ・鉄道グッズ販売等の推進 ほか ③プロパー社員の育成と登用の推進 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・お客さまのニーズの把握と対応 ・ダイヤの改善 ほか	①安全・安定輸送の一層の推進 ・鉄道に従事する社員が異常時等においても的確に業務を遂行し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、実列車を使用した避難誘導訓練等を実施したほか、他会社が実施する各種訓練にも積極的に参加して、対応能力の向上に努めた。 ・信号・通信機器、車両等について計画的に点検や整備、修繕を行い設備の安全性の確保に努めた。 ・頻発する地震被害により一部土木構造物にクラック等が発生したことから、2次被害防止対策及び修繕を実施した。 ・社内安全業務監査を行い、業務の執行状況の確認や課題を抽出し、その改善を図った。 ・新型コロナウイルス感染症に関する取り組みとして、社員のマスク着用や検温の義務化、執務室等の飛沫感染予防対策などを着実に実施したほか、列車内や駅構内での感染防止対策や広報活動を引き続き行った。 ・他社で発生した視覚障害者の転落等を踏まえ、お客さまへの声かけ及び誘導案内を強化し、ホームからの転落事故防止に取り組んだ。 ②利用者の拡大等と経営の改善 ・パークアンドライド等対応のため高架下3か所を時間貸し駐車場として整備しているほか、新型コロナ禍で広告の掲出収入等が減少する中で駅舎等を活用した新たな広告物掲出について直営受託を進めた。また、遊休資産の活用として、使用していない施設を賃貸するなど収入の確保に努めた。 ・鉄道グッズ販売は感染症の拡大により、予定していたイベント等は全てキャンセルとなったことから、販路対策としてネットを活用した販売の拡大に努めたほか、新規商品として、開業15周年記念乗車券セットを企画・作成し販売を行った。 ③プロパー社員の育成と登用の推進 ・プロパー社員の育成を行い、課長代理3名、係長2名の登用を行った。 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・社員一人ひとりの気づきやお客さまから寄せられたご意見・ご要望等を「サービスメモ」として共有し、サービス向上に活用した。 ・2022年3月のダイヤ改正では、1往復を増発し、1日44往復88本としたほか、朝・夕時間帯と日中時間帯の運転間隔を平準化する「パターン化」に務めるなど、お客さまの利用状況に適したダイヤに見直し輸送力の向上を図った。
県	○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた収支見通しの精度を高め、鉄道会社が行う経営改善に向けて、必要な助言・指導を随時行っていく。 ○ 鉄道利用者の利便性向上に向けて、意見交換会を開催し、関係機関との意見調整を図る。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響の把握に努めながら、鉄道会社が策定した「中期経営計画」及び県が策定した「経営健全化方針」に基づき、助言・指導を行った。 ○ JR東日本仙台支社、仙台空港鉄道(株)、仙台国際空港(株)及び県による意見交換会を開催し、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
年間乗降者数	千人	3,662	3,709	3,764	3,975	3,873	2,221	3,905	2,652
当期純損益	百万円	▲ 46	1	▲ 55	10	22	▲ 484	18	▲ 353

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成31年2月】
 ○旅客運輸収入の確保のためには、仙台空港利用者数に大きく依存せざるを得ない状況ではあるが、鉄道利用者へのサービス及び利便性の向上を目指し、当社として主体的に空港旅客の鉄道利用率向上策を検討するとともに、空港利用者以外の利用促進策も併せて検討し、総合的に鉄道利用者数を増加させることが求められる。このためには、県・JR東日本(株)・仙台国際空港(株)との四者意見交換会を戦略的会議として位置付け、積極的に活用していくことが望ましい。また、当社の経営を長期的な視点に立ち継続的にPDCAを行っていくための経営・人事体制を目指すこと。【団体】
 ○これまでの取組を継続しつつ、更なる収入確保策を検討すること。【団体】

(5) 特記事項

・平成21年 8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
 ・平成22年 5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画～」策定【県】
 財務構造上の改善については、資産の上下分離(H23)、県貸付金金利見直し(H27)を実施。
 ・平成30年 5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」策定【団体】
 ・平成31年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」策定【県】

VI 公社等外郭団体の団体改革実績・計画表

団体番号	団体名	頁
1	(公財)東北自治研修所	28
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	30
3	宮城県土地開発公社	32
4	(公財)宮城県スポーツ協会	34
5	仙台臨海鉄道(株)	36
6	阿武隈急行(株)	38
7	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	40
8	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	42
9	(公財)宮城県環境事業公社	44
10	(公財)宮城県文化振興財団	46
11	(公財)慶長遣欧使節船協会	48
12	(公社)みやぎ被害者支援センター	50
13	(社福)宮城県社会福祉協議会	52
14	(一財)宮城県地域医療情報センター	54
15	(一社)東北地域医療支援機構	56
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	58
17	(公財)宮城県腎臓協会	60
18	宮城県信用保証協会	62
19	宮城県商工会連合会	64
20	宮城県中小企業団体中央会	66
21	(公社)宮城県トラック協会	68
22	(公財)みやぎ産業振興機構	70
23	宮城県職業能力開発協会	72
24	(公社)宮城県観光連盟	74
25	(公財)宮城県国際化協会	76
26	(一財)みやぎ産業交流センター	78
27	(株)仙台港貿易促進センター	80
28	(公社)宮城県国際経済振興協会	82
29	(公社)宮城県物産振興協会	84
30	宮城県農業信用基金協会	86

団体番号	団体名	頁
31	(公社)みやぎ農業振興公社	88
32	(一社)宮城県農業会議	90
33	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	92
34	(一社)宮城県畜産協会	94
35	宮城県土地改良事業団体連合会	96
36	宮城県漁業信用基金協会	98
37	(公財)宮城県水産振興協会	100
38	(公財)みやぎ林業活性化基金	102
39	(一社)宮城県林業公社	104
40	(公社)宮城県建設センター	106
41	(一財)みやぎ建設総合センター	108
42	宮城県道路公社	110
43	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	112
44	宮城県開発(株)	114
45	塩釜港開発(株)	116
46	仙台空港鉄道(株)	118
47	宮城県住宅供給公社	120
48	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	122

令和3年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位:千円

団体番号	団体名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産 増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
1	(公財)東北自治研修所	40,000	50	0.1%	141,703	29,298	112,405	15,398
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	0	0	0.0%	7,751	109	7,642	1,926
3	宮城県土地開発公社	50,000	50,000	100.0%	13,018,504	3,601,650	9,416,854	229,176
4	(公財)宮城県スポーツ協会	637,660	325,000	51.0%	1,906,108	154,796	1,751,312	6,209
5	仙台臨海鉄道(株)	720,000	240,000	33.3%	1,760,777	503,112	1,257,665	22,880
6	阿武隈急行(株)	1,500,000	384,000	25.6%	2,293,946	3,165,875	△ 871,929	△ 1,019,082
7	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	265,765	100,000	37.6%	310,498	25,655	284,844	652
8	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	8,400	2,000	23.8%	14,403	1,705	12,698	135
9	(公財)宮城県環境事業公社	150,000	50,000	33.3%	15,833,494	11,015,384	4,818,109	368,945
10	(公財)宮城県文化振興財団	1,158,000	1,155,000	99.7%	1,716,595	320,680	1,395,915	△ 20,160
11	(公財)慶長遣欧使節船協会	1,000,000	500,000	50.0%	1,212,750	19,730	1,193,020	△ 27,298
12	(公社)みやぎ被害者支援センター	0	0	0.0%	36,731	178	36,553	23,604
13	(社福)宮城県社会福祉協議会	11,000	10,000	90.9%	44,688,326	1,052,202	43,636,125	23,171 ※ ₁
14	(一財)宮城県地域医療情報センター	10,000	0	0.0%	219,076	98,407	120,668	69,094
15	(一社)東北地域医療支援機構	9,675,000	9,000,000	93.0%	6,052,140	0	6,052,140	△ 876,537 ※ ₂
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	0	0	0.0%	37,682	17,402	20,280	△ 3,212
17	(公財)宮城県腎臓協会	505,648	200,000	39.6%	550,438	706	549,732	5,328
18	宮城県信用保証協会	25,930,273	7,387,642	28.5%	576,741,144	542,567,870	34,173,273	1,737,455 ※ ₁
19	宮城県商工会連合会	0	0	0.0%	383,320	373,678	9,642	9,642 ※ ₃
20	宮城県中小企業団体中央会	0	0	0.0%	188,617	170,672	17,945	1,157 ※ ₁
21	(公社)宮城県トラック協会	0	0	0.0%	3,635,039	33,871	3,601,168	15,628
22	(公財)みやぎ産業振興機構	1,808,152	1,276,776	70.6%	91,829,749	89,664,795	2,164,954	△ 141,482
23	宮城県職業能力開発協会	0	0	0.0%	71,135	33,204	37,932	525
24	(公社)宮城県観光連盟	0	0	0.0%	131,042	72,421	58,620	5,501
25	(公財)宮城県国際化協会	1,043,910	750,000	71.8%	1,127,728	24,289	1,103,437	1,944
26	(一財)みやぎ産業交流センター	1,779,000	900,000	50.6%	2,406,051	53,104	2,352,947	△ 16,245
27	(株)仙台港貿易促進センター	2,187,500	710,000	32.5%	1,419,657	34,460	1,385,197	18,786
28	(公社)宮城県国際経済振興協会	0	0	0.0%	38,728	12,093	26,635	17
29	(公社)宮城県物産振興協会	0	0	0.0%	199,624	216,247	△ 16,623	△ 10,024
30	宮城県農業信用基金協会	4,638,267	691,700	14.9%	58,072,836	51,512,614	6,560,222	83,549

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
206,709	83,642	40.5%	0	0	0	1 (1)	3 (1)	1	1
21,620	17,198	79.5%	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	2
4,444,628	12,720	0.3%	0	1,290,890	394,000	2 (2)	8 (2)	0	3
873,170	253,730	29.1%	0	0	0	1 (1)	27 (5)	2	4
534,800	0	0.0%	0	0	0	3 (1)	57 (0)	0	5
1,620,207	229,518	14.2%	225,000	225,000	0	3 (1)	74 (0)	0	6
86,301	74,055	85.8%	0	0	0	1 (1)	3 (0)	0	7
31,510	26,983	85.6%	0	0	0	1 (1)	3 (2)	0	8
1,422,724	9,000	0.6%	0	0	0	2 (2)	16 (5)	0	9
225,434	21,950	9.7%	0	0	0	2 (2)	6 (1)	0	10
194,328	136,880	70.4%	0	0	0	0 (0)	10 (1)	0	11
51,903	15,745	30.3%	0	0	0	1 (1)	4 (3)	0	12
17,491,360	14,434,557	82.5%	0	0	0	1 (1)	419 (4)	0	13
200,643	72,000	35.9%	0	0	0	0 (0)	8 (0)	0	14
8,909	120	1.3%	0	0	0	0 (0)	9 (0)	0	15
208,657	206,487	99.0%	0	0	0	0 (0)	32 (7)	0	16
28,312	5,949	21.0%	0	0	0	0 (0)	3 (1)	0	17
11,981,779	155,067	1.3%	0	0	6,132,412	5 (2)	84 (0)	0	18
440,478	182,493	41.4%	0	0	0	1 (0)	24 (0)	0	19
279,642	151,373	54.1%	1,000,000	0	0	1 (1)	23 (0)	0	20
661,695	449,600	67.9%	0	0	0	2 (0)	27 (0)	0	21
1,449,041	521,937	36.0%	502,306	86,468,530	5,382,748	2 (2)	46 (5)	6	22
192,268	75,668	39.4%	0	0	0	1 (1)	11 (3)	0	23
151,635	107,925	71.2%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	24
62,994	43,813	69.6%	0	0	0	1 (1)	4 (0)	0	25
369,432	219,151	59.3%	0	0	0	2 (2)	9 (1)	0	26
104,978	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	2 (0)	0	27
52,096	47,736	91.6%	0	0	0	0 (0)	13 (0)	2	28
586,064	17,160	2.9%	78,000	78,000	0	1 (0)	7 (0)	0	29
337,524	0	0.0%	8,800	0	0	2 (0)	9 (0)	0	30

令和3年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位:千円

団体番号	団体名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産 増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
31	(公社)みやぎ農業振興公社	2,823,200	1,722,600	61.0%	4,675,043	1,557,897	3,117,147	120,101
32	(一社)宮城県農業会議	0	0	0.0%	66,862	60,709	6,153	2,495
33	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	414,080	172,000	41.5%	598,266	557,385	40,881	463
34	(一社)宮城県畜産協会	256,550	147,500	57.5%	935,062	702,674	232,389	23,221
35	宮城県土地改良事業団体連合会	1,255,191	30,000	2.4%	4,949,433	1,181,789	3,767,643	△ 111,175
36	宮城県漁業信用基金協会	3,214,157	811,250	25.2%	17,030,789	13,542,193	3,488,595	54,707
37	(公財)宮城県水産振興協会	258,125	50,000	19.4%	408,857	11,249	397,608	△ 28,894
38	(公財)みやぎ林業活性化基金	500,300	250,000	49.9%	639,420	1,226	638,194	13,527
39	(一社)宮城県林業公社	115,100	100,000	86.9%	1,720,334	1,218,778	501,556	△ 40,145
40	(公社)宮城県建設センター	0	0	0.0%	2,142,933	374,293	1,768,640	107,767
41	(一財)みやぎ建設総合センター	80,000	0	0.0%	51,398	12,552	38,846	△ 250,265
42	宮城県道路公社	9,765,000	9,765,000	100.0%	81,914,652	72,149,652	9,765,000	1,943,475 ※ ₄
43	(公財)宮城フェリー埠頭公社	20,000	20,000	100.0%	2,370,341	239,526	2,130,814	33,169
44	宮城県開発(株)	90,000	30,000	33.3%	1,358,533	428,951	929,582	△ 29,620
45	塩釜港開発(株)	100,000	28,305	28.3%	309,970	22,688	287,282	9,644
46	仙台空港鉄道(株)	7,129,000	3,769,000	52.9%	5,895,987	7,000,689	△ 1,104,702	△ 352,707
47	宮城県住宅供給公社	21,850	20,500	93.8%	9,554,097	2,665,628	6,888,469	161,443
48	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	620,000	300,000	48.4%	724,173	7,636	716,537	15,361
合計								

※1 当期収支差額を用いているが、損益ベースで計上

※2 当期基金増減額を含む

※3 当期収支差額

※4 償還準備金繰入額

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
2,905,284	567,519	19.5%	0	56,286	63,293	3 (2)	49 (6)	1	31
102,489	64,985	63.4%	0	0	0	1 (1)	10 (2)	0	32
194,836	5,298	2.7%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	33
763,658	17,571	2.3%	0	0	0	1 (0)	19 (2)	0	34
1,672,191	579,571	34.7%	0	0	0	1 (1)	65 (0)	0	35
198,282	0	0.0%	0	0	1,500	1 (1)	4 (0)	0	36
93,580	57,560	61.5%	0	0	0	1 (1)	8 (1)	0	37
86,445	31,574	36.5%	0	0	0	1 (0)	4 (4)	0	38
282,433	160,976	57.0%	18,000	1,012,567	0	1 (1)	13 (3)	0	39
917,277	184,263	20.1%	0	0	0	2 (2)	36 (3)	0	40
29,019	541	1.9%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	41
5,847,383	1,154,105	19.7%	0	0	2,825,500	3 (3)	28 (12)	0	42
190,408	0	0.0%	0	151,543	0	1 (1)	3 (1)	0	43
799,839	7,758	1.0%	0	0	0	2 (2)	15 (0)	0	44
83,308	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	4 (0)	0	45
664,593	0	0.0%	0	6,809,000	0	3 (3)	48 (0)	0	46
3,344,114	1,174,787	35.1%	0	283,655	0	3 (3)	65 (7)	0	47
54,005	6,614	12.2%	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	48
	21,585,579		1,832,106	96,375,471	14,799,453	64 (48)	1,320 (82)	12	

1 公益財団法人東北自治研修所

1 基本情報

所在地	富谷市成田二丁目22番地1			代表者	代表理事 中村 今日子	
電話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773	ホームページ	http://www.thk-ic.or.jp/thk-index.htm	
設立	昭和39年3月10日	改革分類	自立支援団体	県担当課	総務部 人事課	
出資等の状況	第1位	東北自治研修所 (99.3%)	第2位	宮城県 (0.1%)	第3位	東北5県 (0.6%)
		39,700 千円		50 千円		250 千円
設立目的(定款等)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。				出資等総額	40,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	施設管理事業	125,708	126,775	133,674	東北自治総合研修センター(寄宿舎「青葉寮」を除く)の管理
	全体事業に占める割合	63.4%	71.6%	64.3%	
事業2	寄宿舎管理事業	38,857	21,242	42,995	寄宿舎「青葉寮」の管理
	全体事業に占める割合	19.6%	12.0%	20.7%	
事業3	研修等事業	33,868	29,158	31,129	中堅職員研修等の実施, 研究会の開催, 機関誌の発行, 財団事業の啓発
	全体事業に占める割合	17.1%	16.5%	15.0%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		198,433	177,175	207,798	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
東北各県が実施する研修の先導的な役割を担うこと等を基本に、各県では対応しにくい長期研修、指導者養成研修、研修内容や研修技法についての研究事業等を実施すること。 東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を委託されている。	県の公務研修所が入所する東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を担うとともに、本県が行う研修の先導的な役割を担う機関である。また、研修内容や研修技法等の研究事業を実施するなど、研修企画者・研修指導者の養成について期待するところが大きい。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
人口減少・少子高齢化社会を見据えた政策企画・推進力の向上のための研修に加え、近年頻発する風水害を想定した災害対策の研修を新設するなど、時代のニーズに沿った研修を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、研修生が安心して受講できる環境を整備した。	時代のニーズに沿って研修内容の充実に努め、本県の人材育成にも大きく貢献した。また、新型コロナウイルス感染症対策についても、国庫補助金を活用し感染拡大防止に係る物品の購入など環境整備を適切に行った。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	常に最新版の業務規程を各職員に配布し、法令及び規程を順守して業務に取り組んだ。また、研修案内など事業内容の発信ほか、財務情報についてもホームページによる情報公開に努めた。引き続き、法令等を遵守し透明性の高い組織運営に務める。	業務規程の整備と職員への周知により内部統制が図られているほか、事業内容や財務情報の公開に努め、適切な組織運営が行われている。引き続き、組織運営の健全性向上に向け働きかけていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症の影響により受講生が減少し、寄宿舎利用に係る収益が減少したこと、また感染対策の費用が生じたことから、使用許可基準の範囲内で東京2020オリンピック競技大会の組織委員会関係者の宿泊などの外部利用により、収益の確保に努めた。 受講生が研修所外で感染するリスクを軽減するために導入した給食制により、当財団が費用を負担することなく、研修生への安定した食事提供を実現した。	寄宿舎利用に係る収益が減少となったが、使用許可基準の範囲内で外部団体の宿泊利用を認めたほか、給食制の導入により受講生の新型コロナウイルス感染症対策と財団の負担軽減を実現し、一般正味財産増減額がプラスとなった。引き続き、健全な財務運営を支援していく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	人口減少・少子高齢化が進む中、地方公共団体の職員に求められる能力は多様化、高度化している。研修を通じて東北地方の地域課題解決の一助となるべく、研修の充実はもとより、研修環境の整備と財団の健全な運営に努めたい。	全体を通じて概ね良好な法人運営が行われている。引き続き、時代や地域の課題に即した研修実施のための環境整備や、財団の健全な運営を促進できるよう必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	139,338	126,481	141,703	15,222
	流動資産	59,294	44,752	57,896	13,144
	固定資産	80,044	81,729	83,807	2,078
	うち基本財産	40,000	40,000	40,000	0
	負債合計	26,602	29,474	29,298	△ 176
	流動負債	15,396	16,591	15,300	△ 1,291
	固定負債	11,206	12,883	13,998	1,115
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	112,736	97,007	112,405	15,398
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	112,736	97,007	112,405	15,398	
正味財産増減計算書	経常収益	178,877	159,864	206,709	46,845
	うち事業収益	137,188	117,966	164,650	46,684
	経常費用	177,876	175,593	191,311	15,718
	うち管理費	8,963	8,972	9,124	152
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,001	△ 15,729	15,398	31,127
	当期経常増減額	1,001	△ 15,729	15,398	31,127
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	1,001	△ 15,729	15,398	31,127
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	1,001	△ 15,729	15,398	31,127	
県の財政的関与	補助金	0	0	10,860	10,860
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	69,005	69,687	72,782	3,095
	補助金等合計	69,005	69,687	83,642	13,955
	総収入 ※3	178,877	159,864	206,709	46,845
	総収入に対する補助金等割合	38.6%	43.6%	40.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	80.9%	76.7%	79.3%	2.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	385.1%	269.7%	378.4%	108.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.6%	-9.8%	7.4%	17.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.0%	5.6%	4.4%	-1.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	1	1	平均年齢	1名のため非公開
	県派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	4	4	4			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	会長 佐藤 義信
電話	022-276-4850	ファックス	022-276-4850	ホームページ	http://www.miyakiren.jp
設立	昭和63年3月31日	改革分類	自立支援団体	県担当課	復興・危機管理部 消防課
出資等の状況	第1位 - (-) - 千円	第2位 - (-) - 千円	第3位 - (-) - 千円	その他 - (-) - 千円	
設立目的(定款等)	危険物に関する安全管理の調査研究、取扱いに係る指導、防災思想の普及啓発を図り、もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するため。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	県委託事業(危険物取扱者保安講習)	16,648	16,589	16,552	県から受託する危険物取扱者保安講習
	全体事業に占める割合	86.7%	89.2%	88.2%	
事業2	全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	1,741	1,603	1,681	財団法人全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検技術者講習及び検査証(ラベル)交付
	全体事業に占める割合	9.1%	8.6%	9.0%	
事業3	防災意識高揚事業	369	406	373	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書、パンフレット等の刊行配付
	全体事業に占める割合	1.9%	2.2%	2.0%	
その他の事業	専門技術研修事業等	434	0	161	危険物取扱者専門技術研修会の開催
	全体事業に占める割合	2.3%	0.0%	0.9%	
全体事業費		19,192	18,598	18,767	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当連合会は、昭和45年に発足し、その後昭和63年に法人化を経て、平成25年4月1日から一般社団法人に移行。設立以来、県からの受託事業である保安講習の実施を主として、危険物に関する安全管理や防災思想の普及啓発を図っている。当連合会は危険物取扱事業所等で構成する県内唯一の団体であり、消防本部との密接な連携・協力体制を持っており、今後とも危険物取扱者の資質の向上と危険物による災害防止の普及啓発に努める。	消防法上、県が行うこととされている危険物取扱者の保安講習について、多年にわたり受託実績があり、今後も県の受託先となり得る県内唯一の団体として、その役割を継続して担うことが期待される。また、団体の公益的使命・役割を果たすため、今後とも危険物取扱者の資質の向上や危険物による災害防止の普及啓発の役割を担うことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
受託業務である危険物取扱者保安講習会等については、withコロナを念頭に感染防止に細心の注意を払い計画に沿って事業を安全に推進した。自主企画事業の危険物取扱者専門技術研修会は、東日本大震災から10年となることから大規模災害における危険物施設の備えをテーマに企画したが、時期を一にして全国石油3団体主催で東北大学の今村教授の講義があったため、危険物取扱者専門技術研修会は行わず、講義を後援し会員の参加を図った。結果として多くの会員が参加し、受講者の半数以上を占めた。また、県内の消防本部等を通じ危険物安全普及のためのパンフレットを配布し、危険物の安全管理や防災思想の高揚を図るなど、一定の役割を達成することができた。	県で策定する新型コロナウイルス感染症感染防止マニュアル等に準じた感染防止対策を講じた上で受託業務を実施したほか、講習会において独自に効果測定を実施するなど、県が期待する役割を果たしている。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当連合会の組織運営において必要な規程は概ね整備されており、組織統制は十分に図られている。団体規模に見合い更に改善すべき事項を整理し、改善に取り組む必要がある。	計画的な規程の改正等がなされている。内部統制に関する取組等、改善が必要な点について適宜指導、助言に努める。	B
ロ 財務の健全性 ※1	県からの受託事業の収益を公益事業に充てることを前提に法人化された団体であることから、危険物安全制度下における自主財源確保のための制度(消防設備協会における合格シールの交付のような)の新設を国に要望していく。	支出の削減、自主財源の確保と取組の方向性については適切であると考えられる。必要に応じて指導・助言に努める。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	脱炭素施策により会員の減少が必至であり、持続可能な組織運営・財政運営のためには既存の枠に捕らわれない消防関係団体の垣根を超えた大胆な事務局体制の転換が必要となる。	組織運営・財政運営のための事務局体制の分析・検討について、団体の意向を十分に把握しながら、適宜助言を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	4,557	5,813	7,751	1,938
	流動資産	4,482	5,738	7,676	1,938
	固定資産	75	75	75	0
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	94	97	109	12
	流動負債	94	97	109	12
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	4,463	5,716	7,642	1,926
指定正味財産	0	0	0	0	
一般正味財産	4,463	5,716	7,642	1,926	
正味財産増減計算書	経常収益	21,134	20,077	21,620	1,543
	うち事業収益	18,275	17,476	19,120	1,644
	経常費用	19,531	18,824	19,694	870
	うち管理費	339	213	926	713
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,603	1,253	1,926	673
	当期経常増減額	1,603	1,253	1,926	673
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	1,603	1,253	1,926	673
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	1,603	1,253	1,926	673	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	16,329	15,542	17,198	1,656
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	16,329	15,542	17,198	1,656
	総収入 ※3	21,134	20,077	21,620	1,543
	総収入に対する補助金等割合	77.3%	77.4%	79.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.9%	98.3%	98.6%	0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4768.1%	5915.5%	7042.2%	1126.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.6%	6.2%	8.9%	2.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.6%	1.1%	4.3%	3.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員			
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢 1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	1	1	1	平均年収 (千円) 出資割合25%未満のため非公開			
	プロパー職員	1	1	1				
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)			
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢 1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円) 出資割合25%未満のため非公開			
上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

3 宮城県土地開発公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号			代表者	理事長 山本 雅伸
電話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725	ホームページ	http://www.miyagi-tochikou.or.jp/
設立	昭和57年12月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	企画部 企画総務課
出資等の状況	第1位 宮城県 (100.0%) 50,000 千円	第2位 - (-) - 千円	第3位 - (-) - 千円	その他 - (-) - 千円	
設立目的(定款等)	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。				出資等総額 50,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	土地造成事業	191,747	791,491	3,409,103	工業用地、流通業務団地用地等の取得・造成・処分
	全体事業に占める割合	52.3%	63.6%	81.0%	
事業2	公有地取得事業	171,551	450,655	672,829	公共・公用施設用地の取得・造成・処分
	全体事業に占める割合	46.8%	36.2%	16.0%	
事業3	関連施設整備事業	0	0	126,659	工業用地の造成と合わせて整備されるべき公共施設等の整備
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	3.0%	
その他の事業	附帯等事業	3,383	2,252	2,060	保有土地の賃貸
	全体事業に占める割合	0.9%	0.2%	0.0%	
全体事業費		366,681	1,244,398	4,210,651	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公有地及び工業用地等の取得・造成・処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と経済振興を図り、もって県民福祉の増進に寄与する。	工業用地の造成・処分を行うことで、県の政策の大きな柱の一つである企業誘致の一翼を担うことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新たな工業団地の整備、処分及び既存の造成地の処分により、企業誘致による地域の活性化に努めるとともに、公有地取得事業を通じて、地域の秩序ある整備に寄与した。	令和3年度は、保有土地の処分が進んだほか、新たな工業団地の整備造成に取り組むなど、富県宮城の実現に向けた企業誘致の促進において大きな役割を果たしている。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	引き続き、監事に公認会計士を選任し、監査体制の強化を図っている。 「職員の職務に関する倫理の保持について」を作成、配布し、コンプライアンスの強化に努めている。 組織体制では、プロパー職員に関し、今後さらなる管理職への登用や新規職員の採用について検討する必要がある。	公認会計士が引き続き監事に就任し、監査を実施する体制を維持しているほか、コンプライアンス確保のため、職員との個別面談によりコンプライアンス経営の充実を図っている。今後も、組織運営の健全化に向けた取組等に対して、必要な助言と指導を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公有地取得事業で約6億7千万円、土地造成事業で約35億9千万円、関連施設整備事業で約1億2千万円の収益を上げた。特に既造成地の処分が進んだことから、当期利益は前期を上回る約2億2千万円の黒字になった。 引き続き造成地の売却促進及びあっせん等事業の確保に努めるとともに、保有土地の再造成による販売可能土地の確保などにより、収益性を高め経営基盤の強化を図る。	令和3年度は保有土地の処分が順調に進んだことから、約2億円の利益を確保できた。令和2年度に引き続き、利益を確保出来ている。令和4年度についても、保有土地の処分が進んでいることから、財務の健全性は引き続き確保出来るものと考えられる。今後も経済状況等に注視しながら、現在整備している工業団地が滞りなく処分まで至るよう、県の関連課室とも連携し、助言等を行っていく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公有地取得事業や土地造成事業等の実施により、団体としての役割を果たせたものと考ええる。 今後は、工業団地の売却促進やあっせん事業の確保などにより、経営基盤の更なる強化に努める。	組織運営及び財務について、一定の健全性や内部統制などコンプライアンスの確保に向けた取組も実施されている。経済状況等の変化にも対応しうる安定した経営基盤とするための取組に対して、引き続き必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	14,219,807	15,836,449	13,018,504	△ 2,817,945
	流動資産	12,736,741	14,361,163	11,550,998	△ 2,810,165
	固定資産	1,483,066	1,475,286	1,467,506	△ 7,780
	うち有形固定資産	207,711	199,956	192,201	△ 7,755
	負債合計	5,095,032	6,648,771	3,601,650	△ 3,047,121
	流動負債	707,472	1,477,102	168,630	△ 1,308,472
	固定負債	4,387,560	5,171,669	3,433,020	△ 1,738,649
	うち長期借入金	4,268,525	5,048,844	3,305,480	△ 1,743,364
	純資産	9,124,775	9,187,678	9,416,854	229,176
	資本金	50,000	50,000	50,000	0
利益剰余金	9,074,775	9,137,678	9,366,854	229,176	
損益計算書	売上高	315,345	1,352,463	4,437,943	3,085,480
	売上原価	216,124	1,101,881	4,070,220	2,968,339
	売上総利益	99,221	250,582	367,723	117,141
	販売費及び一般管理費	150,557	142,516	140,431	△ 2,085
	営業利益	△ 51,336	108,066	227,292	119,226
	営業外収益	8,320	8,151	6,685	△ 1,466
	営業外費用	7,762	5,974	3,229	△ 2,745
	経常利益	△ 50,778	110,243	230,748	120,505
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	47,340	1,572	△ 45,768
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	△ 50,778	62,903	229,176	166,273
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	16,664	10,325	△ 6,339
	負担金	1,930	2,322	2,395	73
	補助金等合計	1,930	18,986	12,720	△ 6,266
	総収入 ※3	323,665	1,360,614	4,444,628	3,084,014
	総収入に対する補助金等割合	0.6%	1.4%	0.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	1,290,890	1,290,890	1,290,890	0
損失補償(債務保証)残高	2,184,250	2,038,250	394,000	△ 1,644,250	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	64.2%	58.0%	72.3%	14.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1800.3%	972.3%	6849.9%	5877.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	32.6%	31.9%	25.8%	-6.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-16.1%	8.2%	5.2%	-3.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	47.7%	10.5%	3.2%	-7.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	平均年齢	62.5
職員	常勤職員 (※4)	9	8	8	平均年収 (千円)	6,579
	プロパー職員	6	6	6	常勤職員(プロパー)	
	県OB	3	2	2	平均年齢	53.2
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	7,340
	上記以外の職員(※5)	6	6	7		
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4 公益財団法人宮城県スポーツ協会

1 基本情報

所在地	利府町菅谷字館40番地1			代表者	会長 鈴木 省三			
電話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267	ホームページ	http://www.mspf.jp			
設立	平成6年3月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	企画部 スポーツ振興課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (51.0%)	第2位	県内市町村 (31.4%)	第3位	競技団体 (5.6%)	その他	宮城県市長会他 (12.0%)
		325,000 千円		200,000 千円		35,955 千円		76,705 千円
設立目的(定款等)	生涯スポーツの推進, 競技力の向上, スポーツ環境の整備を図り, 広く県民がスポーツの価値を享受し, 活力に満ちた幸福で豊かなみやぎの実現に寄与することを目的とする。						出資等総額	637,660 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 公のスポーツ施設に係る管理運営事業	476,908	476,983	588,003	施設の貸与事業
全体事業に占める割合	61.2%	73.7%	71.3%	
事業2 競技・生涯スポーツ推進事業及びスポーツ環境整備事業	284,312	153,938	218,047	競技力向上促進事業, 国体・東北総体推進事業およびスポーツ少年団事業等
全体事業に占める割合	36.5%	23.8%	26.4%	
事業3 宮城県自転車競技場管理運営事業等事業	18,632	15,897	18,976	協会所有施設の運営・維持管理及びスポーツ安全協会宮城県支部受託等事業
全体事業に占める割合	2.4%	2.5%	2.3%	
その他の事業				
全体事業費	779,852	646,818	825,026	指定管理者 宮城県総合運動公園※ 宮城県第二総合運動場※
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
スポーツの振興を通じて県民のスポーツライフを支援し、「明るく豊かで活力ある宮城の郷土づくり」や、「県民総スポーツ社会の実現及びスポーツ競技力の向上」に寄与することが使命である。そのため、全県下でのスポーツ振興事業として、県民がスポーツに触れる、取り組む機会の提供や、競技力向上のための講習会等を開催し、「公益的理念」による県立体育施設の指定管理事業を実施し、管理施設における利用人数の増加と公益目的事業財源の安定確保を目指す。	管理する県有体育施設を活用したスポーツ推進事業を展開し、宮城県スポーツ推進計画の施策の柱である生涯・競技スポーツの推進及びスポーツ環境の整備において、重要な役割を担うことを期待している。また、県有体育施設の指定管理者として、共同で管理を行う民間企業等のノウハウを生かし、効率的な施設の維持管理を行うことを期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が中止となったが、(1)に掲げた使命等を達成するため、万全の感染症対策を講じた上で施設の開放及び事業を実施し、県民がスポーツに取組むきっかけづくりや競技力の向上を図った。また、当期一般正味財産増減額が黒字となり、公益目的事業財源の安定確保に努めることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、各事業について万全の感染症対策を講じ適切に対応した。東京2020オリンピック・サッカー競技開催に向け関係機関と連携し、適切に各種準備を行うなど、競技運営に尽力した。今後、更なる経営基盤の強化と県民スポーツの振興が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	毎月、顧問公認会計士及び顧問社会保険労務士による指導等を基に、適正な処理を実施した。また、関係法令や各種規程の確認を行い、法令及び規程を遵守し業務を遂行した。	公認会計士及び社会保険労務士と顧問契約を結び、定期的な点検を行うなど、会計・経理業務等の適正化を図っていることは大いに評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	当期一般正味財産増減額が8期連続で増となり、財政基盤の安定化が図れた。また、公益認定基準である財務3基準「収支相償・公益目的事業比率・遊休財産額の保有制限」については、全て満たしており、引続き適切な処理に努めたい。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による事業中止等の影響はあったものの、一般正味財産増減額が8期連続で増となるなど、県有体育施設の指定管理者として、安定した利用料収入の確保に取り組んだことは評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で事業運営を行うとともに、スポーツ人口の普及・拡大、競技力向上及び財政基盤の安定化を図りたい。	公認会計士等の関与により組織運営と財務の健全化が図られている。また、感染症対策においても適時適切な対応が講じられている。引き続き、県としても経営基盤の強化と県民スポーツの振興について指導、助言を行っていくこととしたい。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,850,812	1,897,622	1,906,108	8,486
	流動資産	405,326	551,218	613,322	62,104
	固定資産	1,445,486	1,346,404	1,292,786	△ 53,618
	うち基本財産	637,660	637,660	637,660	0
	負債合計	104,337	152,519	154,796	2,277
	流動負債	79,765	127,379	138,046	10,667
	固定負債	24,572	25,140	16,750	△ 8,390
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,746,475	1,745,103	1,751,312	6,209
	指定正味財産	1,213,715	1,176,025	1,138,935	△ 37,090
一般正味財産	532,760	569,078	612,377	43,299	
正味財産増減計算書	経常収益	914,158	737,583	907,530	169,947
	うち事業収益	571,765	384,584	545,918	161,334
	経常費用	836,888	700,986	866,839	165,853
	うち管理費	14,879	14,011	14,158	147
	評価損益等調整前当期経常増減額	77,270	36,597	40,691	4,094
	当期経常増減額	77,270	36,597	40,691	4,094
	経常外収益	0	0	2,730	2,730
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	2,730	2,730
	当期一般正味財産増減額	61,986	36,318	43,299	6,981
当期指定正味財産増減額	△ 38,522	△ 37,690	△ 37,090	600	
当期正味財産増減額	23,464	△ 1,372	6,209	7,581	
県の財政的関与	補助金	237,276	265,592	246,530	△ 19,062
	委託金 ※2	7,935	10,080	7,200	△ 2,880
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	245,211	275,672	253,730	△ 21,942
	総収入 ※3	875,636	699,893	873,170	173,277
	総収入に対する補助金等割合	28.0%	39.4%	29.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	94.4%	92.0%	91.9%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	508.2%	432.7%	444.3%	11.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	8.5%	5.0%	4.5%	-0.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.6%	1.9%	1.6%	-0.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	16 (3)	16 (3)	17 (4)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	27	27	29	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	21	20	22	常勤職員(プロパー)	
	県OB	4	5	5	平均年齢	44.3
	県派遣職員	2	2	2	平均年収 (千円)	4,888
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	16	15	13			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- % 不足数

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

5 仙台臨海鉄道株式会社

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港四丁目11番2号			代表者	代表取締役社長 但野 新二
電話	022-258-5211	ファックス	022-258-7366	ホームページ	http://www.s-rin.com
設立	昭和45年11月7日	改革分類	自立支援団体	県担当課	企画部 地域交通政策課
出資等の状況	第1位 宮城県 (33.3%)	第1位 日本貨物鉄道(株) (33.3%)	第3位 UBE三菱セメント(株) (13.9%)	その他	他8社 (19.5%)
	240,000 千円	240,000 千円	100,000 千円	140,000 千円	
設立目的(定款等)	仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として仙台港地区の発展に寄与する。				出資等総額 (100.0%)
					720,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	鉄道事業	487,316	494,604	507,460	鉄道貨物事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		487,316	494,604	507,460	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と東北地方はじめ、全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、物流及びインフラ事業を担い、地域経済の発展に寄与する。	当該団体が仙台港地区の物流の一端を担い、貨物を安定的かつ大量に輸送していることは、地域経済の発展に大いに寄与するものである。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
コロナ禍や自然災害の影響により前年度より輸送量は5.5%落ちたが、隣県への石油輸送や関西以西へBtoB向けの宅配輸送を担い、貨物鉄道輸送の特性を生かした環境への配慮及びライフライン等の安定供給に一定の役割を果たしている。	安全・安定輸送に留意しながら、仙台港地区と全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道としてライフライン及び物流の役割を担っている。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	規則・規程の整備は出来ており、コンプライアンスについても、研修等にて周知を行っている。また、安全最優先の行動がとれるよう安全意識を高めていくと共に、決められたルールや正しい作業に集中し目を向ける「有意注意」を常に意識して作業に取り組むよう指導していく。	「コンプライアンスに関する諸規定」制定後も計画的に研修等を実施し、社員のコンプライアンス遵守の徹底や健全な経営体制を維持していること、また、安全実行計画に基づき、毎月安全推進会議を開催し、労働災害等の防止に努めたことは評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	昨年度に引き続き、機関車の取得や検査費用のため借入を行ったが、順調に返済出来ている。今後も安全安定輸送の確保及び事業継続に向けた、計画的な設備投資や修繕工事を行い、貨物鉄道輸送の環境特性等による地域社会への貢献を目指す。	新型コロナウイルス感染症による影響もあり、輸送実績が計画を下回っているものの、新規開拓等の積極的な営業活動を展開したことにより、計画を上回る純利益を算出したことは評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	安全安定輸送を基軸とした収入の確保を図り、貨物鉄道輸送の果たすべき役割や社会的課題に貢献できるよう努力していく。また、安全の定義でもある「人命を守る」を第一に労働災害防止に取り組んでいく。	安全・安定輸送を第一としながら収入確保等の会社経営に取り組んだ成果もあり、経常利益は8期連続で黒字となっている。今後も中期経営計画達成に向けて一層の経営改善が図れるよう、経営状況を注視していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,687,959	1,770,218	1,760,777	△ 9,441
	流動資産	346,219	369,492	365,080	△ 4,412
	固定資産	1,341,740	1,400,726	1,395,697	△ 5,029
	うち有形固定資産	1,080,123	1,114,203	1,113,653	△ 550
	負債合計	521,725	537,811	503,112	△ 34,699
	流動負債	294,088	343,991	326,793	△ 17,198
	固定負債	227,637	193,820	176,319	△ 17,501
	うち長期借入金	35,000	7,000	0	△ 7,000
	純資産	1,166,234	1,232,406	1,257,665	25,259
	資本金	720,000	720,000	720,000	0
利益剰余金	452,315	499,134	522,014	22,880	
評価・換算差額等	△ 6,081	13,272	15,651	2,379	
損益計算書	売上高	543,568	530,279	529,040	△ 1,239
	売上原価	401,690	411,972	428,229	16,257
	売上総利益	141,878	118,307	100,811	△ 17,496
	販売費及び一般管理費	85,627	82,633	79,232	△ 3,401
	営業利益	56,251	35,674	21,579	△ 14,095
	営業外収益	4,527	4,985	5,760	775
	営業外費用	775	858	756	△ 102
	経常利益	60,003	39,801	26,583	△ 13,218
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	1,973	△ 7,017	3,703	10,720
	当期純利益	58,030	46,818	22,880	△ 23,938
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	548,095	535,264	534,800	△ 464
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
 ※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	69.1%	69.6%	71.4%	1.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	117.7%	107.4%	111.7%	4.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	3.7%	4.8%	3.8%	-1.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	11.0%	7.5%	5.0%	-2.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	15.8%	15.6%	15.0%	-0.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 (0)	10 (0)	平均年齢	62.9			
職員	常勤職員 (※4)	60	57	55	平均年収 (千円)	5,337			
	プロパー職員	48	45	42	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	49.5			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,752			
	その他の派遣職員	12	12	13					
上記以外の職員(※5)	11	13	14						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

6 阿武隈急行株式会社

1 基本情報

所在地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1			代表者	代表取締役社長 菅原 久吉			
電話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156	ホームページ	http://www.abukyu.co.jp			
設立	昭和59年4月5日	改革分類	改善支援団体	県担当課	企画部 地域交通政策課			
出資等の状況	第1位	福島県 (28.0%)	第2位	宮城県 (25.6%)	第3位	福島交通(株) (20.0%)	その他	その他自治体 (26.4%)
		420,000 千円		384,000 千円		300,000 千円		396,000 千円
設立目的(定款等)	通勤・通学者等を初めとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。					出資等総額	1,500,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	鉄道事業	751,496	927,036	1,055,343	鉄道による旅客運輸事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		751,496	927,036	1,055,343	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地元住民の切実な願いにより設立された第三セクターの鉄道会社であり、公共交通機関として常に安全安心な乗客の輸送の使命を担っている。このため、会社経営の健全化を図り、永続的な地域住民の移動手段としての役割を担っていく。	我が県も出資する第三セクターとして運営されている当鉄道は、沿線地域住民にとってかけがえのない基幹交通機関であり、生活の維持や地域活力の維持・発展のために重要な役割を担っている。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることによる収入の大幅な減少により経営状況が悪化し、さらに3月に発生した地震の影響により、列車の運休が発生したが、地元住民に必要不可欠な公共交通機関としての役割である安心安全な運行に務めた。	令和3年度は、3月に福島県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生して全線運休となったが、それまでの間は、新型コロナウイルス感染症の影響が残り利用客数が伸び悩む中、運行を継続し、地域公共交通の役割を果たした。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経費削減のため給与等の人件費の抑制を行ってきた結果、低賃金を理由に、若い人材の離職が多く、専門知識を有する人材確保が課題となっている。 今後も、積極的に人材確保を行いつつ、在籍社員に対する研修を充実することにより社員育成を図りたい。	人件費の削減など経費削減に努めている一方で、提供するサービスの質を落とさないよう人材育成にも取り組んでいる。限られた人員で大きな事故なく組織運営を担っているのは評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	毎年の経常損失の計上により自己資本が減少しているなか、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響の長期化と地震災害の影響により大幅な減収となった。 今後も新型コロナウイルス感染症の影響は続くことが予想されているため、本格的な経営改善策を講じながら、経営再建を図りたい。	沿線自治体からの新型コロナウイルス感染症に係る支援金の充当や福島・宮城両県からの貸付金により令和3年度の資金ショートは免れたものの、3月の地震の影響もあり債務超過し、多額の累積赤字を積み上げている。コロナ禍であっても取り組める増収策を積極的に講じる努力が求められる。	D
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公共交通機関の使命でもある、安全安心を守るため、人材の確保・育成を行い、健全な組織運営を目指す。 また、今後も収入確保のため新規顧客の開拓等に努め、累積欠損金の圧縮に繋げたい。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響による利用控え、長期的に人口減少による利用客減少が予想される非常に厳しい経営見通しである。引き続き、経営健全化計画策定等の助言・指導を行う。さらに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた委託調査を行い、福島県及び沿線市町とともに、会社への今後の長期的支援策や収支改善策を協議する。	総合評価 C

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,177,475	2,379,843	2,293,946	△ 85,897
	流動資産	801,233	1,982,175	1,928,786	△ 53,389
	固定資産	376,242	397,668	365,160	△ 32,508
	うち有形固定資産	371,545	392,960	361,413	△ 31,547
	負債合計	1,846,317	2,232,690	3,165,875	933,185
	流動負債	1,600,449	1,973,524	2,682,987	709,463
	固定負債	245,868	259,166	482,888	223,722
	うち長期借入金	0	0	225,000	225,000
	純資産	△ 668,842	147,153	△ 871,929	△ 1,019,082
	資本金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
利益剰余金	△ 2,168,842	△ 1,352,847	△ 2,371,929	△ 1,019,082	
損益計算書	売上高	588,971	404,252	431,026	26,774
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	588,971	404,252	431,026	26,774
	販売費及び一般管理費	751,496	927,036	1,055,343	128,307
	営業利益	△ 162,525	△ 522,784	△ 624,317	△ 101,533
	営業外収益	13,889	438,742	10,501	△ 428,241
	営業外費用	1,251	906	548	△ 358
	経常利益	△ 149,887	△ 84,948	△ 614,364	△ 529,416
	特別利益	474,149	1,350,480	1,178,680	△ 171,800
	特別損失	1,360,487	435,332	1,579,230	1,143,898
	法人税等	4,168	14,205	4,168	△ 10,037
	当期純利益	△ 1,040,393	815,995	△ 1,019,082	△ 1,835,077
	県の財政的関与	補助金	101,057	243,906	229,518
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		101,057	243,906	229,518	△ 14,388
総収入 ※3		1,077,009	2,193,474	1,620,207	△ 573,267
総収入に対する補助金等割合		9.4%	11.1%	14.2%	
単年度貸付額		0	150,000	225,000	75,000
年度末貸付金残高		0	0	225,000	225,000
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	-56.8%	6.2%	-38.0%	-44.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	50.1%	100.4%	71.9%	-28.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	19.6%	19.6%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-25.4%	-21.0%	-142.5%	-121.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	127.6%	229.3%	244.8%	15.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	12 (0)	平均年齢	67.0			
職員	常勤職員 (※4)	73	74	77	平均年収 (千円)	3,948			
	プロパー職員	72	73	74	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	39.1			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,443			
	その他の派遣職員	1	1	3					
	上記以外の職員(※5)	15	15	16					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	63.0	雇用障害者数	0.5	実雇用率	0.79 %	不足数	0.5

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

7 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

1 基本情報

所在地	栗原市若柳字上畑岡敷味17-2			代表者	理事長 菊地 永祐
電話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217	ホームページ	http://izunuma.org/
設立	昭和63年11月16日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 自然保護課
出資等の状況	第1位 宮城県 (37.6%) 100,000 千円	第2位 栗原市 (30.6%) 81,250 千円	第3位 登米市 (8.0%) 21,350 千円	その他 県内市町村ほか (23.8%) 63,165 千円	
設立目的(定款等)	伊豆沼・内沼の自然環境の保全・活用に関する研究及び総合的な施策の推進を図り、併せて地域の向上に寄与する。			出資等総額	265,765 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 県サンクチュアリセンター管理運営事業	30,262	30,539	30,539	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営
全体事業に占める割合	39.1%	41.7%	37.2%	
事業2 よみがえれ在来生物プロジェクト事業	18,634	18,700	19,140	ゼニタナゴ等の在来生物増加促進及びショッカーボート等による外来生物の駆除
全体事業に占める割合	24.1%	25.5%	23.3%	
事業3 伊豆沼・内沼自然再生事業	12,606	14,366	18,403	湖岸における効果的な植生保全及び水生植物保全
全体事業に占める割合	16.3%	19.6%	22.4%	
その他の事業 伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業ほか	15,846	9,714	13,973	鳥獣保護区管理センター施設の維持管理
全体事業に占める割合	20.5%	13.2%	17.0%	
全体事業費	77,348	73,319	82,055	指定管理者 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用を総合的に推進し、教育的効果の向上を図りながら、地域活性化への寄与を目的に事業を展開している。また、本県における自然環境の研究機関として、時代の変化に対応した研究に積極的に取り組むとともに、有益かつ的確な情報提供を通じ地域のコーディネート役という認識のもと地域、研究機関並びに関係団体などと幅広く連携し地域社会に貢献することで、本県の地域振興に寄与し、財団の進展に繋げていく。	ラムサール条約登録湿地である伊豆沼・内沼の貴重な自然環境を保全すべく、自然再生事業を主体的に実施してきた。また、野鳥の生態、外来魚駆除等の調査・研究等も行い、その実績・成果は広く情報発信されている。その他、県サンクチュアリセンター等の管理業務と併せて、自然環境教育の場として幅広い利用者に対応した活動も企画実施している。生物多様性の重要性が認識されており、関係機関・団体との協力・連携などを通じて財団の果たす役割は高く、今後の活動も期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
①新規事業の獲得:新規事業は、1件5,071千円、廃止等の事業は1件460千円、全体では8,736千円の増額となり大きく事業が推進した。 ②指定管理:県サンクチュアリセンターは、11月、2月、3月に入館者が減少したものの、上半期の入館者増が大きく影響し、昨年度より6,221人多い31,153人となった。なお、3月16日深夜に発生した福島沖を震源とする地震により、センター2階の正面ガラスに亀裂が入っており、早期修繕工事に向け最大限の支援協力を行う。 ③基金管理:運用金利低下傾向が継続しており、昨年度とほぼ変わらぬ運用収入となった。 ④事務運営の効率化:センターの運営において、原油価格が高騰しており、光熱水費、燃料費は、前年度を大きく上回っているため、さらなる節減を行う。	①新規事業の獲得:積極的な情報発信等により新規事業の創出に努めている。 ②指定管理:コロナ禍にあっても感染対策を行いながら、展示物の配置の工夫や自主事業の実施など、入館者の拡充を図っている。 ③基金管理:引き続き適切な運用が期待される。 ④事務運営の効率化:経費の節減に努めつつ、施設の有効活用と保守に努めている。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	県サンクチュアリセンターの指定管理者として、すべてにおいて法令順守で業務を行っている。また、沼の保全対策においても、環境法令に基づき業務を行っている。なお、事務職員においては、公益法人協会の研修会に積極的に参加させ、公益法人が関わる法令等を学ばせている。	組織統制に関する規程等の整備、監査法人による監査の実施、事務職員の研修受講等、組織運営の健全化に向けた取組を行っている。引き続きコンプライアンスに関する規程の整備に向けた助言と指導を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	基金の運用果実による事業の展開は非常に難しく、財政基盤が脆弱なため、財源の確保が主要課題である。伊豆沼・内沼環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の継続的な獲得が必要である。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術等に係る新規事業の開拓を行うとともに、事業の見直しなどの経営改善に向けた取組について、必要な助言を行っていく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	オオクチバス等外来魚駆除など生物多様性復元に向けた様々な技術開発を全国に先駆けて取り組み、得られた見知を発信するとともに、自然環境教育の推進と地域との連携等を通じ、広く地域社会に貢献しており、その存在意義をさらに高めていくためにも、当財団の存続が必要であると考えられる。	健全な運営が行われている。今後も安定かつ充実した活動が継続して行えるよう、財団がこれまで蓄積してきた研究成果や実践活動への支援情報の提供を行うほか、引き続き必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	313,567	308,740	310,498	1,758
	流動資産	18,799	14,906	17,420	2,514
	固定資産	294,768	293,834	293,078	△ 756
	うち基本財産	265,120	265,460	265,765	305
	負債合計	30,357	24,548	25,655	1,107
	流動負債	12,045	5,057	5,092	35
	固定負債	18,312	19,491	20,563	1,072
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	283,210	284,192	284,844	652
	指定正味財産	265,120	265,460	265,765	305
一般正味財産	18,090	18,732	19,079	347	
正味財産増減計算書	経常収益	81,343	77,332	85,996	8,664
	うち事業収益	77,348	73,319	82,055	8,736
	経常費用	83,184	76,689	85,649	8,960
	うち管理費	8,091	5,934	5,877	△ 57
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,841	643	347	△ 296
	当期経常増減額	△ 1,841	643	347	△ 296
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 1,841	643	347	△ 296
当期指定正味財産増減額	257	339	305	△ 34	
当期正味財産増減額	△ 1,584	982	652	△ 330	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	69,180	64,595	74,055	9,460
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	69,180	64,595	74,055	9,460
	総収入 ※3	81,600	77,671	86,301	8,630
	総収入に対する補助金等割合	84.8%	83.2%	85.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	90.3%	92.0%	91.7%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	156.1%	294.8%	342.1%	47.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.3%	0.8%	0.4%	-0.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	9.9%	7.7%	6.8%	-0.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	3	3	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	51.6			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	7,017			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	5	4	4					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

8 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 後藤コーポ107号			代表者	理事長 佐藤 勘三郎
電話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764	ホームページ	https://www.seiei.or.jp/miyagi/
設立	昭和55年7月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課
出資等の状況	第1位 各生活衛生同業組合 (47.6%)	第2位 (公財)宮城県生活衛生営業指導センター (28.6%)	第3位 宮城県 (23.8%)	その他	(-)
	4,000 千円	2,400 千円	2,000 千円		(-) 千円
設立目的(定款等)	宮城県における生活衛生関係営業(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)第2条第1項各号に掲げる営業をいう。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。				出資等総額 8,400 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 生衛業振興等事業	23,359	24,216	23,573	生衛業の振興を図るため指導センター相談指導事業, 情報化整備事業, クリーニング師研修事業等
全体事業に占める割合	80.2%	81.3%	80.9%	
事業2 生衛業振興対策事業	4,776	4,681	4,668	生衛業振興・需要開拓・後継者育成等事業
全体事業に占める割合	16.4%	15.7%	16.0%	
事業3 表彰事業	982	902	897	生活衛生関係者の表彰
全体事業に占める割合	3.4%	3.0%	3.1%	
その他の事業	-	-	0	-
全体事業に占める割合	-	-	0.0%	
全体事業費	29,117	29,799	29,138	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)は、その多くが中小零細で経営基盤が弱い弱であることに加え、経営者の高齢化、後継者難等により経営環境は年々厳しさを増している。当センターは、これら生衛業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的としている。	生活衛生営業指導センターは、県内の生活衛生関係営業(飲食店、理・美容業、旅館業等)の経営の健全化を通じて、その衛生水準の維持向上に資する事業を行っている。 新型コロナウイルス感染拡大により経営が悪化した事業者に対して、各組合を通じ経営や融資相談を行う営業指導センターの役割は大きく、経営の安定を図るとともに、コロナ禍以前の経営状態となるような業務支援を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症感染拡大により経営悪化した生衛業者に対し、専門窓口の設置及び相談業務を実施し経営支援に努めたほか、衛生水準確保・向上事業推進会議を立ち上げ、「衛生」と「安全」な食品提供の一定水準を保つための普及啓発に取組んだ。一方、後継者育成事業など7事業においては、コロナ感染第5波、第6波による感染者急増を受け一部中止や開催時期・方法の変更をせざるを得ない状況であった。種々制限がある中、今何が必要で最も効果的なものは何かの視点で取り組む。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、経営悪化に関する専門窓口の設置や経営支援を行ったことは、団体の使命、目的に従って積極的に事業展開を行っているものと評価している。 一方で、後継者育成事業等の事業中止を余儀なくされたことで、従来同様の取組のみに留まらず、開催方法の変更など、積極的な事業展開を期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	未整備の諸規程の整備やプロパー職員の採用により事務局の強化を図った。今後は関係する法律の動向等を踏まえ、更なるコンプライアンスの確保に向けて引き続き取り組む。	「ハラスメント防止規程」の新設、数年来の課題であった「就業規則」等の一部改正に取り組み、完了させたこと、職員の採用による事務局強化を図ったことは評価でき、今後コンプライアンス確保に向けた具体的な取組について注視していきたい。	A
ロ 財務の健全性 ※1	総収入の85%超が補助金で、当期一般正味財産増減額がプラスとなったものの、財務状況は厳しい。収支バランスを図り、事業費及び管理費の経費節減に努め、相談・支援事業等を円滑・効果的に進めていく。	R3年度収支は黒字となっているが、R2年度と比較すれば減収となっており、総収入の大半を補助金が占めている状況で、財政状況は厳しいものである。収支バランスを図りつつ、各事業の運営についても財政面を意識した取組について注視していきたい。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	法人としてリスク管理を行い適正かつ健全な法人運営に努める。また、小規模事業者である生衛業者の相談・支援等を行うほか、利用者又は消費者の苦情処理に関し、生衛業者及び組合の指導にあたるなど団体の使命を果していきたい。	事業者数、組合加入者の減少傾向かつ新型コロナウイルス感染症の影響により団体経営は容易ではないと考えられる。また、取り組める対策も限られていると思われるが、経営改善に取り組むことを期待する。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	13,268	13,746	14,403	657
	流動資産	4,651	5,129	5,786	657
	固定資産	8,617	8,617	8,617	0
	うち基本財産	8,400	8,400	8,400	0
	負債合計	696	1,183	1,705	522
	流動負債	696	1,183	1,705	522
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,572	12,563	12,698	135
	指定正味財産	8,400	8,400	8,400	0
一般正味財産	4,172	4,163	4,298	135	
正味財産増減計算書	経常収益	31,534	32,024	31,510	△ 514
	うち事業収益	3,160	4,842	4,158	△ 684
	経常費用	31,596	32,033	31,375	△ 658
	うち管理費	2,479	2,234	2,238	4
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 62	△ 9	135	144
	当期経常増減額	△ 63	△ 9	135	144
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 63	△ 9	135	144
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 63	△ 9	135	144	
県の財政的関与	補助金	27,703	27,111	26,725	△ 386
	委託金 ※2	141	145	258	113
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	27,844	27,256	26,983	△ 273
	総収入 ※3	31,534	32,024	31,510	△ 514
	総収入に対する補助金等割合	88.3%	85.1%	85.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	94.8%	91.4%	88.2%	-3.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	668.2%	433.6%	339.4%	-94.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.2%	0.0%	0.4%	0.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.9%	7.0%	7.1%	0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	14 (0)	14 (0)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県OB	2	2	2	平均年齢	1名のため非公開
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	0	0	0			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

9 公益財団法人宮城県環境事業公社

1 基本情報

所在地	黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5番地			代表者	理事長 後藤 康宏	
電話	022-343-2877	ファックス	022-343-2881	ホームページ	http://www.miya-kan.or.jp	
設立	昭和52年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 循環型社会推進課	
出資等の状況	第1位	自己資金 (66.7%) 100,000 千円	第2位	宮城県 (33.3%) 50,000 千円	第3位	- (-) - 千円
	その他	- (-) - 千円	出資等総額 (100.0%) 150,000 千円			
設立目的(定款等)	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業を行うことにより、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。				出資等総額	150,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	廃棄物処理に関する事業(公益目的事業)	1,491,200	1,190,233	1,033,824	産業廃棄物の埋立処分
	全体事業に占める割合	99.4%	99.3%	99.3%	
事業2	循環型社会の形成に関する事業(公益目的事業)	9,455	8,593	7,622	環境シンポジウム等普及啓発, 環境協賛事業, 廃棄物斡旋
	全体事業に占める割合	0.6%	0.7%	0.7%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,500,655	1,198,826	1,041,446	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標 住民と行政との協調を図りながら、事業者の産業廃棄物の適正処理を支援するとともに、環境の保全及び美しい県土と健全な地域社会の実現に寄与する。	県が期待する団体の役割(県施策との関連等) 廃棄物の円滑な受け入れのために、施設を適正に管理運営するとともに、3R等の循環型社会の形成に関する事業の推進に期待する。
---	---

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
産業廃棄物処理に関する事業については、67,829tを受け入れることにより、地域の産業廃棄物の適正処理に資した。また、循環型社会の形成に関する事業として、環境セミナーの開催や環境フェアへの協賛を行っており、一定の役割を果たすことができた。	廃棄物を円滑に受け入れるとともに、その処理を適正に実施している。また、環境セミナーの開催や他団体が主催する環境関連事業への協賛など、循環型社会の形成に関する事業を実施し、普及啓発活動の推進に積極的に取り組んだ。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	公社定款をはじめとし各種規程を遵守し、適正かつ安全な処分場運営に務めている。また、公認会計士による監査を実施することにより、健全な資金管理を行っている。	業務に関する規程等の整備により内部統制も図られている。また、公認会計士による監査の実施、ホームページにおける積極的な情報公開など、健全な組織運営がなされている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	廃棄物処理に関する事業による収入は安定しており、埋立終了後に必要な維持管理積立金に関して、法令に基づき165,348千円の積立も行っている。財務状況は良好であり収支相償の基準も満たしている。	中長期的な事業運営方針を定め、今後の事業運営及び埋立終了後の維持管理に必要な資金を積立金として確保しており、財務状況も健全である。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	廃棄物適正処理及び循環型社会の形成に関する事業とともに、関係者との連携を図りながら円滑に進めることができた。財政も健全に推移しており、引き続き維持管理積立金の確保に努めていく。	組織運営、財務状況ともに健全性に問題はなく、今後も法令遵守、事業運営方針に基づく効率的な運営が図られるよう連携しながら必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	13,536,524	13,986,824	15,833,494	1,846,670
	流動資産	407,416	496,807	1,955,755	1,458,948
	固定資産	13,129,108	13,490,017	13,877,739	387,722
	うち基本財産	150,584	150,599	150,613	14
	負債合計	9,139,848	9,537,658	11,015,384	1,477,726
	流動負債	246,432	211,883	1,427,886	1,216,003
	固定負債	8,893,416	9,325,775	9,587,498	261,723
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	4,396,675	4,449,164	4,818,109	368,945
	指定正味財産	50,055	50,058	50,061	3
一般正味財産	4,346,620	4,399,106	4,768,048	368,942	
正味財産増減計算書	経常収益	1,513,621	1,276,563	1,422,721	146,158
	うち事業収益	1,478,953	1,239,763	1,375,300	135,537
	経常費用	1,513,837	1,209,394	1,051,877	△ 157,517
	うち管理費	13,182	10,568	10,431	△ 137
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 216	67,169	370,844	303,675
	当期経常増減額	△ 216	67,169	370,844	303,675
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	8,577	14,683	1,903	△ 12,780
	当期経常外増減額	△ 8,577	△ 14,683	△ 1,903	12,780
	当期一般正味財産増減額	△ 8,793	52,486	368,942	316,456
当期指定正味財産増減額	3	3	3	0	
当期正味財産増減額	△ 8,790	52,489	368,945	316,456	
県の財政的関与	補助金	0	0	9,000	9,000
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	9,000	9,000
	総収入 ※3	1,513,624	1,276,566	1,422,724	146,158
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	32.5%	31.8%	30.4%	-1.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	165.3%	234.5%	137.0%	-97.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	5.3%	26.1%	20.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.9%	0.8%	0.7%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齢	61.5			
職員	常勤職員 (※4)	18	16	20	平均年収 (千円)	7,254			
	プロパー職員	13	11	14	常勤職員(プロパー)				
	県OB	5	5	6	平均年齢	46.6			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,018			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	3	4	5						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

10 公益財団法人宮城県文化振興財団

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号宮城県民会館内			代表者	理事長 青木 直之	
電話	022-225-8641	ファックス	022-223-8728	ホームページ	http://www.miyagi-hall.jp/	
設立	平成4年10月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (99.7%) 1,155,000 千円	第2位	- (-) - 千円	第3位	- (-) - 千円
	その他	運用益、寄付金等 (0.3%) 3,000 千円				
設立目的(定款等)	県民の自由な発想と活力を生かしながら、広範、多様な文化振興事業を行うことにより、本県の文化活動の一層の活性化を図り、もって個性豊かなみやぎの文化の創造に寄与する。				出資等総額	1,158,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 文化芸術施設の管理運営業務	125,291	136,701	175,248	県民会館の管理運営
全体事業に占める割合	68.5%	82.8%	82.7%	
事業2 文化芸術に係る鑑賞・参加機会の提供・情報の発信	50,499	26,005	32,698	音楽・演劇の鑑賞事業の実施、ボランティア等参加機会の提供並びに情報の発信
全体事業に占める割合	27.6%	15.8%	15.4%	
事業3 文化芸術活動の振興及び支援等	7,003	2,394	4,039	地域文化振興事業の共催、文化団体等への助成、文化芸術国際交流・支援事業等
全体事業に占める割合	3.8%	1.5%	1.9%	
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	182,793	165,100	211,985	指定管理者 東京エレクトロンホール宮城 (宮城県民会館)※
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当団体は、平成4年に設立して以来、本県における文化活動の活性化と県民の自主的な文化活動の促進を図るため、音楽・演劇などの鑑賞事業をはじめ、県内外の文化活動に関する情報の提供、市町村・文化団体等への支援など、広範で多様な文化振興事業を実施してきた。公益財団法人として、今後も多数の県民が文化芸術に触れ、親しむための事業を展開していく。 併せて、平成5年度から県民会館の管理運営を行っているが、平成18年度から当館の指定管理者となっており、引き続き県民が安全・安心・快適に利用できる施設の維持管理を行うとともに、効率的かつ効果的なサービスの向上に努める。	県内の各文化団体等の活動を支援するとともに、第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの重点目標である文化芸術の力による心の復興をはじめとする様々な取組により、文化事業のより一層の充実を図り、本県の文化芸術の振興に寄与すること。 県民会館の指定管理者として令和元年度より5年間の指定を受けており、今後も本県の文化施設の中核として、より効率的な管理運営とサービスの提供を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和2年度より引き続き新型コロナウイルス感染症対策を必要としたことや、令和3年2月に発生した地震による大ホール等の被害により、予定事業の中止や施設の一時休館等を余儀なくされたが、令和2年度に中止を余儀なくされた「笑いの芸術 狂言公演」を2年ぶりに実施し好評を得るなど、一部事業では感染症拡大前に近い水準まで回復することができた。 また、文化庁補助金を活用した感染症対策に係る消耗品等の購入を行ったほか、清掃・消毒の徹底等により、安心して利用できる施設運営に努めた。	第4期宮城県民会館管理事業計画に掲げる文化振興事業の4つの基本方針である「みる」、「ふれる」、「はぐくむ」、「つなげる」事業を柱とした事業展開がなされ、本県の文化芸術の振興に寄与している。 指定管理者の一員として利用者へのサービス向上に継続して取り組んでいる。 令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による予定事業の中止が続いたことから、ウィズコロナの時代を見据えた取り組みを検討されたい。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

g	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ	業務規程等の整備や税理士法人による会計処理に関する指導、事業内容等の公表など組織運営の健全性確保に努めている。コンプライアンスについては、従前より行っている職員への周知に加え、令和3年12月に新たにコンプライアンス規程を施行し、更なる対応に努めた。	民間経験者の役員登用や税理士法人からの会計指導等、経営評価も適切に行われていると考える。コンプライアンスの確保に関する取組について、新たに規程を制定したことは評価したい。引き続き、啓発や研修と併せてコンプライアンスの遵守に努められたい。	A
ロ	県の減収補てん等により当期経常収益は約400万円の赤字にとどまったものの、利用料金収益は新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準に未だ回復しておらず、併せて令和4年3月に発生した地震被害等により施設の利用が著しく制限され、厳しい財務状況が継続している。	公益目的事業費率や遊休財産の保有制限等を充分動員し、公益法人としての適切な会計処理を実施した。 ウィズコロナの時代を見据え、新たな代替事業の実施を検討するとともに、県民会館の利用料金の増収や事業費及び管理費の一層の経費削減に努めるなど、財務状況の維持・改善に継続して取り組まれたい。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	「笑いの芸術 狂言公演」を2年ぶりに再開するなど、一部事業が新型コロナウイルス感染症感染拡大前の状況に回復しつつあることは評価できる。しかしながら施設の利用率が感染症感染拡大前の水準まで戻っていないことや、地震被害も重なって、今後とも大幅な利用料金収入の増収が見込めないため、財団として効率化を図るとともに、県とも連携して経営安定化を図っていく必要がある。	組織統制や人材育成、情報公開等に適正に取り組み、組織の健全化が進んだことは評価できる。しかしながら、事業全体で見ると、施設管理事業への偏りが顕著であることから、団体設立の主旨に沿った取組を進めていくことが必要である。今後も適切な組織運営が継続されるよう助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,460,099	1,457,123	1,716,595	259,472
	流動資産	66,062	64,696	355,341	290,645
	固定資産	1,394,037	1,392,427	1,361,254	△ 31,173
	うち基本財産	1,273,070	1,274,286	1,257,897	△ 16,389
	負債合計	53,694	41,048	320,680	279,632
	流動負債	42,344	28,573	307,807	279,234
	固定負債	11,350	12,475	12,873	398
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,406,405	1,416,075	1,395,915	△ 20,160
	指定正味財産	1,269,636	1,270,914	1,254,593	△ 16,321
一般正味財産	136,769	145,161	141,322	△ 3,839	
正味財産増減計算書	経常収益	212,628	190,495	225,434	34,939
	うち事業収益	184,166	141,780	177,380	35,600
	経常費用	199,794	182,479	228,729	46,250
	うち管理費	17,610	18,603	17,501	△ 1,102
	評価損益等調整前当期経常増減額	12,834	8,016	△ 3,295	△ 11,311
	当期経常増減額	12,038	8,464	△ 3,563	△ 12,027
	経常外収益	550	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	550	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	12,516	8,392	△ 3,839	△ 12,231
当期指定正味財産増減額	△ 29,055	1,278	△ 16,321	△ 17,599	
当期正味財産増減額	△ 16,539	9,670	△ 20,160	△ 29,830	
県の財政的関与	補助金	3,556	23,215	21,950	△ 1,265
	委託金 ※2	1,521	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	5,077	23,215	21,950	△ 1,265
	総収入 ※3	213,178	191,773	225,434	33,661
	総収入に対する補助金等割合	2.4%	12.1%	9.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	96.3%	97.2%	81.3%	-15.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	156.0%	226.4%	115.4%	-111.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.7%	4.4%	-1.6%	-6.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.3%	9.8%	7.8%	-2.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	8 (0)	8 (0)	9 (1)	平均年齢	62.0			
職員	常勤職員 (※4)	6	6	7	平均年収 (千円)	6,412			
	プロパー職員	5	5	5	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	2	平均年齢	46.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,455			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	7	7	8						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

11 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

1 基本情報

所在地	石巻市渡波字大森30-2			代表者	代表理事 一力 雅彦			
電話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399	ホームページ	https://www.santjuan.or.jp/			
設立	平成4年1月22日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (50.0%)	第2位	石巻市 (50.0%)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		500,000 千円		500,000 千円		- 千円	- 千円	
設立目的(定款等)	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的事績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。					出資等総額	1,000,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	管理運営事業	170,503	178,308	174,953	宮城県慶長使節船ミュージアム、復元船サン・ファン・パウティスタ及び石巻市サン・ファン・パウティスタパークの管理運営
	全体事業に占める割合	86.3%	84.5%	88.0%	
事業2	企画事業	23,484	28,647	20,998	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベント開催
	全体事業に占める割合	11.9%	13.6%	10.6%	
事業3	サン・ファンショップ運営事業	3,648	4,176	2,897	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサン・ファンショップの運営
	全体事業に占める割合	1.8%	2.0%	1.5%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		197,635	211,131	198,848	指定管理者 宮城県慶長使節船ミュージアム
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会ミュージアムの管理運営を行っており、慶長遣欧使節に関する調査研究や資料の収集・展示、船舶及び海洋に関する資料の収集・展示、海事思想の普及啓蒙を行い、学習・体験の場を提供するとともに、関係する諸外国との友好促進に努めている。	ミュージアムを適切に維持管理しながら、より効果的・効率的な施設運営に取り組むこと。 慶長遣欧使節等の歴史的偉業の発信や、普及啓蒙を推進するほか、地元団体等との連携や各種企画により施設の魅力を向上させ、集客力の向上に努めること。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
平成28年3月以降、復元船の老朽化に伴い来館者のドック棟への立入を禁止した結果、来館者数が大きく減少している。 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症による影響や11月からの復元船解体工事などにより、来館者数が前年度比52%(入館者数27,291人→14,234人)と大幅に減少しているが、企画展示事業や広報事業に加え、コロナ禍を見据えたSNS等を活用した事業など、新たな事業を展開し内外に発信してきた。 今後は、令和6年度の展示等リニューアルを見据えた各種ソフト事業を展開するとともに、施設運営を構築し、適正な管理運営に努めたい。	復元船への乗船及びドック棟への立入禁止以降来館者が大きく落ち込む中、令和3年度は復元船の解体工事に伴い、8月に展示公開を終了したことが来館者の大幅な減少につながったと考えられる。感染症の状況をみながら企画事業の実施や、SNSによる情報発信を始めるなど、施設の魅力発信に努めている。また、文化観光拠点計画の策定に向けたWGIに主体的に関わり、地元関係者との連携に努めている。 今後は、リニューアルオープンを見据えた集客力向上につながる取組や、施設運営を具体化していく必要がある。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	プロパー職員による組織運営の統制や効率化を図るとともに、有資格者による会計経理やコンプライアンス規程等各種規程を整備し、協会業務の適正な執行に努めている。 また、協会の定款、決算等をホームページ上で公開するなど、業務運営の透明性の確保に努めている。	組織体制や経理、情報公開関係の取組については概ね評価できるものとなっている。コンプライアンスに関する規程など各種規程を整備の上、職員に周知し、適正な事業遂行に努めていると認められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	6期連続で一般正味財産がマイナスになっているが、これは乗船見学中止や今般のコロナ禍に起因する来館者減少への対策として、広報事業の拡充及び記念事業等の実施、また、今後の展示等リニューアルを見据え、SNSを活用した事業など新たな事業を展開したことによる。 なお、収支償還の基準は満たしている。	一般正味財産が6期連続でマイナスとなった要因は、復元船への乗船及びドック棟への立入禁止後に来館者が落ち込む中で、誘客促進を図るための企画などを積極的に実施してきたことによるものと考えられる。今後もリニューアルを見据えた事業展開が求められるが、適切な事業規模で実施することにより安定した経営となるよう指導、助言を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	来館者については、コロナ禍による一時休館等により、ここ数年大幅に減少したものの、事業の推進、組織運営の健全性、財政の健全性は保たれたものとする。 今後は、令和6年度の展示等リニューアルを見据えた事業展開及び施設運営を構築し、県指導のもと適正な管理運営に努めていきたい。	組織運営については、組織統制や情報公開等に適正に取り組んでいる。また、リニューアル後を見据えた誘客促進策についても検討するなど、団体としての役割を果たしている。引き続き県と団体で連携しながらリニューアルに向けた取組を推進するとともに、施設及び法人の安定運営に向けて指導、助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,241,003	1,241,769	1,212,750	△ 29,019
	流動資産	99,358	105,808	98,820	△ 6,988
	固定資産	1,141,645	1,135,961	1,113,930	△ 22,031
	うち基本財産	1,136,988	1,128,438	1,105,874	△ 22,564
	負債合計	10,291	21,452	19,730	△ 1,722
	流動負債	10,291	21,452	19,730	△ 1,722
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,230,712	1,220,318	1,193,020	△ 27,298
	指定正味財産	1,136,988	1,128,438	1,105,874	△ 22,564
一般正味財産	93,724	91,880	87,146	△ 4,734	
正味財産増減計算書	経常収益	195,942	209,287	194,257	△ 15,030
	うち事業収益	182,045	193,940	179,140	△ 14,800
	経常費用	197,635	211,131	198,848	△ 12,283
	うち管理費	5,534	11,685	6,339	△ 5,346
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,693	△ 1,844	△ 4,591	△ 2,747
	当期経常増減額	△ 1,693	△ 1,772	△ 4,662	△ 2,890
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 1,765	△ 1,844	△ 4,734	△ 2,890
当期指定正味財産増減額	△ 20,921	△ 8,550	△ 22,564	△ 14,014	
当期正味財産増減額	△ 22,686	△ 10,394	△ 27,298	△ 16,904	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	138,674	150,204	136,880	△ 13,324
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	138,674	150,204	136,880	△ 13,324
	総収入 ※3	195,942	209,216	194,328	△ 14,888
	総収入に対する補助金等割合	70.8%	71.8%	70.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.2%	98.3%	98.4%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	965.5%	493.2%	500.9%	7.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.9%	-0.8%	-2.4%	-1.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.8%	5.6%	3.3%	-2.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	10	10	8	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	9	9	8	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	1	0	平均年齢	43.6
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,655
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	8	8	7			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

12 公益社団法人みやぎ被害者支援センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 三輪 佳久	
電話	022-301-7840	ファックス	左記同	ホームページ	http://www.miyagivsc.jp/	
設立	平成12年4月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 共同参画社会推進課	
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円	
設立目的(定款等)	事件・事故、災害、犯罪等の被害者及びその家族又は遺族(以下「犯罪被害者等」という。)に対して、精神的支援その他各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって犯罪被害者等の被害回復及び軽減に資することを目的とする。				出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
事業1	性暴力被害相談事業	8,224	9,231	12,145	性暴力被害に遭われた方及びその家族等からの電話相談及びこれに付随した医療機関や弁護士相談等への付添い支援	
	全体事業に占める割合	29.4%	35.6%	46.3%		
事業2	その他の相談事業	19,766	16,682	14,112	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第2項に規定する事業等	
	全体事業に占める割合	70.6%	64.4%	53.7%		
事業3						
その他の事業	全体事業に占める割合					
全体事業費		27,990	25,913	26,257	指定管理者	-
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第1項に基づき、宮城県公安委員会から早期援助団体の指定を受けた公益法人であり、また、宮城県から性暴力被害相談事業の委託を受け、宮城県、宮城県警察、宮城県産婦人科医会及び当センターの4者で性暴力被害者やその家族等に対する支援活動の協定を締結するなど、犯罪被害者及び性暴力被害者等に対する支援活動を行っており、社会的要請が強く、団体の設立目的の必要性や活動の有効性は非常に高い。	宮城県公安委員会から早期援助団体の指定を受けた公益法人であり、犯罪被害者等の相談に当たっている団体である。(公社)みやぎ被害者支援センター、宮城県、宮城県警察及び宮城県産婦人科医会の4者で締結した性暴力被害者やその家族等に対する支援活動の協定に基づき、宮城県から性暴力被害相談事業の委託を受け運営を行っている。犯罪被害者等に寄り添った支援を行い、信頼される団体になることが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
犯罪被害者等からの電話相談や付添い支援等の支援活動は、大幅に増加(前年度比51.5%増)するなど、相談者のニーズに応える活動を担った。10月から、国の性犯罪・性暴力被害者支援のための夜間休日対応コールセンターと連携し、閉庁日、閉庁時間の性犯罪・性被害の相談対応を運用し、相談の拡充を図った。県民に犯罪被害者支援の必要性の理解を得るため、県内市町村の犯罪被害者等支援条例の制定に関して関係機関等と連携した取組を行い、大衡村で県内初の同条例が制定されたほか、他市町での制定の気運の高まりが見られる。	犯罪被害者等からの相談や付添い事業の対応件数が増加する中、相談者に寄り添った支援を行いその役割をしっかりと担った。潜在的な被害者が存在することが考えられるので、引き続きセンターの周知を進め、支援の充実を図っていく必要がある。また、早期援助団体の指定に基づく警察から情報提供のあった相談に対しても適切に対応した。犯罪被害者等の早期回復に寄与するとともに、被害者支援意識の高揚にも取り組み、団体としての重要性は高い。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	事業活動について、適時適切にホームページに掲載するとともに、個人情報保護に関するプライバシーポリシーを掲載するなど、透明性の確保に努めた。「定款」及び「事業規程」を大幅に見直すなど、組織運営の健全化に努めた。	事業活動や個人情報保護に関するプライバシーポリシーを公表し積極的な情報公開に努めたことや、定款及び事業規程の見直しを図ったことは評価できる。内部統制が図られるよう業務規程をさらに整備することを検討されたい。	A
ロ 財務の健全性 ※1	新規会員24団体、13人の獲得、寄付型自動販売機36台を増設し、収益確保に努めた。また、会費の長期未納会員を整理し資料送付の中止や郵便物の二重郵送の見直し、総会資料等のHPの閲覧化等を図るなど印刷製本等のコスト削減に努めた。公認会計士による会計指導や内部監査の実施による適正な会計処理に努めた。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により一部事業の縮小も余儀なくされたが、収入の確保に努めるとともにコスト削減を図りながら、適正な会計処理に努め財務の健全化に取り組んだ。一般正味財産増減額がプラスとなり、収支相償も満たし、適正な会計処理にも努めている。引き続き中長期を見据えた安定的な経営となることを期待する。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	前年度に引き続き戦略的な会員獲得や寄付型自動販売機の設置促進に努めた。当期経常収益が前年度を上回り、当期経常増減額も増加した。今後、公認会計士による指導に加え、税理士による業務指導を受ける予定としている。性暴力被害相談の24時間365日対応及びメール相談等の適正運用・充実を図るため、相談員等の人材確保と質の向上に計画的に取り組むこととしたい。	組織運営及び財務ともに健全化のための努力を重ねられた。正味財産比率は高い水準を保ちながらも増となり、財政基盤の安定が見られる。さらに相談の充実を図るために相談員等の人材確保等の取り組みに期待したい。犯罪行為により被害を受けた方々への支援及び被害の早期軽減を図るため、犯罪被害者相談窓口としての重要性は高い。犯罪被害者等への支援が充実されるよう、引き続き必要な助言を行っていく。	A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	11,705	13,055	36,731	23,676
	流動資産	4,506	6,125	10,061	3,936
	固定資産	7,199	6,930	26,670	19,740
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	2,171	106	178	72
	流動負債	2,171	106	178	72
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	9,534	12,949	36,553	23,604
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	9,534	12,949	36,553	23,604	
正味財産増減計算書	経常収益	28,048	29,324	30,903	1,579
	うち事業収益	10,304	11,311	12,684	1,373
	経常費用	30,726	27,909	28,299	390
	うち管理費	2,736	1,996	2,042	46
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,678	1,415	2,604	1,189
	当期経常増減額	△ 2,678	1,415	2,604	1,189
	経常外収益	0	2,000	21,000	19,000
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	2,000	21,000	19,000
	当期一般正味財産増減額	△ 2,678	3,415	23,604	20,189
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 2,678	3,415	23,604	20,189	
県の財政的関与	補助金	3,600	3,600	3,600	0
	委託金 ※2	8,224	9,231	12,145	2,914
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	11,824	12,831	15,745	2,914
	総収入 ※3	28,048	31,324	51,903	20,579
	総収入に対する補助金等割合	42.2%	41.0%	30.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	81.5%	99.2%	99.5%	0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	207.6%	5778.3%	5652.2%	-126.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-9.5%	4.8%	8.4%	3.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	9.8%	6.8%	6.6%	-0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	16 (2)	16 (2)	16 (2)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	3	3	3	平均年齢	1名のため非公開			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	21	21	18					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

13 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3			代表者	会長 加藤 睦男
電話	022-225-8476	ファックス	022-268-5139	ホームページ	http://www.miyagi-sfk.net/
設立	昭和27年5月17日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 社会福祉課
出資等の状況	第1位 宮城県 (90.9%) 10,000 千円	第2位 岩沼市 (9.1%) 1,000 千円	第3位 - (-) - 千円	その他 - (-) - 千円	
設立目的(定款等)	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業員の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的とする。			出資等総額	11,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 第1種・第2種社会福祉事業	4,336,715	10,918,798	13,672,049	船形の郷・啓佑学園・和風園・借楽園等社会福祉施設の管理運営、生活福祉資金の貸付事業
全体事業に占める割合	86.2%	94.2%	95.2%	
事業2 その他社会福祉事業	604,546	590,794	618,592	介護福祉士修学資金、七ツ森希望の家、介護研修センター、中国帰国者支援・交流センター等の公益事業の実施
全体事業に占める割合	12.0%	5.1%	4.3%	
事業3 高齢者の生きがい対策事業	92,678	79,340	67,745	元気高齢者の社会参加促進事業の実施
全体事業に占める割合	1.8%	0.7%	0.5%	
その他の事業				
全体事業費	5,033,939	11,588,932	14,358,386	指定管理者 ・介護研修センター・援護寮 ・啓佑学園・第二啓佑学園 ・船形の郷・七ツ森希望の家
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等の幅広い関係者との連携・協働のもと、県民の誰もが地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を目指していく。</p> <p>指定管理者制度下で管理経営する社会福祉施設では、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理に努めていく。</p> <p>被災地域市町村社会福祉協議会との協働・連携により、被災住民等の自立・復興に向けた支援を行う。</p>	<p>当団体は、社会福祉法において、市町村社会福祉協議会の相互の連絡等を行う地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置づけられており、当団体が行う広域的・専門的な指導等により、地域福祉活動の効果的な実施が期待される。また、県の複数の福祉施設の指定管理者であり、専門性を活かして適正な運営を図ることが求められる。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>地域共生社会実現に向けて行政、社協、関係機関等を構成員とした「宮城県地域共生社会推進会議」を県との連携・協働により設置。現在105団体が参加しているが、今後も様々な団体の賛同を得ながら、参加団体を増やすとともに、専門部会等を開催し、適切な情報提供を行っていく。</p> <p>「地域福祉活動計画」について、新たに策定する2市町村協及び更新期を迎える4町社協へ策定支援を実施した。新たに策定する2市町村協に対しては、今後も支援を継続する。</p> <p>指定管理施設をはじめとする社会福祉施設等の運営においては、法令遵守を基本とした運営上のリスク管理の徹底等により、適正かつ健全なサービスを提供することができた。今後も継続し、多様化する利用者の状況に応じたサービス提供を行うとともに、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に努めていく。</p> <p>震災から10年の節目にあたり策定した「被災地(者)支援指針」に基づき、市町村社協会長、事務局長会議などで今後発生が想定されている大規模災害に備え、内陸部を含む県内市町村社協等への指針の普及、理解促進を図った。</p>	<p>県と連携・協力し、宮城県地域共生社会推進会議を設置し、地域共生社会の実現に向けた機運の醸成に努めている。</p> <p>平成30年度から令和4年度までを計画期間とする第二期地域福祉推進計画に基づき、本県の地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体等との連携・協働のもと、着実に事業を推進した。少子高齢化や核家族、単身世帯の増加など地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域や家庭での支え合い機能の低下等が進んでいる中で、関係団体等と一層の連携を図り、引き続き地域福祉の向上に努めることが期待される。</p>

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<p>一般会計に関し、会計監査法人の助言等により、ガバナンスの強化を図ることができた。</p> <p>健全性の確保に向け、職員に対する啓発等の研修を行い、コンプライアンスを強化する必要がある。</p> <p>適正なサービスの提供及び事業を円滑に実施するため、定年退職者の推移及び実施事業の状況を踏まえて職員を採用するなど適切な人材の確保に努めた。</p>	<p>社会福祉法人制度改革に伴い、会計監査人を置き、会計監査人による監査の実施のほか、指導に基づく事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。また、人材の育成・確保を図ったほか、ホームページにおいて計算書類や事業報告等を公表しており、積極的に情報を公開している。</p>	A
ロ 財務の健全性 ※1	<p>新型コロナウイルス感染症に係る緊急小口資金等特例貸付原資受領により補助金及び流動比率が増となっている。</p> <p>収入については、各種貸付事業の貸付原資受領のタイミングにより数値が大きく変動する場合がある。また、多くを県指定管理や、委託・補助事業が占めているため、法人としての経営状況は安定している。</p> <p>一方で、一部の自主運営施設において、新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少しており、経営状況の改善が必要である。</p> <p>今後も、自主運営施設の老朽化等による修繕等費用の計画的な積立、職員の処遇改善費の増加等による将来的な費用増加を見据えた経営基盤の強化に努める。</p>	<p>正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。また、自主運営施設等の運営について、検討委員会を設置し、今後のあり方や整備について検討を重ねるなど、自主的な運営に向けた取組も実施している。</p>	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<p>法令遵守に基づいた経営を基本として、適正な財務管理を行うとともに、運営上のリスク管理の徹底を図り、適正かつ健全な法人運営に努めている。</p>	<p>会計監査法人の助言等により、ガバナンスの強化を図ることにより組織の安定した経営に努めるとともに、県と連携・協力し、宮城県地域共生社会推進会議を設置し、地域共生社会の実現に向けた機運の醸成に努めるなど、多様化する利用者の状況に応じた地域福祉事業を着実に実施している。一層の地域福祉の向上や施設の適正な運営等、当団体が担う役割を安定して継続的に果たせるよう必要な助言を行っていく。</p>	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3- R2)
貸借対照表	資産合計	24,640,340	32,687,347	44,688,326	12,000,979
	流動資産	10,394,046	12,608,000	18,410,886	5,802,886
	固定資産	14,246,294	20,079,347	26,277,440	6,198,093
	うち有形固定資産	2,279,793	2,332,831	2,227,897	△ 104,934
	負債合計	1,203,524	1,227,078	1,052,202	△ 174,876
	流動負債	656,518	730,987	582,029	△ 148,958
	固定負債	547,006	496,091	470,173	△ 25,918
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	23,436,816	31,460,268	43,636,125	12,175,857
指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0	
一般正味財産	23,425,816	31,449,268	43,625,125	12,175,857	
収支計算書	事業収入	4,623,359	4,614,237	4,652,548	38,311
	事業外収入	273,033	703,021	479,469	△ 223,552
	収入計	4,896,392	5,317,258	5,132,017	△ 185,241
	事業費	1,233,004	1,151,887	1,211,555	59,668
	管理費	3,579,052	3,643,667	3,624,755	△ 18,912
	事業外支出	563,286	262,611	272,536	9,925
	支出計	5,375,342	5,058,165	5,108,846	50,681
	当期収支差額	△ 478,950	259,093	23,171	△ 235,922
県の財政的関与	補助金	888,029	8,535,733	12,835,612	4,299,879
	委託金 ※2	201,988	170,846	1,598,737	1,427,891
	負担金	474	207	208	1
	補助金等合計	1,090,491	8,706,786	14,434,557	5,727,771
	総収入 ※3	5,754,130	13,794,718	17,491,360	3,696,642
	総収入に対する補助金等割合	19.0%	63.1%	82.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

注) 収支計算書は一般会計のみ計上。県の財政的関与は一般会計及び生活福祉資金会計(貸付金資金等補助金)を計上。

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	95.1%	96.2%	97.6%	1.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1583.2%	1724.8%	3163.2%	1438.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-9.8%	4.9%	0.5%	-4.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	73.1%	68.5%	70.6%	2.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	15 (3)	15 (3)	15 (3)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	408	419	433	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	403	415	429					
	県OB	4	4	4	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	38.90			
	その他の派遣職員	1	0	0	平均年収 (千円)	5,057			
上記以外の職員(※5)	336	328	313						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	601.0	雇用障害者数	18.0	実雇用率	3.00 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

14 一般財団法人宮城県地域医療情報センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区大手町1番5号 宮城県医師会館内			代表者	代表理事 嘉数 研二
電話	022-221-9911	ファックス	022-216-9909	ホームページ	http://www.mmic.or.jp/
設立	昭和54年3月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療政策課
出資等の状況	第1位 宮城県医師会 (100.0%) 10,000 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	地域医療システムの育成発展に貢献し、県民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与する。				出資等総額 10,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	保健医療福祉研究支援事業	3,944	4,886	112,080	宮城県医師会等より受託する、IT技術支援・診療支援情報提供に関する事業
	全体事業に占める割合	5.2%	6.4%	60.9%	
事業2	救急医療情報システム事業	64,000	64,000	64,000	救急医療に関する必要な情報の収集および提供事業
	全体事業に占める割合	84.3%	83.2%	34.8%	
事業3	周産期医療情報システム事業	8,000	8,000	8,000	周産期医療に関する必要な情報の収集および提供事業
	全体事業に占める割合	10.5%	10.4%	4.3%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		75,944	76,886	184,080	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地域医療、救急医療その他医療に関する情報を収集し、自ら構築・管理するシステムにより、迅速・適切に情報提供することで地域医療発展に貢献することを使命としている。	県内の医療機関等から救急搬送や病院間搬送、一般住民の受診、災害時医療の確保に必要な情報を的確に収集し、医療施設、消防本部及び県民に対し必要な情報の提供を行い、円滑な連絡体制の下に救急患者の医療を確保するとともに、災害時における連絡体制の整備等を図ること。また、各システムの利活用が図られるよう、自発的な提案、システム開発及び安定した運用を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
種々のシステムの保守管理業務や、組織運営に関する業務(理事会など)に関して、適切に遂行することができた。救急医療情報システム事業や周産期医療情報システム事業の業務終了に伴う作業についても、迅速に対応することができた。	各システムの運用については、適切に処理を行っており、委託事業の終了に伴う業務に関しても、遅滞なく業務の遂行に努めていた。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	長期的に職員相互間で培ってきたノウハウにより、適切な組織運営がなされている。また、役員相互間の統制は、理事会等を通して意思疎通を図ることで、組織全体としての規律が保たれている。	組織統制に関する規程整備やコンプライアンスの確保等により、内部統制が図られている。県としても、引き続き組織運営の健全化に向けた取組等に対して、適切な助言を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	収入の範囲内における支出が見込めており、相応の損益計上が予想できる現状にあるため、会計及び財務上問題ない。	一般正味財産増減額や経常損益は3期連続で黒字、正味財産比率は増加するなど、財政的に健全であることが示されており、県として引き続き助言を行っていく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	組織運営・財務の両方について健全性が図られていると思われる。組織運営の健全性については、参考指標がAを達成できるように努めてまいりたい。	組織運営及び財務のどちらに関しても、健全性が図られていると思われる。今後も組織運営の健全性の向上及び自主事業の開拓に向けて、適切な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	121,075	126,904	219,076	92,172
	流動資産	23,565	28,956	136,737	107,781
	固定資産	97,510	97,948	82,339	△ 15,609
	うち基本財産	10,000	10,000	10,000	0
	負債合計	71,174	75,330	98,407	23,077
	流動負債	6,345	8,734	44,637	35,903
	固定負債	64,829	66,596	53,770	△ 12,826
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	49,901	51,574	120,668	69,094
	指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0
一般正味財産	39,901	41,574	110,668	69,094	
正味財産増減計算書	経常収益	78,153	79,075	186,264	107,189
	うち事業収益	75,944	76,886	184,080	107,194
	経常費用	75,389	76,193	100,677	24,484
	うち管理費	5,014	4,325	18,870	14,545
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,764	2,882	85,587	82,705
	当期経常増減額	2,764	2,882	85,587	82,705
	経常外収益	3,500	0	14,379	14,379
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	3,500	0	14,379	14,379
	当期一般正味財産増減額	5,381	1,673	69,094	67,421
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	5,381	1,673	69,094	67,421	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	72,000	72,000	72,000	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	72,000	72,000	72,000	0
	総収入 ※3	81,653	79,075	200,643	121,568
	総収入に対する補助金等割合	88.2%	91.1%	35.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	41.2%	40.6%	55.1%	14.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	371.4%	331.5%	306.3%	-25.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.5%	3.6%	45.9%	42.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.4%	5.5%	10.1%	4.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	12 (0)	12 (0)	11 (0)	平均年齢	-			
職員	常勤職員 (※4)	8	8	7	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	8	8	7					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	52.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

15 一般社団法人東北地域医療支援機構

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区小松島4丁目4-1			代表者	代表理事 高柳 元明			
電話	022-234-4181	ファックス	022-727-0081	ホームページ	http://www.tohoku-mpu.ac.jp/iryo-sien-kiko/			
設立	平成27年10月9日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療人材対策室			
出資等の状況	第1位	宮城県 (93.0%)	第2位	学校法人東北医科薬科大学 (7.0%)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		9,000,000 千円		675,000 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成することを目的とする。						出資等総額	9,675,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	修学資金制度助成事業	700,000	875,000	1,035,000	東北医科薬科大学に対する資金循環型の修学資金制度への原資の助成
	全体事業に占める割合	99.9%	100.0%	100.0%	
事業2	セミナー開催事業	6	0	0	賛助会員等を対象に医療等に関するセミナーを開催(令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の状況をふまえて中止)
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3	情報提供事業	525	0	0	賛助会員の獲得に向けて、団体の事業内容を説明するパンフレットを作成
	全体事業に占める割合	0.1%	0.0%	0.0%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		700,531	875,000	1,035,000	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
震災からの復興、東北地方における医師不足等の要請を踏まえ、宮城県及び東北医科薬科大学と連携し、東北医科薬科大学における修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成する。	「東北地域医療支援修学資金(資金循環型・宮城県枠)」原資の適切な管理・運営や将来の医師配置先となる自治体病院等との連携等を通じて、同学医学部設置の趣旨である宮城県及び東北各県への医師定着を促進し、医師不足解消に寄与することを期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認を行い、適正な修学資金制度への助成を実施した。 宮城県内の賛助会員病院向けに令和6年度以降の医師の受入れ計画意向調査を行った。調査の結果を踏まえ、今後も宮城県及び東北医科薬科大学と協力し、卒後の配置先の拡大に努めていく。	東北医科薬科大学と連携し、修学状況の確認及び修学資金原資の適切な管理・運営を行っている。また、卒後の医師の配置先となる賛助会員向けに令和6年度以降の医師の受入れ計画調査を行った点が評価できる。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当法人の監査については、金融機関での勤務経験があり、学校法人の監査にも精通している者を監事に登用し、実施している。 内部規程等については、経理規程の制定及び会計システムの導入を行い、より適正な財務報告を行える体制を構築した。	学校法人監査に精通した金融機関出身者を監事に登用し、適切に監査を実施している。 経理規程の制定及び会計システムの導入等、組織統制に関する改善は見られるものの、法人に適合した規程が整備されるよう引き続き、指導・助言を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	当法人の主な事業である修学資金助成事業は、修学資金の貸与(3,000万円/人)を受けた医学生(以下、「宮城枠医師」という。)が卒業後、10年間知事指定医療機関で勤務することで修学資金全額の償還が免除される一方、宮城枠医師の配置を受けた医療機関は医師1人につき年間300万円の負担金を当機構に負担することとなっており、長期的には助成金支出と負担金収入が均衡し、資金が循環する仕組みとなっている。 宮城枠医師の配置は令和6年度以降となるため、現在は負担金収入が無く、一般正味財産増減額は全体では赤字となっているが、本修学資金助成費を除いた一般正味財産増減額は黒字となっており、財務状況は健全である。	資金が循環する修学資金助成金を除いた当期一般正味財産増減額は黒字となっており、経営状況は健全と言える。また、特定資産の運用については、安全かつ有利な資産運用に努めており、適正な運営に努めていると評価できる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	宮城県以外の東北5県に対し、基金の拠出及び自治体病院等の賛助会員への入会を働きかける。 東北医科薬科大学と連携し、助成金原資が毀損しないよう、適切な資金管理を行う。 業務の適性を確保するための体制整備を引き続き行っていく。	東北5県の自治体及び自治体病院等に賛助会員への入会を働きかけることにより、当法人の安定した運営への寄与に期待する。また、適切な業務運行に資するための体制整備に努めており評価できる。引き続き、当法人の設立目的及び県の出資目的に合う運営となるよう助言を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	6,150,668	6,928,677	6,052,140	△ 876,537
	流動資産	2,798	3,577	4,410	833
	固定資産	6,147,870	6,925,100	6,047,730	△ 877,370
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	0	0	0	0
	流動負債	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	6,150,668	6,928,677	6,052,140	△ 876,537
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	△ 1,724,332	△ 2,596,323	△ 3,622,860	△ 1,026,537	
基金	7,875,000	9,525,000	9,675,000	150,000	
正味財産増減計算書	経常収益	3,774	3,562	8,909	5,347
	うち事業収益	2,640	2,640	2,640	0
	経常費用	701,164	875,548	1,035,446	159,898
	うち管理費	634	548	447	△ 101
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 697,390	△ 871,986	△ 1,026,537	△ 154,551
	当期経常増減額	△ 697,390	△ 871,986	△ 1,026,537	△ 154,551
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	5	0	△ 5
	当期経常外増減額	0	△ 5	0	5
	当期一般正味財産増減額	△ 697,390	△ 871,991	△ 1,026,537	△ 154,546
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期基金増減額	1,625,000	1,650,000	150,000	△ 1,500,000	
当期正味財産増減額	927,610	778,009	△ 876,537	△ 1,654,546	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	120	120	120	0
	補助金等合計	120	120	120	0
	総収入 ※3	3,774	3,562	8,909	5,347
	総収入に対する補助金等割合	3.2%	3.4%	1.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	-	-	-	-
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-18478.8%	-24480.2%	-11522.5%	12957.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	16.8%	15.4%	5.0%	-10.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員
	非常勤 (うち県OB)	6 (1)	6 (1)	6 (1)	
職員	常勤職員 (※4)	10	9	8	平均年収 (千円)
	プロパー職員	10	9	8	-
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢
	その他の派遣職員	0	0	0	47.8
上記以外の職員(※5)	0	0	0	平均年収 (千円)	
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率
					- %
					不足数
					-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

本団体の常勤職員は、東北医科薬科大学の職員が兼務している。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

16 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

1 基本情報

所在地	大崎市古川旭5丁目7-20			代表者	会長 高階 憲之
電話	0229-23-0021	ファックス	0229-23-0388	ホームページ	http://mseihofu.org/
設立	昭和46年3月25日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 精神保健推進室
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的(定款等)	精神保健福祉の推進に関する事業を行い、県民の精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	心のケアセンター事業	305,574	292,032	208,494	東日本大震災の被災者及び支援者の心のケアに関する活動, 人材育成, 調査研究
	全体事業に占める割合	99.4%	99.5%	99.0%	
事業2	精神保健の向上等に関する事業	1,676	1,216	1,729	知識の普及啓発, 調査研究, 予防対策, 機関誌・広報誌の発行, 地域講演会の実施
	全体事業に占める割合	0.5%	0.4%	0.8%	
事業3	精神障害者相談支援体制強化事業	269	244	275	市町村に対するアドバイザー・講師の派遣, 研修会の実施, 宮城県障害者自立支援協議会における助言・指導
	全体事業に占める割合	0.1%	0.1%	0.1%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		307,519	293,492	210,498	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
精神保健福祉の向上と精神障害者の社会復帰の促進を図る一翼を担うとともに、県の「令和3年度以降の宮城県心のケア取組方針」を踏まえ策定した「みやぎ心のケアセンター第2次運営計画(令和3年度～令和7年度)」の基本方針及び事業計画に基づき、東日本大震災により心理的影響を受けた県民が、一日も早く安心して生活できるよう支援事業を実施する。	みやぎ障害者プランや第7次宮城県地域医療計画で掲げる精神障害者の地域生活への移行の推進に資するほか、県震災復興計画における被災者の心のケア対策の基幹としての活動が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
精神保健福祉の向上を図るため、地域講演会の開催や広報誌等の発行により、県民への普及啓発を行ったほか、市町へのアドバイザー・講師派遣により、相談支援の資質向上・体制強化を図った。また、被災者の心のケアについて、みやぎ心のケアセンターを運営し、地域住民支援・支援者支援等に積極的に取り組んだ。	市町や県機関と連携した地域講演会を開催し、精神保健福祉に係る普及啓発や、アドバイザー・講師の派遣などを通じて、市町の相談支援の資質向上を図るなど、精神障害者の地域移行への取組を推進している。また、みやぎ心のケアセンターを運営し、被災者や支援者の支援など、本県における心のケア支援の拠点として積極的に活動している。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経理職を採用し、経理事務等における更なる内部統制に努めるとともに、全職員参加の職員会議(研修会)を開催しコンプライアンスに対する意識の向上を図った。	経理事務等における内部統制の取組や職員のコンプライアンスに対する意識向上の取組を積極的に行っており、良好な組織運営であると認められる。引き続き組織運営の維持・強化が図られるよう助言等を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	会費収入等を財源とする「事業2」については、会員数及び会費収入が減少傾向にあることから、会員の加入を募るなど自主財源の確保に努める必要がある。	将来的に安定した活動を行うためには、自主財源の確保が必要であることから、引き続き新規会員の加入促進などの積極的な働きかけが必要である。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	令和3年度以降の当センターの組織の在り方及び事業の方向性が決まったことから、公益法人として組織運営及び財務の健全性が確保できるよう引き続き取り組んでいく。	今後も震災後の活動を活かし、関係機関と連携した地域精神保健活動の実施が期待されるため、安定した法人運営が行えるよう人材育成や自主財源の確保に向けた取組が必要であり、引き続き連携しながら助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	75,898	51,507	37,682	△ 13,825
	流動資産	50,863	28,015	17,402	△ 10,613
	固定資産	25,035	23,492	20,280	△ 3,212
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	50,863	28,015	17,402	△ 10,613
	流動負債	50,863	28,015	17,402	△ 10,613
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	25,035	23,492	20,280	△ 3,212
	指定正味財産	20,888	19,806	17,796	△ 2,010
一般正味財産	4,147	3,686	2,484	△ 1,202	
正味財産増減計算書	経常収益	311,940	294,397	210,667	△ 83,730
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	308,756	294,858	211,869	△ 82,989
	うち管理費	1,237	1,366	1,372	6
	評価損益等調整前当期経常増減額	3,184	△ 461	△ 1,202	△ 741
	当期経常増減額	3,184	△ 461	△ 1,202	△ 741
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	3,184	△ 461	△ 1,202	△ 741
当期指定正味財産増減額	8,934	△ 1,082	△ 2,010	△ 928	
当期正味財産増減額	12,118	△ 1,543	△ 3,212	△ 1,669	
県の財政的関与	補助金	262,938	249,580	205,860	△ 43,720
	委託金 ※2	45,641	41,651	502	△ 41,149
	負担金	125	5	125	120
	補助金等合計	308,704	291,236	206,487	△ 84,749
	総収入 ※3	320,874	293,315	208,657	△ 84,658
	総収入に対する補助金等割合	96.2%	99.3%	99.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	33.0%	45.6%	53.8%	8.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.0%	-0.2%	-0.6%	-0.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.4%	0.5%	0.7%	0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	13 (5)	15 (5)	14 (5)	平均年齢	—
職員	常勤職員(※4)	42	32	26	平均年収 (千円)	—
	プロパー職員	34	24	20	常勤職員(プロパー)	
	県OB	7	7	5	平均年齢	50.4
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	1	1	1		
上記以外の職員(※5)	12	6	4			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %
					不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

17 公益財団法人宮城県腎臓協会

1 基本情報

所在地	多賀城市鶴ヶ谷一丁目4-1			代表者	理事長 吉永 馨
電話	022-361-3696	ファックス	022-361-3697	ホームページ	http://www.miyaiin.or.jp
設立	昭和57年4月3日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 業務課
出資等の状況	第1位 宮城県 (39.6%) 200,000 千円	第2位 仙台市 (19.8%) 100,000 千円	第3位 仙台市以外 の市町村 (14.8%) 75,000 千円	その他 民間・団体等ほか (25.8%) 130,648 千円	
設立目的 (定款等)	宮城県において、血液浄化法、腎・尿路疾患の予防と治療及び腎移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、腎移植に関する研究及び腎移植のための諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。				出資等 総額 505,648 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 腎バンク事業及び臓器移植 コーディネーター事業	5,738	6,277	6,666	血液浄化法及び腎移植に関する普及啓発、腎臓提供者の登録
全体事業に占める割合	43.8%	71.1%	74.6%	
事業2 研究助成	6,157	1,756	1,429	血液浄化法及び腎移植に関する研究助成
全体事業に占める割合	47.1%	19.9%	16.0%	
事業3 腎不全対策事業	1,191	799	844	腎不全に関する調査、腎不全医療従事者の教育及び訓練
全体事業に占める割合	9.1%	9.0%	9.4%	
その他の事業				
全体事業費	13,086	8,832	8,939	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
腎臓病患者は、全国的にも成人の8人に1人と言われ、透析患者も31万人強と増えている。このような状況で県民への腎臓病の予防と早期治療について啓発を行い、また人工透析に関する知識の普及、及び健康保険証・運転免許証の裏面への臓器提供意思表示記入促進に関する普及及び啓発を行い移植医療の適正な推進に努めていくことは最重要課題である。このための活動を行うことにより県民の医療向上に資し、もって福祉の増進に寄与することを目的としている。	医療機関及び医療従事者に対し、情報提供及び研修会等の開催により、腎移植をはじめとする臓器移植への理解を求めていくこと。腎臓病患者に対し、講演会・研修会等の開催により、適正な治療方法の周知と情報提供をしていくこと。腎不全予備疾患及び腎不全に関する調査の実施により、医療側及び患者側に対し効率的な医療の推進に関する情報を提供し続けていくこと等が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症の影響下において、会議・研修会及びイベント等の開催中止あるいは縮小を余儀なくされているが、WEB会議の感染拡大対策等に対応し、臓器移植の普及啓発を図った。協会の安定的な運営のためには、受取寄付金の確保及び経費見直しが課題となっている。	関係医療機関や県民に対する臓器移植等の普及啓発に加え、研修会等を通じて透析医療や移植医療従事者の資質向上を図るなど、当協会が県に果たす役割は非常に重要である。経営面では寄付金等の安定的な確保により協会の安定的な運営を図ることが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経理担当職員(パート職員)を雇用するとともに、税理士に税務顧問及び会計顧問を委嘱し、計算書類に係る定期的チェックの実施を図る等、財務運営の改善及び適正化に努めている。 また、臓器移植コーディネーターについて、現在の任期は令和2年4月から令和5年3月までの3年間となっており、今後人材確保の課題がある。	効果的な事業展開を図るには専任の臓器移植コーディネーター確保が必要であり、人材の確保が急務である。また、自立的な組織運営のため引き続き税理士による会計指導と会計業務に精通した職員の雇用継続が望まれる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	受取寄付金の減収が続いている。基本財産受取利息については、投資有価証券の金利動向を見極め運用益を確保していく。	収支バランスは保たれているが、効果的な事業運営のため、安定的な収益確保に努めるとともに事務経費の効率化が図られるよう、適時確認を行う。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の休止あるいは縮小を余儀なくされているが、会議方式をWebとするなど感染拡大対策を図った事業を行う。 受取寄付金の減収と基本財産運用益の減少を見極めた財務管理を行う。	効率的な組織運営のため、収入確保及び適正な経費執行を図るとともに、事務局の体制強化が継続されるよう、必要な助言等を行う。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	542,115	545,063	550,438	5,375
	流動資産	26,038	28,986	34,361	5,375
	固定資産	516,077	516,077	516,077	0
	うち基本財産	513,077	513,077	513,077	0
	負債合計	3,915	660	706	46
	流動負債	3,915	660	706	46
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	538,201	544,404	549,732	5,328
	指定正味財産	505,648	505,648	505,648	0
一般正味財産	32,553	38,756	44,084	5,328	
正味財産増減計算書	経常収益	33,479	28,270	28,312	42
	うち事業収益	7,364	5,949	6,968	1,019
	経常費用	23,090	22,067	22,984	917
	うち管理費	10,004	13,235	14,045	810
	評価損益等調整前当期経常増減額	10,389	6,203	5,328	△ 875
	当期経常増減額	10,389	6,203	5,328	△ 875
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	10,389	6,203	5,328	△ 875
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	10,389	6,203	5,328	△ 875	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	5,720	5,949	5,949	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	5,720	5,949	5,949	0
	総収入 ※3	33,479	28,270	28,312	42
	総収入に対する補助金等割合	17.1%	21.0%	21.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体の利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.3%	99.9%	99.9%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	665.1%	4391.8%	4867.0%	475.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	31.0%	21.9%	18.8%	-3.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	29.9%	46.8%	49.6%	2.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	17 (1)	17 (1)	19 (1)	平均年齢	—			
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	—			
	プロパー職員	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	1	平均年齢	52.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,650			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	1	1	1						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

18 宮城県信用保証協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号			代表者	会長 大森 克之	
電話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620	ホームページ	https://www.miyagi-shinpo.or.jp	
設立	昭和29年4月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課	
出資等の状況	第1位 宮城県信用保証協会 (53.0%) 13,739,765 千円	第2位 宮城県 (28.5%) 7,387,642 千円	第3位 七十七銀行 (4.6%) 1,204,510 千円	その他	金融機関、県内市町村ほか (13.9%) 3,598,356 千円	
設立目的(定款等)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。				出資等総額	25,930,273 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 信用補完業	1,620,025	2,218,977	2,490,164	中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際にその債務の保証をする。また、中小企業者等に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援を行う。
全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2				
全体事業に占める割合				
事業3				
全体事業に占める割合				
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	1,620,025	2,218,977	2,490,164	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携し経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っていく。	当該団体は、中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際に公的保証人になって借り入れを行いやすくするほか、中小企業者等の経営・金融の相談機関となっている。 県が実施している中小企業者向けの低利な資金提供に大きく関わっており、信用保証による円滑な資金提供ときめ細やかな経営支援・再生支援等により中小企業の経営の安定が図られることが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
宮城県や各市町村などの施策と連携を図り、資金繰りの円滑化に努めた。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により経営の安定に支障をきたしている中小企業者等への丁寧かつ柔軟な対応に努めるとともに、サポート会議の活用を中心に金融機関や関係機関と連携を図りながら、課題解決のための適切で効果的な経営支援・再生支援等に取り組んだ。	令和3年度は長引く新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、経営の安定に支障を来している中小企業者等への継続的なサポートが必要となる中、当該団体の行う経営支援・再生支援等の業務は、さらに重要性を増している。当該団体の行う信用保証業務は、県内企業の経営安定に欠かせないものであることから、引き続き適切な業務運営を期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症予防について職員へ逐一周知し、組織全体で感染対策を実施した。また、年5日年次有給休暇の取得促進やノー残業デーを月2回設定することで労務管理及び健康管理を行った。 コンプライアンスに関する内部研修や各部署における打ち合わせを定期的に行い、内部統制を行った。	未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の継続的な予防が求められる中、積極的にWebを活用した説明会の開催や研修を推進し、研鑽に努めている。また、ノー残業デーの設定等、職員の労務管理及び健康管理がなされている。 定期的なコンプライアンスに関する打ち合わせにより、内部統制の整備が行われており、働き方改革もなされていることから、組織運営は健全なものと認められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症関連保証の資金需要の落ち着きにより、保証承諾金額は平時の約9割となった。代位弁済は、政府の資金繰り支援や各種助成金の政策効果などにより企業の倒産が減少した結果、計画比52.5%に留まった。 今後も、関係機関との連携をさらに深め、保証協会がハブ機能を発揮し、中小企業者等の「過剰債務の解消」と「事業再構築に向けた取り組み」をサポートし、休廃業や倒産の未然防止、ひいては代位弁済の抑制に努めていく。	参考指標ではB判定だが、借入金依存度は0%である。新型コロナウイルス関連保証の資金需要の落ち着きにより、保証承諾額は約950億円となった。また、代位弁済も減少している。収支の状況は6期連続の黒字を計上していることから、財務の健全性には問題のないものと認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	外部講師を招いた研修や会議等を通じ、職員一人ひとりのコンプライアンスに対する意識の醸成が図られた。 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることで企業の休廃業や倒産が懸念されるため、関係機関と連携を図り「過剰債務の解消」や「事業再構築に向けた取り組み」を支援していく。	財務状況や経営体制について、特に問題はないと認められるため、総合評価はAと判断する。 震災後の二重債務問題や新型コロナウイルス感染症等により、経営の安定に支障を来している中小企業に対し、金融機関及び関係機関と連携し経営支援・再生支援を進めている。今後も団体の健全な業務運営に期待したい。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	323,393,543	577,969,305	576,741,144	△ 1,228,161
	流動資産	10,406,651	21,964,639	16,605,495	△ 5,359,144
	固定資産	312,986,892	556,004,666	560,135,649	4,130,983
	うち有形固定資産	167,364	171,052	157,920	△ 13,132
	負債合計	290,984,391	545,533,486	542,567,870	△ 2,965,616
	流動負債	5,140,726	14,885,765	15,947,511	1,061,746
	固定負債	285,843,665	530,647,721	526,620,359	△ 4,027,362
	うち長期借入金	2,580,000	2,580,000	0	△ 2,580,000
	純資産	32,409,152	32,435,818	34,173,273	1,737,455
	資本金	25,047,152	25,060,818	25,930,273	869,455
利益剰余金	7,362,000	7,375,000	8,243,000	868,000	
収支計算書	事業収入	3,350,251	4,964,929	5,915,126	950,197
	事業外収入	7,805,450	6,866,686	6,066,653	△ 800,033
	収入計	11,155,701	11,831,615	11,981,779	150,164
	事業費	1,620,025	2,218,977	2,490,164	271,187
	管理費	1,239,450	1,216,162	1,234,125	17,963
	事業外支出	8,193,797	8,369,809	6,520,035	△ 1,849,774
	支出計	11,053,272	11,804,948	10,244,324	△ 1,560,624
	当期収支差額	102,429	26,667	1,737,455	1,710,788
県の財政的関与	補助金	112,205	310,053	155,067	△ 154,986
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	112,205	310,053	155,067	△ 154,986
	総収入 ※3	11,155,701	11,831,615	11,981,779	150,164
	総収入に対する補助金等割合	1.0%	2.6%	1.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	4,580,197	5,443,227	6,132,412	689,185	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体の利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	10.0%	5.6%	5.9%	0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	202.4%	147.6%	104.1%	-43.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.8%	0.4%	0.0%	-0.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.9%	0.2%	14.5%	14.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	11.1%	10.3%	10.3%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	5 (2)	5 (2)	5 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢	62.4			
職員	常勤職員 (※4)	79	84	79	平均年収 (千円)	8,695			
	プロパー職員	79	84	79	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	42.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,317			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		24	19	24					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	93.5	雇用障害者数	2.0	実雇用率	2.14 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

19 宮城県商工会連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	会長 佐藤 浩
電話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009	ホームページ	http://www.miyagi-fsci.or.jp/
設立	昭和36年11月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的(定款等)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	経営改善普及事業	227,746	254,004	221,692	商工会運営指導, 小規模事業施策普及事業, 広域振興等地域活性化事業など
	全体事業に占める割合	65.1%	63.9%	62.2%	
事業2	受託事業	102,672	118,333	117,700	中小企業景況調査事業, 経営計画作成支援事業, 中小企業小規模事業者ワンストップ支援事業など
	全体事業に占める割合	29.4%	29.8%	33.0%	
事業3	地域総合振興事業	19,290	25,353	16,828	商工会組織強化事業, 検定事業推進費, 情報対策事業など
	全体事業に占める割合	5.5%	6.4%	4.7%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		349,708	397,690	356,220	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業者の振興に寄与する。 特に、東日本大震災被災商工会等及び新型コロナウイルス感染症感染拡大により大きな影響を受ける中小・小規模事業者に対する支援を行うとともに、会員の身近な相談相手として、全職員による全会員に対する巡回訪問を徹底し、商工会の経営支援機能の強化及び会員サービスの向上を図る。	商工会が行う経営改善普及事業等の適正かつ円滑な実施を支援することにより、小規模事業者等の東日本大震災からの復興、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている事業者の事業の持続的な発展、地域経済の活性化等に寄与していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和3年福島県沖地震により被害を受けた地域の商工会のマンパワー不足を補うため、県の支援施策の活用を支援するなど、延べ130日間に亘り人的支援を行うことにより経営支援機能の強化が図られた。 また、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、新たな生活様式を取り入れたビジネスモデルの展開手法等を学ぶ「ウィズコロナ・アフターコロナにおけるマーケティングセミナー」を開催するとともに、受講者に対し専門家を派遣し、具体的計画の策定と実施に向けたフォローアップ支援を行った。	相次ぐ大規模自然災害等から事業者の事業継続を支える商工会の役割が大きくなる中で、連合体組織として支援・指導を担う当該団体の重要性は増している。令和3年福島県沖地震では、被害を受けた地域の商工会のマンパワー不足を補うため、人的支援を行うことにより経営支援機能の更なる強化が図られたほか、新型コロナウイルス感染症への対応では、アフターコロナ等を見据えたビジネスモデルを学ぶセミナーを開催するなど、時宜にかなった事業者支援の拡充が図られた。今後も、商工会が行う小規模事業者等への伴走型支援体制構築等に対する商工会連合会による支援の継続が求められる。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	商工会会計事務に精通している監事の監査を年2回(中間監査及び本監査)受けている。また、監事については、理事会にもオブザーバーとして参加し、会計のみならず事業運営についても造詣を深めている。コロナ禍においては開催されていないが、全国連が開催する役員セミナーにも参加する準備をしている。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制の強化等に良好に取り組んでいると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じ助言等を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	商工会会員増強運動3か年計画及び共済事業3か年計画に基づいた効果的な推進を行い自主財源の確保による財政基盤強化、拡充に努めた。	新型コロナウイルス感染症対策関連事業の実施という特殊要因を含むものの、「総収入に対する補助金等の割合」を始めとする主な経営指標は安定しており、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	多様化する会員のニーズに対応するため、中小・小規模事業者の置かれている状況等の把握に努め、小規模事業者の生産性向上やデジタル化等の課題を着実に解決するための支援策の一層の充実と商工会の支援体制の強化拡充を図る。	健全な組織運営が図られている。新型コロナウイルス感染症や不安定な経済情勢の対応など商工会が担う役割が多様化する中で、引き続き、商工会が行う経営支援の充実・強化などの団体としての使命・役割を果たしながら、事務・事業の効率化等が図られるよう、県として必要な支援を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	394,837	357,694	383,320	25,626
	流動資産	115,317	84,345	113,950	29,605
	固定資産	279,520	273,349	269,370	△ 3,979
	うち有形固定資産	219,820	216,149	215,170	△ 979
	負債合計	387,411	350,144	373,678	23,534
	流動負債	107,891	76,795	104,308	27,513
	固定負債	279,520	273,349	269,370	△ 3,979
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	7,426	7,549	9,642	2,093
資本金	0	0	0	0	
利益剰余金	7,426	7,549	9,642	2,093	
収支計算書	事業収入	428,961	469,293	432,928	△ 36,365
	事業外収入	6,042	7,425	7,550	125
	収入計	435,003	476,718	440,478	△ 36,240
	事業費	355,881	404,375	363,110	△ 41,265
	管理費	57,812	59,294	59,395	101
	事業外支出	13,884	5,500	8,331	2,831
	支出計	427,577	469,169	430,836	△ 38,333
	当期収支差額	7,426	7,549	9,642	2,093
県の財政的関与	補助金	187,908	207,840	182,493	△ 25,347
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	187,908	207,840	182,493	△ 25,347
	総収入 ※3	435,003	476,718	440,478	△ 36,240
	総収入に対する補助金等割合	43.2%	43.6%	41.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	1.9%	2.1%	2.5%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	106.9%	109.8%	109.2%	-0.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	17.0%	18.7%	17.5%	-1.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	1.7%	1.6%	2.2%	0.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	13.3%	12.4%	13.5%	1.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	23	24	24	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	23	24	24					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	44.2			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	6	6	5					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

20 宮城県中小企業団体中央会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	会長 佐藤 勘三郎
電話	022-222-5560	ファックス	022-222-5557	ホームページ	https://www.m-chuokai.com/
設立	昭和30年11月24日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	- (-) 千円
設立目的(定款等)	県内において中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法に基づいて設立された組合並びにその他の中小企業連携組織の育成のために必要な事業を行い、もって組合等の健全な発展と中小企業の振興を図ることを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

事業	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	受託事業等	90,828	57,718	44,749	商店街近代化・ものづくり支援・外国人技能実習生指導適正化 各事業等
	全体事業に占める割合	69.7%	62.7%	56.8%	
事業2	中小企業連携組織対策事業	26,761	25,497	23,634	中小企業組合等連携組織支援に係る運営相談、調査研究、人材育成、情報提供等の各種事業
	全体事業に占める割合	20.5%	27.7%	30.0%	
事業3	育成団体等助成、総合保障共済事業等	12,403	8,335	9,288	育成団体等への助成、共済制度普及促進事業等
	全体事業に占める割合	9.5%	9.1%	11.8%	
その他の事業	小企業者組織化指導事業	241	441	1,131	取引力強化推進事業
	全体事業に占める割合	0.2%	0.5%	1.4%	
全体事業費		130,233	91,991	78,802	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
行政、各経済活動支援団体等との協働を図り、引き続き中小企業の連携・組織化支援に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策や地震による被害及び企業が直面している多岐にわたる戦略課題に機動的に対応し、中小企業組合等の支援に不断に取り組む。また、東日本大震災からの地域経済の復興・発展をけん引する中小企業の事業活動を今後とも全力で支援していく。	中小企業がコロナ禍や不安定な国際情勢による景気の低迷、デジタル化の進展や働き方改革等による経営環境の変化に対応し、その経営基盤を強化していくためには、組織化による事業活動が有効な手段となる。このことから、中央会において、中小企業の組織化を促進し、その共同事業の推進や運営支援を積極的に展開していくとともに、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業組合等に対するきめ細やかな支援を継続していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
正副会長会議、理事会にて事業運営、財務内容等について評価・検討した。(正副会長会議5回、理事会3回) 組合設立(4件)及び会員組合の監査指導(75件)、現場指導(1,678件)、所内相談(5,346件)を実施した。 組合等が抱える運営上の問題等に対して専門家を派遣し、指導・助言(80件)を行った。 移動中央会を地方都市及び仙台市内で開催し、各業界や青年経営者等を対象として現状の把握や要望事項等の確認を行い、関係機関等に対しても情報(状況)提供を行った。	中央会が作成した新たな3か年計画の1年目として、組合の運営適正化と地域連携による活性化の推進を図り、組合ごとに抱える問題を解決するため専門家を派遣し、指導・助言を行っていることや、新型コロナウイルス感染症の多大な影響を受けた会員組合及び令和3年2月の福島県沖地震等で被災した会員組合等に対する支援対応等について評価できる。また、県内各地を回り積極的に課題や要望等の把握に努めるなど相談対応の強化を図っている点について評価できる。 今後は、新3か年計画に基づく重点項目を着実に実施するとともに、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えて会員組合を支援していくことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症等に対応するための「感染症対応マニュアル(BCP)」を策定した。 よりよい職場環境の実現と組織全体のコンプライアンス意識の一層の向上を図ることを目的として外部講師を招聘しハラスメント等防止に関する研修会を数回にわたり実施した。 法令全般及び労働環境面に於ける対応を強化するために新たに弁護士及び社会保険労務士との顧問契約を締結し必要に応じ指導助言等を受ける体制を整備した。	新型コロナウイルス感染症対策として、「感染症対応マニュアル(BCP)」を策定した点については評価できる。策定したBCPに基づく訓練を実施するなど実効性を高めることを期待する。 外部講師を招いてハラスメント等に関する研修会を開催した点については評価できる。 弁護士及び社会保険労務士との顧問契約に基づき、積極的に助言を受けて、コンプライアンスの強化及びさらなる労働環境の改善を期待する。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公認会計士(顧問)による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。 新型コロナウイルス感染症の絶え間のない感染の波もあり、組合設立相談の大きな部分を占めていた外国人技能実習生に関する案件が減少し、全体設立件数も前年度の半分となる等、自主財源確保には厳しい環境であるが、共済制度の普及推進を図るなど財源の確保に努めている。	公認会計士の指導による財務の健全な運用及び適切な予算管理に取り組んでおり評価できる。また、自己資本比率、経常利益率のさらなる増加に期待したい。 新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の自粛は緩和されつつあるが、自主財源確保には厳しい状況が続くことが見込まれることから、適正な財務管理について指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	行政や各経済活動支援団体等との協働、連携強化をより一層推進するとともに、今後、中小企業や小規模事業者(個人)を対象とした賛助会員制度を新設し、本会の事業活動範囲の拡充を図り且つ自主財源の確保にも繋げていくことを計画している。	引き続き、新型コロナウイルス感染症や不安定な国際情勢による景気の低迷などにより賦課金収入減少による自主財源の低下が見込まれるため、より効果的・効率的な事業の運営と適切な財務管理に努められたい。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	203,105	195,881	188,617	△ 7,264
	流動資産	203,105	195,881	188,617	△ 7,264
	固定資産	0	0	0	0
	うち有形固定資産	0	0	0	0
	負債合計	186,449	178,594	170,672	△ 7,922
	流動負債	186,449	178,594	170,672	△ 7,922
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	16,656	17,287	17,945	658
資本金	0	0	0	0	
利益剰余金	16,656	17,287	17,945	658	
収支計算書	事業収入	327,834	276,320	270,551	△ 5,769
	事業外収入	3,225	9,063	9,091	28
	収入計	331,059	285,383	279,642	△ 5,741
	事業費	291,902	249,997	233,836	△ 16,161
	管理費	28,763	24,947	35,548	10,601
	事業外支出	10,333	9,807	9,101	△ 706
	支出計	330,998	284,751	278,485	△ 6,266
	当期収支差額	61	632	1,157	525
県の財政的関与	補助金	155,779	150,184	151,373	1,189
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	155,779	150,184	151,373	1,189
	総収入 ※3	331,059	285,383	279,642	△ 5,741
	総収入に対する補助金等割合	47.1%	52.6%	54.1%	
	単年度貸付額	1,500,000	1,500,000	1,000,000	△ 500,000
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	8.2%	8.8%	9.5%	0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	108.9%	109.7%	110.5%	0.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.0%	0.2%	0.4%	0.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	8.7%	8.7%	12.7%	4.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	38 (0)	37 (0)	37 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	23	23	23	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	23	23	23					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	43.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
上記以外の職員(※5)	8	8	8						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

21 公益社団法人宮城県トラック協会

1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町5-8-3			代表者	会長 庄子 清一			
電話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336	ホームページ	http://www.miyatokyo.or.jp/			
設立	昭和26年3月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課			
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的、経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。						出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	交通安全対策事業	205,612	176,334	159,115	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広報、運転者健康対策の実施
	全体事業に占める割合	33.4%	30.9%	28.9%	
事業2	輸送サービス改善事業	50,206	57,715	53,482	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向け研修会の実施
	全体事業に占める割合	8.2%	10.1%	9.7%	
事業3	環境対策推進事業	47,244	45,031	45,158	環境保全対策への助成、広報
	全体事業に占める割合	7.7%	7.9%	8.2%	
その他の事業	適正化事業、広報事業等	312,332	291,162	292,836	事業者への巡回指導、トラック運送事業のメディアを活用した広報等
	全体事業に占める割合	50.8%	51.1%	53.2%	
全体事業費		615,394	570,242	550,591	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
本団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、適正化指導事業・交通安全対策事業・環境エネルギー対策事業・緊急輸送対策事業・労働対策事業・消費者対策事業・広報事業・税制・金融対策事業等を通して、荷主や消費者への安定したサービスの維持向上に努める。	物流の主要な担い手であるトラック事業者への指導・啓発活動により、質の高い輸送サービスの提供に繋がることを期待する。 また、今後大規模災害が発生した際、物資の担い手として産業の復興に寄与することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり行動制限があったが、適正化による巡回指導は、ほぼ計画通り実施、輸送秩序確立、安全確保の推進に努めた。 鳥インフルエンザ、豚熱対処における宮城県からの緊急輸送要請に対し、逐次要請対応に努めた。 交通安全対策、環境対策、輸送サービス改善、経営基盤強化等の各事業に対し、助成事業、講習会、研修会開催、TV、ラジオ、ポスター等を通して支援、推進を図った。	安心・安全なトラック運送事業の推進や運送業界の発展に向けて団体の重要性は増しており、これまで安全対策や環境対策、事業者の経営改善支援等を実施してきた。 今後は、引き続き安全対策や環境対策等に取り組むとともに、更なる運送業界の発展に向けて働き方改革などを踏まえた事業者の経営改善や担い手確保に向けた助言及び指導を行うことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	事業運営計画策定にあたっては、理事会、各種委員会からの意見、提案、要望を受け入れながら策定しており、会員とも強い信頼関係を築いている。今後も、社会環境、消費者ニーズにマッチングしたトラック運送事業となるよう、協会として支援していく。	現在の組織運営体制を維持しながら、社会環境や消費者ニーズ等による課題に対応可能な体制を確保できるよう、必要な助言を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	令和3年度は、各事業に対し、従前より効果的かつコスト削減可能な対策を目指したことにより、収支相償達成及び3期ぶりに全体会計がプラスとなった。次年度についても、同様に取組を行い、財務健全性の強化を図っていく。	効率的な事業運営とコストの削減を図ったことにより、令和元年度以降の2期連続赤字決算から黒字に転じ、財務の健全性が向上した。 県としても事業の在り方や見直し等について引き続き助言を行う。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	令和4年度についても、前年度を踏襲し、組織運営、財務の健全性の強化を図っていく。新型コロナウイルス感染症感染拡大、燃料費高騰、2024年働き方改革関連法の適用、トラック運転者の高齢化と雇用問題等、大きな課題が山積するトラック運送事業であるが、協会としても当事者として問題解決に当たっていく。	財務の健全化を図りつつ、今後の運送業界の発展のための施策に継続して取り組んでいる。安定的な組織運営と財務の確保のほか、大きな転換期を迎える運送業界において、時代に応じた事業の実施やトラック事業者の経営改善・担い手確保等、持続的な発展に貢献できるよう、必要な助言を行う。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	3,631,629	3,614,358	3,635,039	20,681
	流動資産	254,227	234,008	240,995	6,987
	固定資産	3,377,402	3,380,350	3,394,044	13,694
	うち基本財産	3,173,720	3,173,720	3,173,720	0
	負債合計	36,356	28,817	33,871	5,054
	流動負債	18,788	9,440	8,662	△ 778
	固定負債	17,568	19,377	25,209	5,832
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,595,273	3,585,540	3,601,168	15,628
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,595,273	3,585,540	3,601,168	15,628	
正味財産増減計算書	経常収益	694,676	647,077	661,695	14,618
	うち事業収益	28,734	28,138	27,780	△ 358
	経常費用	719,494	656,810	646,067	△ 10,743
	うち管理費	104,100	86,567	95,475	8,908
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 24,818	△ 9,733	15,628	25,361
	当期経常増減額	△ 24,818	△ 9,733	15,628	25,361
	経常外収益	571	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	571	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 24,247	△ 9,733	15,628	25,361
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 24,247	△ 9,733	15,628	25,361	
県の財政的関与	補助金	479,500	435,800	449,600	13,800
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	479,500	435,800	449,600	13,800
	総収入 ※3	695,247	647,077	661,695	14,618
	総収入に対する補助金等割合	69.0%	67.3%	67.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.0%	99.2%	99.1%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1353.1%	2478.9%	2782.2%	303.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-3.6%	-1.5%	2.4%	3.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	15.0%	13.4%	14.4%	1.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	41 (0)	41 (0)	40 (0)	平均年齢	68.0			
職員	常勤職員 (※4)	28	27	27	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	28	27	27					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	54.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員 (※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

22 公益財団法人みやぎ産業振興機構

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	理事長 河端 章好		
電話	022-222-1310(代表)	ファックス	022-263-6923	ホームページ	https://www.ioho-miyagi.or.jp/		
設立	平成11年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 中小企業支援室		
出資等の状況	第1位	宮城県 (70.6%) 1,276,776 千円	第2位	仙台市 (8.9%) 160,210 千円	第3位	株式会社七十七銀行 (3.3%) 60,000 千円	その他 (17.2%) 311,166 千円
	設立目的(定款等)	中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与する。				出資等総額	1,808,152 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 提案公募型技術開発事業	204,974	210,891	267,075	戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)
全体事業に占める割合	13.9%	15.2%	18.4%	
事業2 支援センター事業(事業支援)	228,977	217,111	226,222	経営革新・創業支援, 水産加工業競争力強化支援, アグリビジネス支援, カイゼンマイスター育成
全体事業に占める割合	15.6%	15.7%	15.6%	
事業3 中小企業再生支援協議会事業	238,869	223,531	220,224	復興相談・事業引継・事業承継, 中小企業再生支援
全体事業に占める割合	16.3%	16.1%	15.2%	
その他の事業 チャレンジ応援基金事業, 被災中小企業施設・設備整備支援事業等	796,537	733,091	737,127	新商品等開発支援, 被災貸付事業, 取引あっせん, 商談会開催, 設備貸与と事業等
全体事業に占める割合	54.2%	53.0%	50.8%	
全体事業費	1,469,357	1,384,624	1,450,648	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行うとともに、被災企業の復興・再生・発展支援や中小企業の事業承継支援等を実施し、宮城県の産業振興に寄与する。	宮城県の中核的産業支援機関として、「富県宮城」実現のため、販路開拓・取引拡大、事業承継等の「経営基盤の強化」や、新事業・新産業創出等の「経営革新・創業」など、中小企業への総合的な支援を実施する必要がある。また、震災からの復興・再生・発展支援に向けて、被災中小企業設備等復旧貸付事業をはじめとする復興支援メニューも必要とされている。今後も人員等有効な資源活用により、県の産業を振興する取組みのさらなる充実が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症感染拡大や自然災害等により中小企業者にとって様々な障害・制約が継続した状況下においても、当団体は宮城県の中核的産業支援機関としての基本スタンスを崩さず、県内産業の振興に尽力した。また、新しい支援スタイルの確立に向け、4か年の「経営ビジョン2022」を策定し、当団体の今後の成長戦略と支援方針を示した。	県の施策と足並みを揃え、中小企業の総合的支援、震災からの復興・再生・発展支援を実施している。令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業への支援に制約が出る中、コロナ禍に対応した支援に積極的に努めるなど、県内産業の振興に尽力したほか、「経営ビジョン2022」を策定し、4か年の成長戦略と支援方針を示した。今後も引き続き県の中核的産業支援機関として活動することが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織統制に関する規程等、諸規程を整備しており、コンプライアンスの確保にも努めている。また、公認会計士と税理士が会計業務に関与しているほか、事業内容・財務情報等をHPで公開しており、組織運営の透明性にも取り組んでいる。支援業務の遂行に関しては、令和3年度も支援企業へのアンケートを行ったほか、外部委員から実施事業の自己評価に対して意見をもらうことで妥当性の確認を行った。	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等の諸規程の整備、コンプライアンスに関する規程を定めているほか、団体の目的である中小企業の支援に関し、支援企業からの意見集約を行い、外部委員等の評価を含め、実施事業の評価を実施するなど、健全な組織運営が図られている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	収支償還基準を満たしており、一般正味財産増減額も3期連続マイナスではなく、総収入に占める県補助金の割合も若干だが減少した。借入金依存度は毎期90%超だが、そのほとんどが被災資金貸付事業(東日本大震災、台風19号)を実施するための県借入金である。中・長期の財務シミュレーションを行っており、令和3年度も受益者負担や一般管理費の財源確保に継続的に取り組んだ。	一般正味財産増減額が主にみやぎ復興パークの閉鎖に伴う受取負担金の減額や、同施設の修繕に係る経費支出によりマイナスとなったものの、総収入に対する補助金等割合は3期連続で減少するなど、継続した改善の取組みが図られた。引き続き受益者負担による事業収入の確保や一般管理費の低減といった改善施策についてより一層努める必要がある。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	令和2年度に続き、活動を一部制限された年度となったが、宮城県の中小企業施策の「現場での実行部隊」「コーディネーター役」として基本の支援スタンスを崩さず、県内産業の振興に尽力した。 今後については、令和3年度中に策定した「経営ビジョン2022」を基に、組織力の更なる向上を図り(組織の抜本的デジタル化や戦略的広報の推進、働き方の多様化等)、中小企業の「成長発展」「経営力強化」「創造的再生」に向けた三本柱支援を展開していく。	組織運営は適正に実施されており、財務の健全性確保についても継続した取組みが図られている。「富県宮城」実現のため、今後も県の中核的産業支援機関として、中小企業の継続的な支援が必要とされることから、引き続き適正な財政規模・人員配置について助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	94,073,682	93,738,461	91,829,749	△ 1,908,712
	流動資産	17,540,656	16,136,765	14,761,288	△ 1,375,477
	固定資産	76,533,026	77,601,696	77,068,461	△ 533,235
	うち基本財産	364,214	365,135	288,400	△ 76,735
	負債合計	91,792,259	91,432,025	89,664,795	△ 1,767,230
	流動負債	2,310,961	2,445,966	2,757,174	311,208
	固定負債	89,481,298	88,986,059	86,907,621	△ 2,078,438
	うち長期借入金	86,868,823	86,460,650	84,184,298	△ 2,276,352
	正味財産合計	2,281,422	2,306,436	2,164,954	△ 141,482
	指定正味財産	1,981,514	1,969,436	1,880,700	△ 88,736
一般正味財産	299,908	337,000	284,254	△ 52,746	
正味財産増減計算書	経常収益	1,545,326	1,485,168	1,461,041	△ 24,127
	うち事業収益	502,606	481,014	489,724	8,710
	経常費用	1,534,849	1,448,075	1,510,690	62,615
	うち管理費	65,491	63,452	64,190	738
	評価損益等調整前当期経常増減額	10,477	37,092	△ 49,649	△ 86,741
	当期経常増減額	10,477	37,092	△ 49,649	△ 86,741
	経常外収益	194	0	0	0
	経常外費用	5,836	1	3,097	3,096
	当期経常外増減額	△ 5,642	△ 1	△ 3,097	△ 3,096
	当期一般正味財産増減額	4,836	37,092	△ 52,746	△ 89,838
当期指定正味財産増減額	△ 98,492	△ 12,078	△ 88,736	△ 76,658	
当期正味財産増減額	△ 93,656	25,014	△ 141,482	△ 166,496	
県の財政的関与	補助金	578,446	537,373	521,937	△ 15,436
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	578,446	537,373	521,937	△ 15,436
	総収入 ※3	1,532,520	1,473,089	1,449,041	△ 24,048
	総収入に対する補助金等割合	37.7%	36.5%	36.0%	
	単年度貸付額	542,974	1,690,448	502,306	△ 1,188,142
	年度末貸付金残高	88,551,998	88,461,025	86,468,530	△ 1,992,495
損失補償(債務保証)残高	5,414,280	5,393,748	5,382,748	△ 11,000	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	2.4%	2.5%	2.4%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	759.0%	659.7%	535.4%	-124.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	94.6%	94.7%	94.6%	-0.1%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.7%	2.5%	-3.4%	-5.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.2%	4.3%	4.4%	0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (3)	9 (3)	9 (3)	平均年齢	65.0			
職員	常勤職員 (※4)	53	46	50	平均年収 (千円)	5,314			
	プロパー職員	29	28	29	常勤職員(プロパー)				
	県OB	5	5	5	平均年齢	43.7			
	県派遣職員	6	6	6	平均年収 (千円)	6,267			
	その他の派遣職員	13	7	10					
上記以外の職員(※5)	66	65	64						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	92.5	雇用障害者数	3.0	実雇用率	3.24 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

23 宮城県職業能力開発協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区青葉町16-1			代表者	会長 小林 嵩	
電話	022-271-9260	ファックス	022-271-9242	ホームページ	http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com	
設立	昭和54年10月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 産業人材対策課	
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円	
設立目的(定款等)	宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。				出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	技能検定事業	58,098	50,752	60,658	技能検定試験(国家検定)の実施
	全体事業に占める割合	47.6%	53.9%	56.8%	
事業2	受託事業	60,279	40,923	43,255	若年技能者人材育成の支援
	全体事業に占める割合	49.4%	43.4%	40.5%	
事業3	能力開発振興事業	3,343	2,082	2,404	認定職業訓練団体の育成及び各種講習会等の実施
	全体事業に占める割合	2.7%	2.2%	2.3%	
その他の事業	技能評価試験等実施事業	255	428	449	技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験等の実施
	全体事業に占める割合	0.2%	0.5%	0.4%	
全体事業費		121,975	94,185	106,766	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>当協会は、職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家検定である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。</p> <p>都道府県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び促進を図るという目的・基本理念を有しており、職業能力開発促進法第82条に業務が規定されている。</p>	<p>職業能力開発協会は、県内における職業能力の開発促進のための民間における指導的団体であり、国及び県の施策をさらに浸透させ、生涯職業能力開発促進のための活動を行う公共的団体である。</p> <p>健全運営に努めるとともに、技能検定試験、技能五輪全国大会への参加支援及び各種講習会等を引き続き適切に実施し、一層の技能振興に取り組むことを期待する。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>令和3年度前・後期技能検定試験申請者数は、令和元年比(令和2年は前期試験中止により比較不可)は減少したものの、今後上級試験を受検するであろう高校生を中心とした3級申請者は、若年技能者人材育成支援等事業による実技指導の効果もあり増加した。</p> <p>また、外国人技能実習生を対象とした随時技能検定試験については、令和3年度から専用システムを本格的に運用開始し、事務処理の効率化を図ることができた。</p>	<p>技能検定事業は、令和元年比で約1割減の試験申請者数となったものの、定期3級試験申請者数は約2割増となっており、若年技能者の受験機会の確保が図られている。随時技能検定試験については、前年比約2割減となったが、入国制限の緩和を受け、今後増加が見込まれることから、検定の実施体制を改めて整え、適切な業務運営を期待する。</p>

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	適正な事務を執行するため、職員会議を開催し、事務手順の再確認と各職員の意識改革を図った。また、検定業務の事業継続を考え、令和4年度に向けて新規職員を配置する。	安定した検定業務実施のため、計画的な人材の確保・育成に努めている。 なお、内部統制について、手順の確認や職員の意識付けを図るなど、適正な組織運営の徹底が求められる。	A
ロ	財務の健全性 ※1	前年度の前期試験が中止になっているため収益に関しては比較値とはならないが、一般財源剰余金が増加し正味財産は2期連続で黒字化した。自主事業である研修事業は、内容の見直しを行い収益強化を図りたい。	一般正味財産が2期連続で黒字となるほか、借入金や累積欠損もなく、一定の健全性が確保されている。引き続き自主財源の拡充に取り組み、安定した財務運営を期待する。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題		事業運営の健全化、適正な事務処理を再確認、徹底を図る。 また、引き続き定期技能検定試験及び随時検定試験の円滑な実施、人材の育成を図る。	主要事業である技能検定業務においては、感染症対策や制度変更への対応が求められる中、より一層適正運営に対し意識を持った取り組みを期待する。より安定した業務運営に向けて、今後も必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	56,900	92,093	71,135	△ 20,958
	流動資産	17,980	46,840	24,809	△ 22,031
	固定資産	38,920	45,253	46,326	1,073
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	25,640	54,686	33,204	△ 21,482
	流動負債	16,948	45,158	21,499	△ 23,659
	固定負債	8,692	9,528	11,705	2,177
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	31,260	37,406	37,932	525
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	31,260	37,406	37,932	526	
正味財産増減計算書	経常収益	213,311	191,223	192,268	1,045
	うち事業収益	63,453	44,400	52,223	7,823
	経常費用	204,100	161,159	179,303	18,144
	うち管理費	76,497	65,942	70,855	4,913
	評価損益等調整前当期経常増減額	9,211	30,064	12,965	△ 17,099
	当期経常増減額	9,211	30,064	12,965	△ 17,099
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 680	6,146	525	△ 5,621
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 680	6,146	525	△ 5,621	
県の財政的関与	補助金	70,863	70,079	75,668	5,589
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	70,863	70,079	75,668	5,589
	総収入 ※3	213,311	191,223	192,268	1,045
	総収入に対する補助金等割合	33.2%	36.6%	39.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	54.9%	40.6%	53.3%	12.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	106.1%	103.7%	115.4%	11.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	4.3%	15.7%	6.7%	-9.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	35.9%	34.5%	36.9%	2.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	23 (1)	24 (1)	24 (1)	平均年齢	1名のため非公表
職員	常勤職員 (※4)	9	11	9	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	8	8	7	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	3	2	平均年齢	34.0
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	8	8	10			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

24 公益社団法人宮城県観光連盟

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内			代表者	会長 村井 嘉浩
電話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829	ホームページ	https://www.miyagi-kankou.or.jp
設立	昭和24年6月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 観光プロモーション推進室
出資等の状況	第1位 - (-) - 千円	第2位 - (-) - 千円	第3位 - (-) - 千円	その他	- (-) - 千円
設立目的(定款等)	この法人は、宮城県内の観光振興に関する事業を通じて、地方文化産業と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。				出資等総額 (0 千円 0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	観光客誘致対策事業	27,425	64,330	83,049	滞在型観光の推進, 教育旅行の誘致促進, 外国人観光客の誘致促進等
	全体事業に占める割合	27.8%	56.2%	61.9%	
事業2	観光情報の収集・発信事業	41,138	29,002	24,900	観光資料の作成・配付, ホームページ・SNSの運営, 観光情報発信センターの運営等
	全体事業に占める割合	41.7%	25.3%	18.6%	
事業3	収益事業等	17,886	13,248	14,536	むすび丸グッズの販売事業等
	全体事業に占める割合	18.1%	11.6%	10.8%	
その他の事業	観光開発・啓発・研修事業	12,105	7,906	11,687	地域観光開発の推進, ホスピタリティーの推進, 大型観光宣伝キャンペーンの対応, 寄附金財源による特別事業等
	全体事業に占める割合	12.3%	6.9%	8.7%	
全体事業費		98,554	114,486	134,172	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	観光事業者との連携、観光キャンペーンと連動した事業のほか、グッズ販売による自主財源を確保の上で公社等の経営基盤の強化を図り、観光情報の発信による観光客誘致のさらなる促進を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
市町村、観光協会等の会員を通じ観光情報を収集し、観光資料やホームページ、SNSなどで広く発信した。 県や観光誘致協議会と協力し、新型コロナウイルス感染症のリバウンド防止対策の情報発信などを行った。	令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見極めながら効果的に情報発信を行った。 その他、教育旅行の誘致などにも積極的に取り組んでおり、観光客誘致に寄与している。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。なお、持続的な活動の確保のため、事業継続計画について今後検討する。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから、安全性は確保されている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	補助金等割合の増加は、「教育旅行誘致活動強化事業」を受託し、みやぎ教育旅行等コーディネーター支援センターの事務局を担うことに起因するものである。収益事業においては、前年同様の収益があることから、財政基盤は安定傾向にある。	補助金等割合の増加は、県と調整の上「教育旅行誘致活動強化事業」を受託し、みやぎ教育旅行等コーディネーター支援センターの事務局を担うことに起因するものである。収益事業においては、前年度同様の収益があることから、財務状況全般についての健全性は確保されている。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症の感染収束を見据え、観光需要の喚起のため、効果的なPR活動が求められる中、会員及び関係団体と連携し効果的に事業を推進することはもとより、地域間競争の上では事業拡充が必要であることから、現状での財務基盤は安定しているが、事業拡充には一層の組織・財務基盤の強化が必要である。	新型コロナウイルス感染症の感染収束を見据え、観光需要の喚起を効果的に実施するため、県内全域を網羅した観光振興を担う期間としての団体の重要性は増していることから、組織運営・財務の健全性の確保や関係機関と連携した効果的な事業実施に向け、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位:千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	109,187	110,597	131,042	20,445
	流動資産	87,523	87,966	105,332	17,366
	固定資産	21,664	22,631	25,710	3,079
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	62,424	57,478	72,421	14,943
	流動負債	42,796	36,350	48,793	12,443
	固定負債	19,628	21,128	23,628	2,500
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	46,762	53,119	58,620	5,501
指定正味財産	1,494	3,393	178	△ 3,215	
一般正味財産	45,268	49,726	58,442	8,716	
正味財産増減計算書	経常収益	114,755	131,419	154,849	23,430
	うち事業収益	45,213	53,831	90,270	36,439
	経常費用	107,716	126,961	146,133	19,172
	うち管理費	9,162	7,177	8,004	827
	評価損益等調整前当期経常増減額	7,039	4,458	8,716	4,258
	当期経常増減額	7,039	4,458	8,716	4,258
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	7,039	4,458	8,716	4,258
当期指定正味財産増減額	582	1,899	△ 3,215	△ 5,114	
当期正味財産増減額	7,621	6,357	5,501	△ 856	
県の財政的関与	補助金	10,389	29,273	11,871	△ 17,402
	委託金 ※2	13,027	30,936	69,890	38,954
	負担金	26,182	26,164	26,164	0
	補助金等合計	49,598	86,373	107,925	21,552
	総収入 ※3	115,337	133,318	151,635	18,317
	総収入に対する補助金等割合	43.0%	64.8%	71.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	42.8%	48.0%	44.7%	-3.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	204.5%	242.0%	215.9%	-26.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	6.1%	3.4%	5.6%	2.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.0%	5.5%	5.2%	-0.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	平均年齢	-
	非常勤 (うち県OB)	22 (0)	21 (0)	22 (0)	平均年収 (千円)	-
職員	常勤職員 (※4)	2	2	3	常勤職員(プロパー)	
	プロパー職員	2	2	3	平均年齢	48.5
	県OB	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	県派遣職員	0	0	0		
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	8	14	13			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

25 公益財団法人宮城県国際化協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 加藤 睦男	
電話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063	ホームページ	https://mia-miyagi.jp	
設立	昭和62年8月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際政策課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (71.8%) 750,000 千円	第2位	(公財)宮城県国際化協会 (8.4%) 88,000 千円	第3位	仙台市 (4.8%) 50,000 千円
	その他	県内市町村・民間団体ほか (15.0%) 155,910 千円				
設立目的(定款等)	多文化共生と県民主体の国際交流及び国際協力活動を促進することにより、本県の国際化を図ることを目的とする。				出資等総額	1,043,910 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 多文化共生推進事業	19,538	14,029	12,661	日本語講座運営事業、みやぎ外国人相談センター設置事業、外国籍児童生徒支援事業、外国人受入環境整備事業等
全体事業に占める割合	32.1%	27.2%	24.0%	
事業2 国際交流・国際協力事業	4,214	2,447	2,763	国際理解教育支援事業、機関紙《倶楽部MIA》編集発行事業、海外研修員日本語研修事業等
全体事業に占める割合	6.9%	4.7%	5.2%	
事業3 海外移住事業	149	149	128	海外県人会助成事業、海外移住者支援事業
全体事業に占める割合	0.2%	0.3%	0.2%	
その他の事業 その他事業費	36,895	34,939	37,169	公益目的事業の件費・共通経費等
全体事業に占める割合	60.7%	67.8%	70.5%	
全体事業費	60,796	51,564	52,721	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
新型コロナウイルス感染症の流行により国境を越えた人の移動が制限され、対面での交流が制限されるなど人と人の交流が希薄になる事が懸念され、生活に必要な情報収集などに不安を感じている在在外国人に対し、きめ細かなサポートの必要性が高まっている。このため、当協会は、県、市町村及び市町村国際交流協会等の関係団体と連携を深めながら、各種支援事業の充実強化を図り、多様性が豊かさや活力につながる社会の形成に貢献する。	今後も更なる増加が見込まれる外国人県民に関し、解決すべき課題は多く、また、その内容がより複雑、かつ多岐に渡るものとなっており、行政のみでは対応できない部分について、適正、柔軟、迅速に対応していく団体の重要性は増している。今後は、(公財)未来の東北博覧会記念国際交流基金との合併による財務基盤の強化や、承継事業と継続事業の一体的実施による相乗効果で、各事業が更に充実することを期待したい。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症対策や支援制度等に関する情報をホームページやFacebookで多言語で提供し、感染症の感染拡大防止と外国人の不安解消を図った。また、外国人を対象とした日本語学習支援をICTを活用して行うとともに、日本人を対象とした「やさしい日本語」の研修を県内3箇所で開催した。さらに、小中学校の教員を対象にイスラム文化理解講座を開催し、イスラム圏の生徒受入事例集や日本の教育制度学校・生活に関するウルドゥー語版のガイドブックを作成し、教育現場の多文化化を支援した。	外国人県民の増加や社会情勢の変化により、団体に期待される役割が大きくなる中で、多様化するニーズに的確に対応した事業が実施されている。引き続き、外国人県民が安心して生活できる環境を整備するため、県や関係機関と連携し、効果的な事業実施について期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	過去の職員削減で全国の地域国際化協会でも最小クラスの職員数となっているため、各職員が研鑽に努め能力向上を図り、業務の状況等を相互に確認する事で事務ミス防止に努めている。また、会計処理で疑義が生じた場合は、速やかに公認会計士の指導を受けるなど、効率的で適正な業務運営を図ることができた。	少ない職員数でありながら、内部統制に向けた取組を積極的に行っているほか、公認会計士を効果的に活用する等、効率良く健全な組織運営に努めていると評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	当協会の目的に合致した委託事業等を積極的に活用して事業の充実強化を図った。他方、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、当初の計画通り事業が実施出来ない事などから経費が縮減され、5年連続の黒字となった。また、公益目的事業会計において「収支相償」を確保し、適正な費用の支出を確保することができた。	コロナ禍においても、創意工夫を重ね事業の充実強化を図り、収支相償基準を達成している一方、法人全体としては黒字を継続しており、健全な財務運営に努めていると評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症への対応で事業が制約を受ける中で、ICTの活用等工夫を重ね積極的に事業を実施した。また、超低金利が継続し、当協会の財務基盤への影響が大きいことから、効率的な経営を目指し、国際交流に対する助成等を行い、当協会と同一所在地の「公益財団法人未来の東北博覧会記念国際交流基金」と合併契約を締結した(合併法人発足:令和4年4月1日)。	外国人県民の増加や社会情勢の変化により、今後は、多文化共生社会の推進のための事業はますます重要となってくる。関係機関との連携をより一層深め、今後もニーズを的確に捉えた事業運営が継続されるよう、引き続き助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,112,972	1,124,013	1,127,728	3,715
	流動資産	50,301	57,288	59,347	2,059
	固定資産	1,062,671	1,066,725	1,068,381	1,656
	うち基本財産	1,043,910	1,043,910	1,043,910	0
	負債合計	20,454	22,519	24,289	1,770
	流動負債	3,361	3,824	3,938	114
	固定負債	17,093	18,695	20,351	1,656
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,092,518	1,101,493	1,103,437	1,944
指定正味財産	955,910	958,201	958,054	△ 147	
一般正味財産	136,608	143,292	145,383	2,091	
正味財産増減計算書	経常収益	69,601	65,948	63,141	△ 2,807
	うち事業収益	13,366	16,265	16,025	△ 240
	経常費用	68,418	59,264	61,050	1,786
	うち管理費	7,622	7,700	8,328	628
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,183	6,684	2,091	△ 4,593
	当期経常増減額	1,183	6,684	2,091	△ 4,593
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	1,183	6,684	2,091	△ 4,593
	当期指定正味財産増減額	0	2,291	△ 147	△ 2,438
当期正味財産増減額	1,183	8,975	1,944	△ 7,031	
県の財政的関与	補助金	32,972	36,247	32,972	△ 3,275
	委託金 ※2	6,485	11,076	10,841	△ 235
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	39,457	47,323	43,813	△ 3,510
	総収入 ※3	69,601	68,239	62,994	△ 5,245
	総収入に対する補助金等割合	56.7%	69.3%	69.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.2%	98.0%	97.8%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1496.6%	1498.1%	1507.0%	8.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.7%	10.1%	3.3%	-6.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	11.0%	11.7%	13.2%	1.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	12 (1)	12 (1)	12 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	3	4	5	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	4	5	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	44.5			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,583			
	上記以外の職員(※5)	3	2	1					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

26 一般財団法人みやぎ産業交流センター

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号			代表者	理事長 山口 浩徳		
電話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110	ホームページ	http://www.yumemesse.or.jp		
設立	平成6年8月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 国際政策課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (50.6%)	第2位	仙台市 (25.3%)	第3位	(株)七十七銀行 (1.7%)	その他 (22.4%)
		900,000 千円		450,000 千円		30,000 千円	399,000 千円
設立目的(定款等)	国際見本市、展示会、イベント等の開催及び支援に関する事業を行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済発展に寄与する。					出資等総額	1,779,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
事業1	施設管理運営事業	339,717	358,818	338,935	みやぎ産業交流センターの指定管理事業	
	全体事業に占める割合	84.8%	90.2%	91.4%		
事業2	展示会開催事業	33,778	5,351	7,418	各種展示会の主催・協賛等	
	全体事業に占める割合	8.4%	1.3%	2.0%		
事業3	展示会出展支援事業	1,602	909	909	展示会出展に対する助成金の交付	
	全体事業に占める割合	0.4%	0.2%	0.2%		
その他の事業	展示会活用促進事業、展示施設等改良事業、共通	25,549	33,125	23,599		
	全体事業に占める割合	6.4%	8.3%	6.4%		
全体事業費		400,646	398,203	370,861	指定管理者	みやぎ産業交流センター※
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
指定管理者として、堅実な施設管理運営を果たすとともに、見本市、展示会等の開催及び支援等により、財団の使命である県の産業振興、地域経済の発展に寄与していく。	夢メッセみやぎ(みやぎ産業交流センター)の指定管理者として、施設の管理運営のみならず、展示会・商談会等の主催や開催支援を通じて地域産業の振興、国際的な見本市・展示会・国際会議等の誘致など県の産業振興と地域経済の発展に寄与していくよう期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりイベント開催数が大幅に減少し、施設としての本来の公益的な使命は十分に果たせなかった。このような中、感染防止対策を徹底した催事等の開催を働きかけるとともに、ホームページリニューアル等の検討を行いお客様の利便性向上に対応するとともに、利用規約を制定し、施設の適正な利用促進に向け取り組んだ。	指定管理者として、利用者の利便性向上に向けた施設改修やWebサイトのリニューアルに加え、昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る県からのイベント開催自粛要請等に対応したほか、施設内の感染症対策整備を進め、コロナ禍における展示会等開催支援に取り組んでおり、様々な制約の中で団体の役割を果たしているといえる。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	業務規程等の整備や財務情報等を公表し、適切な内部統制及び情報公開を図っている。コンプライアンスの確保についても、関係規程を整備するとともに、弁護士と顧問契約を締結し、相談窓口としての機能を持たせ、健全な組織運営を継続している。	昨年度に引き続きコンプライアンスの確保について取組が実施されており、組織の健全な運営に努めているといえる。さらなる健全性の確保に向け、公益通報や内部統制に関する取組等の実施を期待する。	A
ロ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が大きく、年間の予約件数が伸び悩み、施設利用収入が大幅な減収となった。予約状況に応じ取消等件数も減少したため、県の協力金交付額も前年度に比べ減少し、その結果、当期経常増減額が赤字となった。徐々に各種制限の緩和も進められてきているが、今後の感染状況によっては、厳しい経営状況が続くことが懸念される。	新型コロナウイルス感染症感染拡大によるイベント開催自粛等が生じ、施設の利用料収入は大幅に減収となっており、昨年度同様感染症対策実施等の県からの要請に応じ協力金の交付も受けているが、結果的に今年度は赤字となっている。現在、制限等の緩和が進められ、催事の開催件数も徐々に増えてきてはいるが、予約件数等は伸び悩んでいることから、引き続き感染状況等を注視しながら、施設管理者としての対応をしていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	感染防止対策を徹底し、安心・安全なイベント開催を図っていくとともに、お客様の利便性や快適性の向上等の課題解決に取り組みながら、展示施設としての役割を十分に発揮できるよう運営を行っていく。	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い施設利用件数が減少しているものの徹底した感染症対策を継続して行っており、総合的に健全な組織運営が行われていると評価できる。 今後も引き続き、適切な感染症対策を実施し、効率的な運営が継続していくことを期待する。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	2,396,215	2,452,689	2,406,051	△ 46,638
	流動資産	194,611	254,105	209,080	△ 45,025
	固定資産	2,201,604	2,198,584	2,196,971	△ 1,613
	うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
	負債合計	74,006	83,497	53,104	△ 30,393
	流動負債	70,006	78,443	47,117	△ 31,326
	固定負債	4,000	5,054	5,987	933
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,322,210	2,369,192	2,352,947	△ 16,245
	指定正味財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
一般正味財産	543,210	590,192	573,947	△ 16,245	
正味財産増減計算書	経常収益	402,275	457,228	369,432	△ 87,796
	うち事業収益	385,010	64,201	136,087	71,886
	経常費用	413,660	412,251	385,085	△ 27,166
	うち管理費	13,015	14,047	14,224	177
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,385	44,977	△ 15,653	△ 60,630
	当期経常増減額	△ 11,385	47,093	△ 16,093	△ 63,186
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	1,529	1	0	△ 1
	当期経常外増減額	△ 1,529	△ 1	0	1
	当期一般正味財産増減額	△ 12,986	46,982	△ 16,245	△ 63,227
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 12,986	46,982	△ 16,245	△ 63,227	
県の財政的関与	補助金	0	374,413	219,151	△ 155,262
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	374,413	219,151	△ 155,262
	総収入 ※3	402,275	457,228	369,432	△ 87,796
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	81.9%	59.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	96.9%	96.6%	97.8%	1.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	278.0%	323.9%	443.7%	119.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.8%	10.3%	-4.4%	-14.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.2%	3.1%	3.9%	0.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	平均年齢	63.0			
職員	常勤職員 (※4)	9	9	9	平均年収 (千円)	7,105			
	プロパー職員	8	8	8	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	1	平均年齢	42.4			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,747			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	0	1	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

27 株式会社仙台港貿易促進センター

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港1-1-3			代表者	代表取締役社長 今野 順	
電話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715	ホームページ	http://www.sendai-port-faz.jp/	
設立	平成7年12月4日	改革分類	改善支援団体	県担当課	経済商工観光部 国際政策課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (32.5%)	第2位	仙台市 (32.5%)	第3位	中小企業基盤整備機構 (11.6%)
		710,000 千円		710,000 千円		254,000 千円
設立目的(定款等)	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。				出資等総額	2,187,500 千円
						(100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
事業1	物流ターミナル賃貸事業	60,000	46,290	47,324	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営
	全体事業に占める割合	95.5%	94.4%	94.5%	
事業2	シャーシ用地賃貸事業	2,859	2,759	2,759	宮城県への社有地の貸付
	全体事業に占める割合	4.5%	5.6%	5.5%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		62,859	49,049	50,083	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
物流ターミナルやシャーシ用地等の輸入促進基盤施設の整備、運営・管理を通じて、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。	仙台塩釜港の物流・貿易の促進を担う物流ターミナルの適切な運営、シャーシプール用地の貸付等を通じて、海外取引の拡大を主とした経済活性化に寄与していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
物流ターミナルやシャーシ用地の輸入促進基盤施設は、全て貸与されており、輸入促進に一定の役割を果たしていると考え。	2つの賃貸事業は、いずれも入居率100%を維持し、10年連続で単年度黒字を計上していることから、当該団体は堅調な事業運営がなされていると評価できる。また、令和4年度には減資の実行により、長年の経営課題であった累積欠損金が解消され経営基盤の安定化が図られることから、安定した事業運営を基本としながら今後の団体が果たすべき役割などについて検討が必要である。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	社長を含め4人の人員体制であることから、情報共有、公認会計士の活用等を図りながら、法令遵守、業務の信頼性の確保等に努めている。	必要最小限の組織体制ではあるが、相互チェックにより事務処理ミスの防止に努めているほか、監査法人による監査体制を整備しており、適正な組織運営がなされていると評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	単年度黒字ではあるが、多くの累積欠損金を抱えており、その解消が大きな課題となっている。このため、令和3年度中において、その解消を図るため、減資等について、株主等と協議を進めた。	賃貸事業を堅実に実施し、10年連続で単年度黒字を継続している。また、令和4年度には減資の実行により長年の経営課題であった累積欠損金が解消されるほか、税負担の軽減等により、更なる財務体質の改善が図られることが見込まれる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	減資による累積欠損金の解消を図りつつ、設立趣旨や仙台港を取り巻く環境の変化等を踏まえ、引き続き、今後の経営のあり方等について検討していく必要がある。	2つの賃貸事業において、今後も利用者のニーズを的確に捉え、入居率100%を維持し安定的な収入が確保できるよう引き続き助言等を行っていく。また、団体の今後のあり方について、関係団体と連携し検討していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,386,818	1,401,819	1,419,657	17,838
	流動資産	494,128	430,180	357,412	△ 72,768
	固定資産	892,690	971,639	1,062,245	90,606
	うち有形固定資産	432,161	411,110	405,052	△ 6,058
	負債合計	41,907	35,407	34,460	△ 947
	流動負債	26,493	19,512	20,776	1,264
	固定負債	15,414	15,895	13,684	△ 2,211
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,344,911	1,366,411	1,385,197	18,786
資本金	2,187,500	2,187,500	2,187,500	0	
利益剰余金	△ 842,588	△ 821,088	△ 802,302	18,786	
損益計算書	売上高	101,958	101,950	101,958	8
	売上原価	62,859	49,049	50,083	1,034
	売上総利益	39,098	52,900	51,875	△ 1,025
	販売費及び一般管理費	28,535	29,100	29,774	674
	営業利益	10,562	23,800	22,100	△ 1,700
	営業外収益	7,535	2,044	3,020	976
	営業外費用	0	0	0	0
	経常利益	18,098	25,844	25,121	△ 723
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	1,998	1,998
	法人税等	3,715	4,344	4,337	△ 7
	当期純利益	14,383	21,500	18,786	△ 2,714
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		109,493	103,994	104,978	984
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.0%	97.5%	97.6%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1865.1%	2204.7%	1720.3%	-484.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	17.8%	25.3%	24.6%	-0.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	28.0%	28.5%	29.2%	0.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	15 (1)	15 (1)	15 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	2	2	2					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	51.5			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	2,781			
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

28 公益社団法人宮城県国際経済振興協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁内			代表者	理事長 遠藤 信哉
電話	022-211-2962	ファックス	022-268-4639	ホームページ	https://japan-miyagi.jp/
設立	平成4年10月23日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 国際政策課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に寄与する。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	公益目的事業	46,609	46,453	47,522	・海外事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援 ・韓国、中国、台湾等における経済交流の促進
	全体事業に占める割合	72.6%	86.9%	91.2%	
事業2	受託事業	16,376	6,117	3,161	自治体や公益法人等からの受託事業
	全体事業に占める割合	25.5%	11.4%	6.1%	
事業3	法人管理業務	1,176	856	1,396	法人の管理、運営にかかる事務
	全体事業に占める割合	1.8%	1.6%	2.7%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		64,161	53,426	52,079	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に寄与することを目的としており、韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営と、県内企業に対するビジネス支援を主な役割としている。	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営及び海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネス支援を、県と連携して実施することを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、海外との往来再開を見据え、現地の経済に関する情報収集や分析を行うとともに、県産品の販路開拓支援や、SNS等を利用した情報発信を実施した。	SNSを利用した情報発信やオンラインを活用した事業実施等、コロナ禍に対応した情報収集・発信や県内企業へのビジネス支援を実施しており、団体の役割を十分に果たしたといえる。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	会計事務や法人運営に疑義が生じた場合には、公益法人協会の相談窓口の活用や、行政庁への指導を仰ぐなど、健全な組織運営に努めた。	相談機関の活用等、事務処理ミスの防止の取組がなされており、概ね良好な組織運営がなされていると認められる。引き続き、円滑な管理運営が実施されるよう、特に海外事務所は、各国の制度変更に留意するよう指導していく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公益事業においては、年間を通じて県産品の紹介やインバウンド誘致に関する取組を中心に事業拡大を図り、収支相償基準を満たした。総収入に対する補助金の割合については、総収入の減少により増加傾向にあるため、補助対象経費の節減及び事業拡大による収益の増加に努める。	県のインバウンド事業の見直しにより、総収入に対する補助金の割合が増加傾向にあるものの、コロナ禍に対応し、創意工夫を重ね事業拡大を図ることで収支相償基準を達成している。また、法人全体としては黒字を継続しており、財務の健全化に向けた努力が認められる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況に対応しながら、海外との往来再開を見据えたインバウンドの促進に向けた取組を実施し、関係機関と連携して健全な組織運営に努めていく。	ソウルと大連に事務所を構え、現地ならではの情報をいち早く入手・活用することで、現地企業と県内企業とを繋ぐ役割を担うことが出来る団体の存在意義は大きい。関係機関との連携をより一層深め、今後もニーズを的確に捉えた事業運営が継続されるよう、引き続き助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	28,488	37,338	38,728	1,390
	流動資産	14,679	22,799	23,395	596
	固定資産	13,809	14,539	15,333	794
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	9,206	10,720	12,093	1,373
	流動負債	784	975	1,219	244
	固定負債	8,422	9,745	10,874	1,129
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	19,282	26,618	26,635	17
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	19,282	26,618	26,635	17	
正味財産増減計算書	経常収益	63,189	60,049	52,096	△ 7,953
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	64,161	53,426	52,079	△ 1,347
	うち管理費	1,831	853	1,396	543
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 972	6,623	17	△ 6,606
	当期経常増減額	△ 972	6,623	17	△ 6,606
	経常外収益	0	713	0	△ 713
	経常外費用	511	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 511	713	0	△ 713
	当期一般正味財産増減額	△ 1,483	7,336	17	△ 7,319
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 1,483	7,336	17	△ 7,319	
県の財政的関与	補助金	42,396	44,006	43,332	△ 674
	委託金 ※2	13,240	5,269	2,868	△ 2,401
	負担金	1,792	4,422	1,536	△ 2,886
	補助金等合計	57,428	53,697	47,736	△ 5,961
	総収入 ※3	63,189	60,763	52,096	△ 8,667
	総収入に対する補助金等割合	90.9%	88.4%	91.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	67.7%	71.3%	68.8%	-2.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1872.3%	2338.4%	1919.2%	-419.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.5%	11.0%	0.0%	-11.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.9%	1.4%	2.7%	1.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	11 (1)	11 (1)	11 (1)	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	25	13	13	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	22	10	10	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	40.3
	県派遣職員	2	2	2	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	4	4	4		
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

29 公益社団法人宮城県物産振興協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目14-2			代表者	会長 伊藤 秀雄
電話	022-263-5050	ファックス	022-263-5369	ホームページ	http://www.miyagibussan.or.jp/
設立	昭和30年7月11日	改革分類	改善支援団体	県担当課	農政部 食産業振興課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的(定款等)	宮城県の物産振興に関する事業を行なうことにより、地場産業の育成を図り、地域文化の向上及び地域社会の発展に寄与する。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	公益目的事業	449,527	357,310	383,867	県産品情報発信・販路開拓(アンテナショップ運営等)、生産者育成事業(講演会等)
	全体事業に占める割合	69.6%	66.0%	65.0%	
事業2	収益目的事業(販売事業等)	103,992	129,935	142,220	県産品の販売, 物産展
	全体事業に占める割合	16.1%	24.0%	24.1%	
事業3	収益目的事業(飲食店事業)	92,187	53,920	64,246	アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」イートインコーナーの運営
	全体事業に占める割合	14.3%	10.0%	10.9%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		645,706	541,165	590,333	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県産品の生産から販売までサポートすることにより、地場産業の育成と県産品の販路拡大を図ることを目的とする。 また、卸販売はコロナ禍においても堅調で、販売事業の実績は1億円を超えている。	当該団体は物産展への参画・アンテナショップ運営・卸取引等による県産品のブランディング・販売促進に加え、県産品の製造・販売事業者の資質向上を図るなど、物産振興全般に係る事業展開を行っている。今後も本県及び各市町村と密接な連携を保ちながら、本県経済の発展に資する施策展開が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大は収束の兆しが見えず、感染対策を講じながらの事業運営となった。アンテナショップの客数の減少が続く中、商業施設や企業向けECサイトによる店舗外販売により、通常の8割程度まで売上が回復した。 また、卸販売はコロナ禍においても堅調で、販売事業の実績は1億円を超えている。 物産展事業は会場となる百貨店側の事情により、催事の中止、縮小が依然として続いており、令和元年度以前の半分程度の実績に留まっている。	令和2年度に比べれば対面販売の機会は増えたものの、依然として新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響があり、アンテナショップや物産展といった既存の販売方法について、コロナ前の売上には至っていない。 一方で、非対面・非接触販売が可能なEC市場が大きく成長していることから、当該団体の役割を果たすため、EC販売に対応するための人材育成や、団体ならではの新たな販売モデルの確立といった、コロナ禍での「県産品の販売促進」と「団体の経営基盤強化」に資する効果的な取組が必要である。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	コンプライアンスに関しては規程を設けて取り組んでいる。事務局と東京出張所では業務内容が大きく異なることから、コンプライアンスの徹底について各業務ごとに適切に対応していく。	コンプライアンス規程やマニュアルを整備し、全職員に浸透するよう取り組んでいるものと認識している。また、今後はコロナ禍による市場のニーズの変化に対応できるような人材育成・登用が必要である。	A
ロ 財務の健全性 ※1	アンテナショップの約1億円の売上減、物産展手数料の半減等、2年続けて収益が大幅に落ち込んでいる。 アンテナショップ、物産展とも、感染状況の影響を大きく受けることから、いつ元の状況に戻るか見通しが立たない。当面は利幅は小さくてもコロナの影響の少ない卸やECによる物販、小規模催事の回数を増やすことで収益を確保していく。	コロナ禍によるアンテナショップの時短営業や物産展の中止等により、収益が大幅に減少している。コロナ禍の影響は今後も続くことと予想されることから、アンテナショップや物産展以外の、新たな収益確保の仕組みを確立する必要がある。 恒常的な赤字計上の防止と安定的な経営を実現するため、健全経営に向け、買い物客の行動変容をふまえた方策の検討が必要である。	D
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	財務の立て直しが最優先課題であったが、コロナの感染拡大は収まらず、様々な制約の中での事業展開となった。新しい事業も実施したが、大きな収益の増加には結びつかなかった。 最近では感染対策を取りながらの経済活動というものに消費者も徐々に慣れてきていることから、今後のイベントの再開、買い物客の増加等に合わせて体制を整えていく。	組織運営の健全性は引き続き保たれている一方、コロナ禍及び復興関連業務の終了により財務の健全性が更に悪化している。 今後はコロナ禍により拡大しているEC市場への対応や、団体の特性を生かした販売方法の確立等により、変化している市場ニーズへいかに対応し収益を改善していくかが課題である。	総合評価 C

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	145,885	209,103	199,624	△ 9,479
	流動資産	102,810	162,603	151,366	△ 11,237
	固定資産	43,075	46,500	48,258	1,758
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	143,686	215,702	216,247	545
	流動負債	105,405	171,264	169,480	△ 1,784
	固定負債	38,281	44,438	46,767	2,329
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,199	△ 6,599	△ 16,623	△ 10,024
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	2,199	△ 6,599	△ 16,623	△ 10,024	
正味財産増減計算書	経常収益	648,980	537,960	586,064	48,104
	うち事業収益	602,821	471,646	552,419	80,773
	経常費用	653,230	546,616	595,946	49,330
	うち管理費	7,524	5,451	5,614	163
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,250	△ 8,656	△ 9,882	△ 1,226
	当期経常増減額	△ 4,250	△ 8,656	△ 9,882	△ 1,226
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 4,392	△ 8,798	△ 10,024	△ 1,226
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 4,392	△ 8,798	△ 10,024	△ 1,226	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	32,856	39,483	17,160	△ 22,323
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	32,856	39,483	17,160	△ 22,323
	総収入 ※3	648,980	537,960	586,064	48,104
	総収入に対する補助金等割合	5.1%	7.3%	2.9%	
	単年度貸付額	22,500	78,000	78,000	0
	年度末貸付金残高	0	78,000	78,000	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	1.5%	-3.2%	-8.3%	-5.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	97.5%	94.9%	89.3%	-5.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	15.4%	37.3%	39.1%	1.8%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.7%	-1.6%	-1.7%	-0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.2%	1.0%	1.0%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	19 (1)	19 (1)	19 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	7	7	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表			
	プロパー職員	7	7	8					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	44.1			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表			
	上記以外の職員(※5)	22	21	19					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

30 宮城県農業信用基金協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番16号			代表者	会長理事 高橋 正
電話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460	ホームページ	http://www.miyagi-kikin.jp/
設立	昭和37年3月19日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課
出資等の状況	第1位 農業協同組合 (60.9%)	第2位 宮城県 (14.9%)	第3位 市町村 (5.2%)	その他 (19.0%)	
	2,825,700 千円	691,700 千円	240,670 千円	880,197 千円	
設立目的 (定款等)	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。				出資等総額 4,638,267 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	金融債務保証	143,773	136,359	135,686	農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証するもの
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		143,773	136,359	135,686	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標 農業者等に対する資金融通が円滑に行われるよう、農業者等の信用補完機能を拡充することにより公的信用補完機関としての役割を担っていく。	県が期待する団体の役割(県施策との関連等) 農業資金への債務保証により、円滑な融資に貢献する。被災農業者に対する債務保証により、地域農業の復旧・復興に役立つものと期待する。
---	---

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価 新型コロナウイルス感染症対策資金及び米価下落対策資金の保証引受けを行い、本年度末保証残高は前年度対比で100.2%と1億71百万円増加し、703億18百万円となった。	県(主務課)の所見 農業資金を中心とした保証推進等の取り組みにより、幅広い資金需要に対応した保証を行い、更なる円滑な融資が可能となった。
--	---

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	役員及び職員に対しコンプライアンス研修会を開催し、職員に対してはコンプライアンスへの意識状況把握のため、自己チェック並びに、個人情報保護のための内部点検を実施した。 職員教育訓練の体系的実施により、職員の能力開発を推進し、コンプライアンス態勢の強化徹底をはかる。	組織統制に関する各種規程を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取り組みを行っているとして評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	保証責任準備金等諸引当金は繰入基準を充足し、当期利益金として83,549千円を計上した。今後の保証引受け及び代位弁済によるリスクに備え、早期是正措置(健全性基準及び業務改善命令)に対処するとともに、経営の健全性の確保に万全を期す必要がある。よって、融資・保証需要への対応、求償権の回収強化、経営基盤の強化に取り組む。	当期利益金として83,549千円を計上するなど、財政状況は健全である。また融資機関向けの研修会を開催し、保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた農業者等の資金繰りに支障が生じないよう、円滑な資金の融通が図られるよう取り組んでいく。またコンプライアンス態勢の強化並びに意識啓蒙の徹底を図り、健全経営の確保に向け、保証引受けの拡大・求償権回収率の向上・経営基盤の強化をはかる。	現在の組織体制及び財務状況は健全である。今後とも、資金借受者の利便性と安定した経営基盤を両立し、農業者が必要とする資金融通のための信用補完機能が十分に発揮されるよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	55,513,583	56,842,800	58,072,836	1,230,036
	流動資産	2,448,312	3,622,314	3,617,078	△ 5,236
	固定資産	7,349,482	6,192,072	6,222,147	30,075
	うち有形固定資産	1,830	0	0	0
	保証債務見返	45,715,789	47,028,414	48,233,611	1,205,197
	負債合計	49,121,514	50,370,518	51,512,614	1,142,096
	流動負債	1,099,194	931,568	1,129,301	197,733
	固定負債	2,306,531	2,410,536	2,149,702	△ 260,834
	うち長期借入金	415,320	592,500	372,240	△ 220,260
	保証債務	45,715,789	47,028,414	48,233,611	1,205,197
純資産	6,392,069	6,472,282	6,560,222	87,940	
資本金	6,301,248	6,393,139	6,476,673	83,534	
利益剰余金	90,821	79,143	83,549	4,406	
損益計算書	売上高	197,108	206,287	207,820	1,533
	売上原価	7,034	6,457	5,407	△ 1,050
	売上総利益	190,074	199,830	202,413	2,583
	販売費及び一般管理費	136,740	129,902	130,279	377
	営業利益	53,334	69,928	72,134	2,206
	営業外収益	246,009	141,729	129,076	△ 12,653
	営業外費用	209,722	133,587	118,289	△ 15,298
	経常利益	89,621	78,070	82,921	4,851
	特別利益	1,200	1,073	628	△ 445
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	90,821	79,143	83,549	4,406
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		444,317	349,089	337,524	△ 11,565
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		11,500	8,000	8,800	800
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	11.5%	11.4%	11.3%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	222.7%	388.8%	320.3%	-68.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.8%	1.8%	1.7%	-0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	45.5%	37.8%	39.9%	2.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	69.4%	63.0%	62.7%	-0.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	平均年齢	63.5
職員	常勤職員 (※4)	9	9	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	9	9	8	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	37.9
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	3	3	3			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— % 不足数

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

31 公益社団法人みやぎ農業振興公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 江畑 正徳
電話	022-275-9191	ファックス	022-275-9195	ホームページ	http://www.miyagi-agri.com
設立	昭和45年12月11日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課
出資等の状況	第1位	宮城県 (61.0%)	第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部 (10.8%)	その他 (22.3%)
		1,722,600 千円		304,333 千円	
設立目的(定款等)	農業経営の安定を図るため、農地の中間管理・農畜産業の振興に関する事業及び農地等の保全に関する事業を行い、もって宮城県の農業の健全な発展に寄与する。				出資等総額

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 農地集積事業	1,457,749	1,577,544	1,663,837	経営規模を縮小する農家から農用地等を買入・借入し、規模拡大農業者へ売渡・貸付を行う事業
全体事業に占める割合	55.9%	57.7%	60.3%	
事業2 基盤整備事業	658,919	710,010	579,162	県、会員市町村、農業団体等から受託して実施する事業
全体事業に占める割合	25.3%	26.0%	21.0%	
事業3 肉用牛生産振興事業	372,141	351,834	366,140	肉用牛経営の基礎となる繁殖雌牛の資質向上と付加価値の高い子牛の生産供給を行う事業
全体事業に占める割合	14.3%	12.9%	13.3%	
その他の事業 青年農業者育成事業、原種苗事業	119,239	95,270	149,796	就農相談会の実施や奨学金の交付等を行う事業、主要農作物の種子の需給調整・原種原原種の生産を行う事業
全体事業に占める割合	4.6%	3.5%	5.4%	
全体事業費	2,608,049	2,734,658	2,758,935	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公社は、多様化する農業者のニーズ及び持続可能な地域農業・農村の確保に向けた各種農業施策に関する質の高いサービスを提供し、「若者が憧れる魅力ある農業」の早期実現を図っていく役割がある。	「みやぎ食と農の県民条例」が目指す基本理念の実現に向け、農業生産基盤の確保や担い手の育成事業等の本県の農業施策の推進のためには、県内農業組織の中核的役割を担うみやぎ農業振興公社が持つノウハウやネットワーク、機動力等を有効に活用した取組が不可欠であり、当該団体には、各種農業施策に関連する業務を計画的かつ積極的に取り組んでいくことを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
農地中間管理事業により、農地の借入を希望する担い手へ2,128.8haの農地を貸付した。新規就農を目指す青年等への給付金交付を、継続案件も含め22件行った。主要農作物の一般種子の需給調整、原種原原種の生産のほか、いちご親株苗等の園芸種苗生産・供給を行った。優良な肉用子牛を153頭配付(販売)した。また、国の施策に即した繁殖牛増頭に向け畜舎の新築を行い、繁殖農家の担い手研修牧場としての整備に取り組んだ。汚染稲わら等の保管施設の維持管理や、牧草地の除染等を行った。	平成30年度から5か年を計画期間とした「みやぎ農業振興公社中期経営プラン(第2期)」に基づき、各事業について、目標達成に向けて計画的に取り組んでおり、評価できる。引き続き、経営プランに沿って、計画的に事業に取り組むとともに、経営の安定化を図りながら、事業を推進していく必要がある。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	職員のコンプライアンスに対する意識付けのため、コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させている。H30からの中期経営プラン(第2期)を定め、策定後5か年の事業推進指標を設けており、その達成に邁進している。各公益目的事業において、新規事業・業務改善等の今後取り組むべき「重点推進項目(6項目)」を定め、県と情報共有を図りながら、実施に向けた対応を行っている。障害者雇用については、法定雇用率に基づく雇用人数を充たしている。また、県支援学校岩沼高等学校から就労体験を受入れたほか、受入部署において障害者雇用の研修会を行う等、障害者雇用について職員の理解を深めるとともに、雇用に向けた検討を進めている。	コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させるなど、日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる取組を実施しており、組織運営の健全化に向けて適切に取り組んでいる。重点推進項目の推進について、引き続き公社と情報共有を行っていく。障害者雇用については、引き続き積極的に取り組むよう助言・指導していく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	R3の公益目的事業会計においては当期経常増減額が15,770千円のマイナスとなっている。また、当期経常外増減額を含めた当期一般正味財産増減額も3期連続のマイナスとはなったが、白石牧場畜舎等建設による補助金を指定正味財産として受入し指定正味財産の期末残高が増加したため、正味財産総額は前年よりも増加し依然として出資額相当額を上回っている。国・県の農業施策実践団体であり、補助金等への依存抑制は難しい。	当期一般正味財産増減額が3年連続のマイナスとなった。正味財産総額は依然として出資額相当額を上回っているが、将来にわたって安定した経営を継続できるよう、収益性の向上について助言、指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	中期経営プランの事業推進目標達成に向け、法令を遵守しながら従業員が一丸となり、公益目的事業を実施していく。R3の公益目的事業会計は、農業農村整備事業減少等の要因によりマイナスとなっている。重点推進項目として掲げた新規事業・業務改善を着実に進めていくとともに、さらなる新規事業の提案・掘り起こし、経費の削減を図りながら、収支相償・正味財産増加を目指していく。3期連続のマイナスとはなったが、資産取得の補助金を指定正味財産で受入したことから、正味財産総額は出資額相当額を依然として上回っている。	経費の削減を図りつつ、「重点推進項目(6項目)」の推進や不採算事業の収益性の向上など、引き続き経営改善の取組を行い、公社が安定した経営を実現できるよう、県として必要な指導・助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	4,414,271	4,431,669	4,675,043	243,374
	流動資産	1,357,198	1,458,131	1,256,435	△ 201,696
	固定資産	3,057,073	2,973,538	3,418,608	445,070
	うち基本財産	900,000	900,000	900,000	0
	負債合計	1,372,204	1,434,625	1,557,897	123,272
	流動負債	357,503	452,313	381,419	△ 70,894
	固定負債	1,014,701	982,312	1,176,478	194,166
	うち長期借入金	131,417	228,060	204,994	△ 23,066
	正味財産合計	3,042,068	2,997,046	3,117,147	120,101
	指定正味財産	550,832	565,904	698,839	132,935
一般正味財産	2,491,236	2,431,142	2,418,308	△ 12,834	
正味財産増減計算書	経常収益	2,554,881	2,674,582	2,760,018	85,436
	うち事業収益	2,230,025	2,334,262	2,449,420	115,158
	経常費用	2,626,967	2,758,231	2,778,557	20,326
	うち管理費	18,918	23,574	19,621	△ 3,953
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 72,086	△ 83,649	△ 18,539	65,110
	当期経常増減額	△ 72,086	△ 83,649	△ 18,539	65,110
	経常外収益	24,362	24,839	12,330	△ 12,509
	経常外費用	4,508	1,284	6,626	5,342
	当期経常外増減額	19,854	23,555	5,704	△ 17,851
	当期一般正味財産増減額	△ 52,232	△ 60,094	△ 12,835	47,259
当期指定正味財産増減額	△ 458	15,072	132,936	117,864	
当期正味財産増減額	△ 52,690	△ 45,022	120,101	165,123	
県の財政的関与	補助金	217,875	238,274	290,212	51,938
	委託金 ※2	383,265	283,790	277,307	△ 6,483
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	601,140	522,064	567,519	45,455
	総収入 ※3	2,578,785	2,714,493	2,905,284	190,791
	総収入に対する補助金等割合	23.3%	19.2%	19.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	96,364	73,598	56,286	△ 17,312
	損失補償(債務保証)残高	57,820	71,775	63,293	△ 8,482

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	68.9%	67.6%	66.7%	-1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	379.6%	322.4%	329.4%	7.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	3.4%	5.5%	4.6%	-0.9%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.8%	-3.1%	-0.7%	2.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.9%	0.7%	-0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	平均年齢	63.7
職員	常勤職員 (※4)	44	49	48	平均年収 (千円)	5,992
	プロパー職員	36	40	39	常勤職員(プロパー)	
	県OB	5	6	6	平均年齢	43.3
	県派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	5,572
	その他の派遣職員	2	2	2		
上記以外の職員(※5)	81	76	69			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	104.5	雇用障害者数	2.0	実雇用率	1.91 %
					不足数	0.0

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

32 一般社団法人宮城県農業会議

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	会長 中村 功
電話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899	ホームページ	https://www.miyanoukai.jp/
設立	昭和29年9月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	- (-) 千円
設立目的(定款等)	農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進並びに農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	農業者年金業務事業	7,264	7,510	8,276	農業委員会の農業者年金指導業務と相談業務、普及啓発支援業務
	全体事業に占める割合	8.6%	9.3%	9.9%	
事業2	機構集積支援事業	8,200	5,747	8,086	農業委員会の農地利用調整活動、農業委員等の資質向上に向けた支援業務
	全体事業に占める割合	9.7%	7.1%	9.7%	
事業3	農の雇用事業	4,998	6,097	5,419	農業法人等が新規就農者等の雇用創出に向けて行う実践研修に対する支援業務
	全体事業に占める割合	5.9%	7.5%	6.5%	
その他の事業	情報提供推進事業 他	64,241	61,499	61,752	農業委員会における情報提供活動、新規就農者の相談、農業経営者の経営能力の向上支援業務
	全体事業に占める割合	75.8%	76.1%	73.9%	
全体事業費		84,703	80,853	83,533	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県ネットワーク機構として、農業委員会等に関する法律が定める農業委員会ネットワーク機構業務を適正かつ確実に実施するとともに、関係団体の支援を通じ農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図る。	各市町村農業委員会に対し必要な助言・支援・協力をを行い、活動の適正化・透明化・円滑化等に資すること。特に、農業委員会法の改正により重点化された「農地等の利用の最適化の推進」に向けた支援が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症の影響により農業委員等に対する研修を一部中止したが、研修内容のDVDを作成する等代替えを行い当初の目的を達成した。その他の事業も経費を押さえつつ、出来るだけ効果が上がるよう実施した。	国の補助金が削減されている中で、広範囲にわたる年間事業計画を確実に実施している。農地集積に係る業務量も増加しているが、限られた予算を有効に活用しながら適切に取り組んでいる。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	令和3年度はコンプライアンス規程を制定し、団体としてのコンプライアンスの確保に努めた。会計監査については全国組織と連携して税理士等の関与の必要性を引き続き検討する。	コンプライアンス違反事例もなく、職員に対する啓発等研修の場も設定しており、また、未整備となっていたコンプライアンスに関する規程についても制定され、評価できる。	B
ロ 財務の健全性 ※1	事業収益団体ではないので正味財産比率を大きく高めることは不可能である。事業収入に合わせた業務の執行により財務の健全性を保つ。	国の補助金が削減されている中で、経常収支が赤字とならないよう努力しており、評価できる。正味財産比率を高めることは困難であるが、限られた財源の中で、業務規程に定める活動事項に取り組んでいる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	本会の責務と業務は増大しているが、収入は限られており、業務を見直し必要性和効果を高め業務を行い、今後とも期待に沿った活動に留意する。	国の交付金の減額による厳しい財政状況の中で経費節減に取り組み、また、コロナ禍により各種事業の遂行が困難な中、臨機応変に対応し、事業の質の維持に努めている。今後、法改正に伴う農業委員会の役割強化に伴い、その資質向上・支援等を行う当団体の重要性は増しており、今後より一層効果的かつ効率的な組織運営となるよう指導していく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	56,677	61,615	66,862	5,247
	流動資産	56,677	61,615	65,991	4,376
	固定資産	0	0	871	871
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	55,548	57,957	60,709	2,752
	流動負債	3,319	4,588	25,427	20,839
	固定負債	52,229	53,369	35,282	△ 18,087
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,129	3,658	6,153	2,495
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	1,129	3,658	6,153	2,495	
正味財産増減計算書	経常収益	102,805	99,667	102,489	2,822
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	102,469	97,139	99,994	2,855
	うち管理費	17,765	16,286	16,460	174
	評価損益等調整前当期経常増減額	336	2,528	2,495	△ 33
	当期経常増減額	336	2,528	2,495	△ 33
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	336	2,528	2,495	△ 33
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	336	2,528	2,495	△ 33	
県の財政的関与	補助金	13,443	8,481	10,786	2,305
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	54,099	54,219	54,199	△ 20
	補助金等合計	67,542	62,700	64,985	2,285
	総収入 ※3	102,805	99,667	102,489	2,822
	総収入に対する補助金等割合	65.7%	62.9%	63.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	2.0%	5.9%	9.2%	3.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1707.7%	1343.0%	259.5%	-1083.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.3%	2.5%	2.4%	-0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	17.3%	16.3%	16.1%	-0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	16 (0)	16 (0)	16 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	9	10	11	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	7	8	9					
	県OB	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	41.1			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
上記以外の職員(※5)	2	1	2						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

33 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町五丁目1番8号			代表者	会長 松川 孝行			
電話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360	ホームページ	http://www.m-seikabutu.jp/			
設立	昭和43年9月2日	改革分類	改善支援団体	県担当課	農政部 園芸推進課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (41.5%)	第2位	全農宮城県本部 (27.3%)	第3位	県内市町村(34) (18.1%)	その他	県内JA(10) (13.1%)
		172,000 千円		113,000 千円		75,060 千円		54,020 千円
設立目的(定款等)	宮城県内で生産される主要青果物について、組織的計画生産及び共同出荷を推進するとともに、生産意欲の向上と生産の安定的拡大を図るための事業を行い、県産青果物の安定供給による国民消費生活の安定と本県の地域経済を支える農業の持続的発展に寄与する。						出資等総額	414,080 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	一般青果物価格補償事業	23,320	20,364	40,834	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象となる品目について、補給金の交付を行うもの。
	全体事業に占める割合	91.7%	97.4%	77.7%	
事業2	指定野菜価格安定対策事業	2,025	461	11,734	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
	全体事業に占める割合	8.0%	2.2%	22.3%	
事業3	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	78	79	0	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
	全体事業に占める割合	0.3%	0.4%	0.0%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
	全体事業費	25,423	20,904	52,568	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内産青果物の消費者への安定供給を図るため、行政・関係機関と連携を図りながら、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付、④指定野菜事業の受託や国庫補助事業の実施による収益性の改善などに努め、国民消費生活の安定と生産農家の持続的発展に資するとともに、園芸生産基盤の確保と再生産意欲のある担い手の育成に貢献していくものとする。	県が目標として掲げる園芸産出額の増加に向け、団体が実施する事業により、生産農家の経営の安定及び県内産青果物の消費者への安定供給に資することを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
価格補償制度の啓発と加入促進のため、県の指導をいただき、チラシを作成・配布し加入促進に努めた。 指定野菜事業の受託および補助事業の事務支援事業の実施、補給金交付について業務方法書等に基づく適正な事務処理を遅延なく行った。	例年開催している価格補償制度の説明会のほか、チラシの配布、制度加入の2次募集、JAや法人への訪問による個別ケースに合わせた制度加入の説明を行うなど、同制度への加入促進に精力的に取り組んだ。また、各種事業について適正な事務処理を遅延無く行うなど、生産農家の経営安定等に資する役割を担ったと考える。 今後は、価格補償制度の見直しなどにより、更に制度の加入促進を図り、引き続き、生産農家の経営安定等が図られるよう、必要な助言を行っていく。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	コンプライアンス規程(令和元年5月策定)に基づき、コンプライアンスの確保に取り組んでいる。 当協会独自のホームページ上で事業内容や財務情報を開示している。 組織運営では、関係機関から助言をいただき、更なる健全化に向けて協議を継続している。	組織の体制、事業内容に応じ、組織統制、コンプライアンスに関する規程等は十分整備されている。 事務局員が1名であることから、今後、内部統制に関する取組の実施、BCPを作成するなど、より組織の運営の健全化が図られるよう、必要な助言を行っていく。	B
ロ	財務の健全性 ※1	収益源である長期預り金の運用益の低下は続いているが予約数量申込事務負担金の改定および補償基準価格の改定による補給交付額の増加、従事職員の事務負担金等の削減により、当期経常増減額はプラスに転じた。 今後も引き続き、予約数量の拡大および補給交付額が増える制度への仕組みの改善に向け、県と協議を継続する。	制度の見直しや経費の削減に對し着実に取り組み、当期経常増減額がプラスに転じたことを評価する。今後も、低金利が続くと見込まれることから、長期預り金の運用益の減少を見越し、当期経常増減額のプラスを維持出来るよう、予約数量の拡大に向けた制度の見直しに向け、必要な助言を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	コンプライアンス規程の内容の充実を図っていく。農業共済組合で行っている収入保険との兼ね合いもあるが、未加入者への加入促進や加入しやすい価格補償制度への改善に向け、県と協議を継続し、財務の健全化の取組を進める。	コンプライアンス規程の充実を図るとともに、当期経常増減額のプラスを維持出来るよう、引き続き、価格補償制度への加入促進に向けた同制度の見直しを図るために必要な助言を行っていく。	総合評価 B	

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	633,809	623,616	598,266	△ 25,350
	流動資産	5,745	5,338	20,322	14,984
	固定資産	628,064	618,278	577,945	△ 40,333
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	589,850	583,198	557,385	△ 25,813
	流動負債	173,372	166,446	140,349	△ 26,097
	固定負債	416,478	416,752	417,037	285
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	43,959	40,418	40,881	463
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	43,959	40,418	40,881	463	
正味財産増減計算書	経常収益	200,267	191,206	194,836	3,630
	うち事業収益	195,567	186,668	187,681	1,013
	経常費用	203,690	194,746	194,373	△ 373
	うち管理費	1,673	1,577	1,244	△ 333
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,424	△ 3,541	463	4,004
	当期経常増減額	△ 3,424	△ 3,541	463	4,004
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 3,424	△ 3,541	463	4,004
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 3,424	△ 3,541	463	4,004	
県の財政的関与	補助金	5,218	4,427	5,298	871
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	5,218	4,427	5,298	871
	総収入 ※3	200,267	191,206	194,836	3,630
	総収入に対する補助金等割合	2.6%	2.3%	2.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	6.9%	6.5%	6.8%	0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3.3%	3.2%	14.5%	11.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.7%	-1.9%	0.2%	2.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.8%	0.6%	-0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢	-			
職員	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	1	1	1					
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

34 一般社団法人宮城県畜産協会

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24			代表者	会長 高橋 正
電話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311	ホームページ	http://miyagi.lin.gr.jp
設立	昭和30年12月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 畜産課
出資等の状況	第1位 宮城県 (57.5%)	第2位 新みやぎ農協 (7.7%)	第3位 全農宮城県本部 (5.2%)	その他	その他 (29.6%)
	147,500 千円	19,735 千円	13,410 千円		75,905 千円
設立目的(定款等)	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。			出資等総額	256,550 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	家畜人工授精用精液流通事業	189,105	209,060	184,646	本県の家畜改良を円滑に推進するため、牛凍結精液の供給と液体窒素の配送を行い、畜産経営の安定的発展に資する。
	全体事業に占める割合	22.0%	28.4%	26.7%	
事業2	特定疾病自衛防疫推進事業	130,592	120,479	114,176	伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病の発生予防に資する。
	全体事業に占める割合	15.2%	16.4%	16.5%	
事業3	肉用牛経営安定交付金制度	203,295	203	97,941	肥育牛1頭当たりの平均販売価格が平均生産費を下回った場合に交付金を交付し、肉用牛肥育経営の安定と生産基盤の維持拡大に資する。
	全体事業に占める割合	23.7%	0.0%	14.1%	
その他の事業	牛疾病検査円滑化推進対策事業・家畜生産農場衛生対策事業等	336,192	406,181	295,699	96ヶ月齢以上の死亡牛全頭検査を実施した死亡牛の所有者等に対し、輸送・処理に係る経費の補助及び牛伝染性リンパ腫の清浄化に向けた防疫対策を図る。
	全体事業に占める割合	39.1%	55.2%	42.7%	
全体事業費		859,184	735,923	692,462	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
畜産経営の安定的向上を図るため、経営支援指導をはじめとする肉用牛価格補てん、家畜の自衛防疫、種畜の改良業務は、本県の畜産振興には必要不可欠であり、今後とも継続的に実施する。関係機関との更なる連携強化を図り、各種施策を有効に活用しながら、生産基盤の強化対策と安全安心な畜産物の生産供給に取り組む。	畜産施策の基本方針と主要施策について、県・畜産関連団体と連携を密にし、畜産経営体に対する支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良等、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定および本県畜産の振興に寄与することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
牛枝肉価格の下落に対して、肉用牛肥育経営安定交付金の速やかな交付のほか、緊急支援事業にも積極的に取組んだ。また、自然災害被災農家に対する修繕費、発電機等の器材導入補助を行ない経営の安定化に努めた。研修会については、新型コロナウイルス感染症対策として、ハイブリッド開催または動画配信などによる情報提供を行い、一定の視聴効果が得られた。	関係機関と連携を図りながら、円滑に的確な業務の推進を行った。研修会をハイブリッド開催や動画配信するなど、新型コロナウイルス感染症対策としての事業を積極的に取り組み、畜産経営の安定化、本県の畜産振興へ寄与した。今後も畜産主要施策について、県・畜産関係団体と連携を密にし、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定化及び本県の畜産振興に寄与することを期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	法改正に伴う規定等の整備は逐次行っている。令和3年度は職員の健康管理に配慮し、メンタルヘルスに関する研修会を開催し、人材の育成に努めている。課題としては、依然として職員の高年齢化が挙げられる。計画的な職員の採用に心掛けており、再雇用職員を含めての平均年齢は48歳と若干下がった。	職場研修の開催を行うなど、コンプライアンスに関する取組について、おおむね適切であると考えられる。より内容の充実を図るために、引き続き助言・指導を行っていく。組織基盤安定化のための計画的な人材確保・人材育成へ向けて、適切な助言を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	令和2年度は赤字となったが、令和3年度は人件費等の減額により黒字決算となった。しばらく黒字決算は続くものと見込んでいる。正味財産比率については価格安定事業の積立金(子牛、肉用牛、肉牛事故共助)の3億2千2百万円を除けば36.8%となり、財政状況は概ね良好と考える。	令和3年度は管理費等の減額による黒字決算となり今後も黒字決算の継続が見込まれること、正味財産比率については価格安定事業の積立金を除くと36.8%となることを踏まえると、財政状況は概ね良好と考える。財政基盤の安定が重要であるため、引き続き適切な指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	財政的には概ね良好と考える。事務所の老朽化については、一部修繕を行った。今後とも定期的なメンテナンスにより施設の維持管理に努める。人材の育成・確保については常に意識している。産業動物獣医師の高齢化や後継者不足により、ワクチン予防接種事業に支障を来している。	財政面に関しては、事務所の老朽化に伴う経費の捻出、人材の育成・確保に向けた人件費確保等、自主財源の確保のために今後適切な助言を行い、財政基盤の強化・安定を図る。また、組織の人材育成について助言を継続し、組織基盤の安定化を図る。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,192,169	845,488	935,062	89,574
	流動資産	504,412	507,705	502,645	△ 5,060
	固定資産	687,757	337,783	432,417	94,634
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	978,691	636,320	702,674	66,354
	流動負債	92,478	102,664	79,943	△ 22,721
	固定負債	886,213	533,656	622,731	89,075
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	213,478	209,168	232,389	23,221
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	213,478	209,168	232,389	23,221	
正味財産増減計算書	経常収益	3,044,138	1,236,818	763,658	△ 473,160
	うち事業収益	363,703	373,106	342,962	△ 30,144
	経常費用	3,026,005	1,242,368	740,437	△ 501,931
	うち管理費	70,480	91,820	61,085	△ 30,735
	評価損益等調整前当期経常増減額	18,133	△ 5,550	23,221	28,771
	当期経常増減額	18,133	△ 5,550	23,221	28,771
	経常外収益	594	1,242	0	△ 1,242
	経常外費用	0	2	0	△ 2
	当期経常外増減額	594	1,240	0	△ 1,240
	当期一般正味財産増減額	18,727	△ 4,310	23,221	27,531
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	18,727	△ 4,310	23,221	27,531	
県の財政的関与	補助金	16,976	24,608	13,227	△ 11,381
	委託金 ※2	5,703	5,648	4,344	△ 1,304
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	22,679	30,256	17,571	△ 12,685
	総収入 ※3	3,044,732	1,238,060	763,658	△ 474,402
	総収入に対する補助金等割合	0.7%	2.4%	2.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	17.9%	24.7%	24.9%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	545.4%	494.5%	628.8%	134.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.6%	-0.4%	3.0%	3.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.3%	7.4%	8.0%	0.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	16 (2)	16 (2)	16 (2)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	20	19	19	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	18	17	17	常勤職員(プロパー)				
	県OB	2	2	2	平均年齢	49.1			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,923			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		13	12	13					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

35 宮城県土地改良事業団体連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号			代表者	会長 伊藤 康志
電話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/
設立	昭和33年8月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農村振興課
出資等の状況	第1位 宮城県 (2.4%) 30,000 千円	第2位 大崎市 (0.5%) 6,830 千円	第3位 石巻市 (0.4%) 5,320 千円	その他 市町村・土地改良区等 (96.7%) 1,213,041 千円	
設立目的(定款等)	土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保及び会員の共同の利益の増進				出資等総額 1,255,191 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	受託事業	1,117,353	1,933,543	1,403,816	設計業務, 管理指導業務, 農地集積指導業務(国, 県, 市町村等)
	全体事業に占める割合	37.9%	62.8%	84.9%	
事業2	維持管理適正化事業	508,904	508,904	211,905	土地改良施設の補修や長寿命化のための事業
	全体事業に占める割合	17.3%	16.5%	12.8%	
事業3	農道台帳管理等	45,019	54,672	31,946	農道台帳管理, 水土里情報システム運営等
	全体事業に占める割合	1.5%	1.8%	1.9%	
その他の事業	土地改良負担金対策事業	1,273,836	580,390	5,214	土地改良事業償還金の農家負担分の軽減
	全体事業に占める割合	43.3%	18.9%	0.3%	
全体事業費		2,945,112	3,077,509	1,652,881	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>土地改良事業を行う者の協同組織により, 土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保と共同の利益確保を目的として次の事業を行う。</p> <p>①会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導その他の支援 ②土地改良事業に関する教育, 情報提供 ③土地改良事業に関する調査設計及び研究 ④国または県の行う土地改良事業に対する協力 ⑤その他必要な事業</p>	<p>土地改良事業に対する高い専門性を生かし, 会員である土地改良区に対して技術的・事務的な指導と支援を行うことにより, 事業の効率的な実施に資することが期待される。</p> <p>特に, 土地改良区の組織基盤が脆弱化しつつあるため, 団体が一丸となって会員の組織体制強化に対して積極的に支援することを期待する。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>設立目的を達成するため適切な事業を行っていると考えられる。</p> <p>今後とも社会情勢の変化に伴う要求や法改正に対し, 技術的・事務的な支援など, 適切な対応を図っていく。</p>	<p>土地改良事業に対する技術的支援のほか, 土地改良法改正に伴う土地改良区の取組に対し, 各種研修や巡回相談等の事務的支援を積極的に実施している。</p>

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<p>組織運営は, 適切であると考えられる。</p> <p>コンプライアンスの確保については, 今後も充実を図っていく。</p> <p>また, 働き方改革については, 職員の待遇改善に努めている。</p>	<p>内部統制の取組や研修会の開催等により, コンプライアンスの確保を積極的に行っている。</p> <p>また, 働き方改革を実施することにより, 職員のモチベーション向上に努めている。</p> <p>今後も, 適切な組織運営に努めるよう期待する。</p>	A
ロ 財務の健全性 ※1	<p>東日本大震災復興事業の完了等に伴い, 受託業務が減少しているが, 令和3年度の「人・農地など関連施策の見直し」において, 市町村・土地改良区の技術者不足等に伴う土地改良法改正などが行われ, 会員が行う団体営事業に対する土地連支援が図られることになった。今後は, 会員が行う団体営事業の支援を強化し, 受託収入を増やして財務の健全化に努める。また, 組織で策定した運営プランの進行管理を年度毎に実施しており, 財務運営の管理を行っている。令和3年度に運営プランの見直しも行った。</p>	<p>今年度は受託事業収入の減少により当期経常増減額がマイナスになったが, 正味財産比率が76.1%であることを踏まえると, 財務状況は概ね良好と考えられる。</p> <p>また, 土地改良法の改正で団体営事業の支援強化による受託事業の収入増加が見込まれることや, 運営プランにより財務運営の管理をしっかりと行っていることから, 財務運営も安定していくと考えられる。</p> <p>引き続き, 健全な財務運営の確保に努めるよう期待する。</p>	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<p>社会的要求や会員, 関係機関からのニーズに応えるため, 10年間の運営プランを令和3年度に見直しを行った。評価については, 年度毎の進行管理により一定の実績を得ている。</p> <p>さらなる組織強化に向けて, 会員等の支援強化など, 運営基盤の改善に努める。</p>	<p>令和3年度に見直した運営プランに基づく中長期的なビジョンにより, 会員である土地改良区の支援を行うため, 運営基盤の改善による組織強化を引き続き図っていく必要がある。</p>	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	4,862,558	5,429,697	4,949,433	△ 480,264
	流動資産	1,190,580	1,651,215	1,260,287	△ 390,928
	固定資産	3,671,978	3,778,482	3,689,146	△ 89,336
	うち基本財産	1,178,580	1,178,754	1,178,811	57
	負債合計	1,428,860	1,550,878	1,181,789	△ 369,089
	流動負債	617,457	779,497	451,825	△ 327,672
	固定負債	811,403	771,381	729,964	△ 41,417
	うち長期借入金	31,170	0	0	0
	正味財産合計	3,433,698	3,878,818	3,767,643	△ 111,175
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,433,698	3,878,818	3,767,643	△ 111,175	
正味財産増減計算書	経常収益	2,996,861	2,232,965	1,672,191	△ 560,774
	うち事業収益	2,945,112	2,205,514	1,652,881	△ 552,633
	経常費用	2,883,352	1,787,840	1,783,366	△ 4,474
	うち管理費	196,945	156,034	185,911	29,877
	評価損益等調整前当期経常増減額	113,509	445,125	△ 111,175	△ 556,300
	当期経常増減額	113,509	445,125	△ 111,175	△ 556,300
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	5	0	△ 5
	当期経常外増減額	0	△ 5	0	5
	当期一般正味財産増減額	113,509	445,120	△ 111,175	△ 556,295
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	113,509	445,120	△ 111,175	△ 556,295	
県の財政的関与	補助金	129,494	139,980	119,833	△ 20,147
	委託金 ※2	342,963	605,928	459,738	△ 146,190
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	472,457	745,908	579,571	△ 166,337
	総収入 ※3	2,996,861	2,232,965	1,672,191	△ 560,774
	総収入に対する補助金等割合	15.8%	33.4%	34.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	31,170	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	70.6%	71.4%	76.1%	4.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	192.8%	211.8%	278.9%	67.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.8%	19.9%	-6.6%	-26.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.6%	7.0%	11.1%	4.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	15 (0)	15 (0)	14 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	64	65	62	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	64	64	61	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	44.3			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	1	1					
上記以外の職員(※5)	36	34	31						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	93.0	雇用障害者数	2.0	実雇用率	2.15 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

36 宮城県漁業信用基金協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目6-16			代表者	理事長 高橋 平勝
電話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567	ホームページ	http://www.miyagos.server-shared.com/
設立	昭和28年7月18日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 水産業振興課
出資等の状況	第1位 宮城県 (25.2%)	第2位 漁協等 (13.8%)	第3位 市町村 (11.3%)	その他 (49.7%)	
	811,250 千円	444,450 千円	363,250 千円	1,595,207 千円	
設立目的(定款等)	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等について、その債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。				出資等総額 (100.0%)
					3,214,157 千円

2 主な事業内容

事業	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	金融債務保証	120,745	112,179	107,030	中小漁業者等が金融機関から資金を借入れるに当たって債務の保証をする。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		120,745	112,179	107,030	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小漁業者等が漁業経営等に必要資金を金融機関から借入れる際に保証人となり借入を容易にするのと同時に、やむを得ない事情で返済不能となった場合、中小漁業者等に代わり借入金金融機関に代位弁済する役割を担っている。	当該団体が経営基盤の脆弱な中小漁業者等への債務保証を行うことで、県利子補給事業等の円滑な融資が可能となっている。また、被災漁業者に対する債務保証等を通じ、東日本大震災後の復旧・復興に貢献するものと期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
復旧・復興の資金需要に対し、緊急保証対策事業等での保証推進を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等への保証需要対応も行った。	国の「漁業者等緊急保証対策事業」を活用し東日本大震災で被災した漁業者等への保証取り扱いを行ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等に対しても積極的に保証対応を行った結果、保証額は計画額15億円を上回る約24億円の実績となっており、漁業者等の資金需要に適切に対応している。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	民間経営者と同等の経営感覚を有する者を役員に選任しているほか、会計事務に精通している者を監事として選任し監査を受けている。 外部の金融機関から講師を招いて定期的にコンプライアンス研修会を開催し、個人情報の遵守に努めており、今後も継続していく。	会計事務に精通した者を監事に選任するなど、会計・経理業務の適正化に努めており、情報公開についても適切に行っていると考える。また、定期的なコンプライアンス研修会の開催を通して、職員の啓発を図るなど、健全な組織運営が図られている。今後、必要に応じて、公認会計士等の定期指導の導入について検討をするよう働きかけていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	経費節減等に努めたことや、効率的な運用等により、前年実績や中期計画以上の利益計上となった。 経営中期5カ年計画の当期利益に対し、当年度は約38百万円上回る実績となっている。今後も新たに作成した中期計画と実績を定期的に対比し、理事長に報告する等、独自の経営評価体制を整備している。	当期利益金は経営中期5カ年計画を約38百万円上回る実績となり、引き続き利益計上となった。 借入金依存度は3.6%で、令和2年度に比べて0.7%減っており、財務状況は良好であり、今後も維持できるよう助言及び指導を行う。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症の影響があった漁業者等への保証需要にも対応できた。また、経費節減等に努めたことで、経営中期5カ年計画以上の実績をあげているが、今後も漁業者等の保証需要に応じるとともに、経営基盤の強化に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等に対し、コロナ対策資金への保証を行うほか、既往債務の条件変更に柔軟に対応し、漁業者等を支援した。また、「漁業者等緊急保証対策事業」の活用等により10期連続プラスの当期利益を計上し、経営・財務状況は引き続き安定している。 今後も震災関連事業や競争力強化事業等の動向を注視しながら、引き続き経営安定に関し指導していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	18,336,381	17,496,579	17,030,789	△ 465,790
	流動資産	1,345,374	1,137,215	1,186,924	49,709
	固定資産	5,411,340	5,137,725	4,904,128	△ 233,597
	うち有形固定資産	151,330	144,794	145,165	371
	保証債務見返	11,579,667	11,221,639	10,939,737	△ 281,902
	負債合計	15,002,655	14,094,090	13,542,193	△ 551,897
	流動負債	687,961	504,205	434,754	△ 69,451
	固定負債	2,735,027	2,368,246	2,167,702	△ 200,544
	うち長期借入金	401,400	343,560	270,806	△ 72,754
	保証債務	11,579,667	11,221,639	10,939,737	△ 281,902
純資産	3,333,727	3,402,488	3,488,595	86,107	
資本金	3,070,321	3,133,295	3,214,157	80,862	
利益剰余金	263,406	269,193	274,438	5,245	
損益計算書	売上高	300,416	83,183	71,618	△ 11,565
	売上原価	268,832	50,007	38,710	△ 11,297
	売上総利益	31,584	33,176	32,908	△ 268
	販売費及び一般管理費	75,658	70,343	68,320	△ 2,023
	営業利益	△ 44,074	△ 37,167	△ 35,412	1,755
	営業外収益	151,724	139,670	123,641	△ 16,029
	営業外費用	65,374	54,440	36,545	△ 17,895
	経常利益	42,276	48,063	51,684	3,621
	特別利益	1,399	1,399	3,023	1,624
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	43,675	49,462	54,707	5,245
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		453,539	224,252	198,282	△ 25,970
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	12,000	0	1,500	1,500	

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	18.2%	19.4%	20.5%	1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	195.6%	225.5%	273.0%	47.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	5.0%	4.3%	3.6%	-0.7%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	14.1%	57.8%	72.2%	14.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	25.2%	84.6%	95.4%	10.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (1)	9 (1)	8 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	4	4	4	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	47.8			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,364			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	1	1	1					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

37 公益財団法人宮城県水産振興協会

1 基本情報

所在地	宮城県七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142-1			代表者	理事長 石田 幸司	
電話	022-253-6177	ファックス	022-253-6178	ホームページ	http://www.mgff.or.jp/	
設立	平成7年4月13日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 水産業振興課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (19.4%) 50,000 千円	第2位	沿海市町 (19.4%) 50,000 千円	第3位	漁業団体 (18.6%) 48,125 千円
	その他	その他 (42.6%) 110,000 千円				
設立目的(定款等)	水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るための事業を行うとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る水産業復興のための事業を実施し、もって宮城県の水産業の発展に寄与する。				出資等総額	258,125 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 公益目的に関する事業	89,675	82,354	112,164	資源管理型漁業の推進に関する事業(アワビ及びヒラメの種苗生産, 中間育成, 放流の実施。漁業担い手確保育成支援事業, さけ種苗生産関連調査事業等の実施。)
全体事業に占める割合	93.6%	92.8%	94.8%	
事業2 収益に関する事業	6,123	6,400	6,211	水産関連団体事務受託事業(宮城県さけます増殖協会及び宮城県漁船漁業振興協議会の事務業務受託)
全体事業に占める割合	6.4%	7.2%	5.2%	
事業3 全体事業に占める割合				
その他の事業 全体事業に占める割合				
全体事業費	95,798	88,754	118,375	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
資源管理型漁業や栽培漁業、漁場環境保全等の取組を推進するとともに、新規漁業就業者の確保や各団体の事務受託事業を実施することにより、東日本大震災からの本県水産業復興及び発展に貢献する。	東日本大震災により、継続が不可能となった栽培漁業関係事業に関しては、平成27年10月に完成した種苗生産施設を拠点とし、一層の栽培漁業の推進を図る。また、本県漁業者への復興支援事業や担い手確保育成支援事業が実施されており、水産業復興への寄与が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和3年度の種苗生産及び中間育成放流事業は、アワビの供給目標100万個、ヒラメの放流目標20万尾をそれぞれ達成した。漁業担い手確保育成支援事業では長期研修で4名、短期研修で10名の人材育成に関する研修を実施し、県内新規漁業者の増加に取り組んだ。また、資源管理型漁業推進支援事業や担い手資格取得者に関する助成事業、沿岸での藻場調査など協会実施事業の普及啓発に努め、さけます増殖事業等についても事務局として支援するなど本県水産業の発展に貢献できたと考えている。	令和3年度の種苗生産及び中間育成放流事業は、アワビの100万個供給目標、ヒラメの20万尾放流目標をそれぞれ達成した。漁業担い手確保育成支援事業では、人材育成に関する研修を実施し、漁業就業者の増加に取り組んだ。また、助成事業や沿岸の藻場調査など協会実施事業の普及啓発に努め、さけます増殖事業に対しても事務局として支援するなど、本県水産業の発展に寄与した。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織体制の構築と人材育成は令和3年度も継続して強化に努めた。退職者も無く、個人の業務レベルは向上している。情報公開については、事業内容や決算書類に加え寄附行為についてもホームページ上で公開している。会計面では引き続き公認会計士より定期指導を受けている。コンプライアンスについては、規程及びマニュアルに基づき組織の健全性を維持するとともに、協会内での役職者による定期打合せや、部内ミーティングを必要に応じて実施することにより、情報共有と内部統制を固り法令違反の事前防止に努めている。	組織体制の強化と人材育成の取組の継続が今後も期待される。令和2年度に整備されたコンプライアンスに関する規程及びマニュアルを遵守し、引き続き法令違反の防止に努めることが期待される。	A
ロ 財務の健全性 ※1	正味財産比率97.2%、流動比率857.5%であり、借入金や累積欠損金もないため、資金繰りや支払い能力も含めた財政基盤に問題は無い。また、総収入に占める補助金等の県の財政的関与は65%であり、依存度は低い。正味財産増減額が2期連続マイナスであったが、公益目的事業実施にともなう経常費用が一時的に増えたため、令和4年度の改善は見込める。収支償還については、2か年にわたって累積1,013万円の剰余金が発生していたが、令和3年度正味財産増減の大幅マイナス及び公益目的事業に係る固定資産の新規購入を受け、基準達成している。	資金繰りや支払い能力も含めた財政基盤に問題は無い。正味財産増減額が2期連続マイナスであったが、公益目的事業実施に伴う経常費用が一時的に増えたためであることから、令和4年度は改善が見込まれる。収支償還は3か年目での基準達成となり、引き続き収支の均衡を図ることが期待される。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	施設の本格稼働6年目である令和3年度は、アワビ種苗生産、ヒラメ稚魚育成放流、漁業担い手確保育成支援の各主要事業において成果を得ており、資源管理型漁業推進支援事業も助成事業、藻場調査等の協会独自事業において定着した。正味財産増減額が2期連続マイナスとなったが、支払い能力も含めた財政基盤に問題は無い。収支償還は基準達成している。社内セキュリティネットワーク整備は完了。栽培事業施設の整備や人材の技術向上など組織体制強化を図ることが公益目的事業のさらなる充実につながるため、今後の課題と考えている。	種苗生産・放流事業の体制の強化や、漁業担い手確保支援の取組等のさらなる推進が期待される。施設整備や人材の技術向上など組織体制の強化による公益目的事業の更なる充実が今後の課題であり、必要な助言及び指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	439,614	432,119	408,857	△ 23,262
	流動資産	62,236	69,291	63,505	△ 5,786
	固定資産	377,378	362,828	345,352	△ 17,476
	うち基本財産	258,125	258,125	258,125	0
	負債合計	9,586	5,617	11,249	5,632
	流動負債	7,380	2,658	7,406	4,748
	固定負債	2,206	2,959	3,843	884
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	430,027	426,502	397,608	△ 28,894
	指定正味財産	5,300	5,400	5,500	100
一般正味財産	424,727	421,102	392,108	△ 28,994	
正味財産増減計算書	経常収益	103,129	89,320	93,361	4,041
	うち事業収益	66,277	64,583	68,398	3,815
	経常費用	102,712	93,899	122,475	28,576
	うち管理費	6,914	5,145	4,100	△ 1,045
	評価損益等調整前当期経常増減額	417	△ 4,579	△ 29,114	△ 24,535
	当期経常増減額	417	△ 4,579	△ 29,114	△ 24,535
	経常外収益	0	2,200	119	△ 2,081
	経常外費用	0	1,245	0	△ 1,245
	当期経常外増減額	0	955	119	△ 836
	当期一般正味財産増減額	417	△ 3,625	△ 28,994	△ 25,369
当期指定正味財産増減額	100	100	100	0	
当期正味財産増減額	517	△ 3,525	△ 28,894	△ 25,369	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	59,700	57,221	57,560	339
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	59,700	57,221	57,560	339
	総収入 ※3	103,229	91,620	93,580	1,960
	総収入に対する補助金等割合	57.8%	62.5%	61.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.8%	98.7%	97.2%	-1.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	843.3%	2606.9%	857.5%	-1749.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.4%	-5.1%	-31.2%	-26.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.7%	5.8%	4.4%	-1.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	8	8	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	7	7	7	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	1	1		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	39.1
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
上記以外の職員(※5)	8	9	8			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

38 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉2-4-46			代表者	理事長 大内 伸之
電話	022-217-4307	ファックス	022-226-8767	ホームページ	http://www.miyarin.or.jp
設立	平成4年9月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 林業振興課
出資等の状況	第1位 宮城県 (49.9%)	第2位 宮城県森林組合連合会 (5.0%)	第3位 仙台市 (3.6%)	その他	その他 (41.5%)
	250,000 千円	25,000 千円	18,028 千円		207,272 千円
設立目的(定款等)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。				出資等総額 (100.0%)
					500,300 千円

2 主な事業内容

事業	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	「緑の雇用」技能者育成対策事業	22,684	24,576	22,431	認定事業体を対象に新規就業者の育成のための研修等の実施
	全体事業に占める割合	46.5%	48.5%	35.7%	
事業2	就労条件改善対策事業	7,032	7,033	8,184	林業団体の負担する林業労働者の退職金共済掛金助成
	全体事業に占める割合	14.4%	13.9%	13.0%	
事業3	森林マネジメント力強化支援事業	5,720	5,799	8,601	林業経営体の経営者層を対象にした経営管理に関する研修の実施
	全体事業に占める割合	11.7%	11.5%	13.7%	
その他の事業	普及啓発、担い手育成確保、就業支援、安全講習等	13,396	13,230	23,540	新規就業者の確保及び育成を図るための研修会や相談会の実施など
	全体事業に占める割合	27.4%	26.1%	37.5%	
全体事業費		48,832	50,638	62,756	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の林業事業体の経営基盤は総じて脆弱であり、事業体独自で労働者の育成・確保を図ることは極めて困難である。そこで当財団では、林業労働者の新規雇用の確保や就労者への技能講習等を通じて、地域林業の担い手の育成に努めている。このことは林業事業体への支援のみならず、ひいては農山村地域の振興に寄与するものである。	基本財産の効率的運用及び事業の効率的実施により林業労働者の育成・確保、普及啓発等に努め、林業の振興を図る。経営者層向けに経営管理に関する研修を実施することにより、林業事業体の経営改善及び就労環境改善の推進に寄与する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新規就労希望者47名、現就労者70名に対して就業ガイダンスや技能講習等を行ったほか、経営者向け講演会等を8回・40事業体に対して行った(実績はいずれも延べ)。退職金共済掛金助成額・率は800万円・14%となりともに前年を上回った。これらの取組により担い手の確保育成に寄与し事業体支援につながった。	林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、当団体内に設置されている林業労働力確保支援センターの業務である就業者確保の促進に係る取組を着実に実施している。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	公益法人に必要な諸規程をほぼ整備し、常務理事、事務局長による業務監視体制が取られているほか、各職員の内統制意識も高いことから、組織運営の健全性は保たれている。ただし、事業量に対する職員数の安定確保が今後の課題であり、財政の健全化を高めつつ対策を検討していく。	常勤役員である常務理事の監督の元、事業の実施等が適切に運営されている。また、県とも事業の実施等での連携を密に行っており、良好な運営が図られている。公認会計士に指導を受けながら財務処理を行っているが、基金の事業と会計事務の両面に精通した常勤職員の確保が課題としてあげられる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	収支相償を満たしつつも財政基盤が安定し支払能力も適正であり財務の健全性を保っている。総収入に対する補助金等割合は増加基調にあるが、これは全国森林組合連合会と県の委託事業が大きくその受け皿として政策的な役割を果たしているものであり財務の健全性を損なうものではない。	基本財産の運用益による収益の安定化に取組み、経常利益率が増加するなど、健全な財務運営を行っている。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	財政規模は小さいが組織運営と財務の健全性を保ちながら公益事業を的確に実施し、林業担い手の確保育成と事業体支援に寄与している。ただし、今後の団体の職員確保に課題があることから県等に相談しながら対策を検討していく。	みやぎ林業活性化基金では、官民連携して人材育成を行う「みやぎ森林・林業未来創造力レッジ」と連携、協力しながら、林業従事者の確保・育成に寄与している。林業担い手の不足の解消に向け、就業者確保や林業従事者の就業環境の改善に向けた積極的な事業活動が期待されており、自立的な財政運営を保ちながら、県をはじめ関係機関との連携を強化していくことが課題である。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	685,577	624,977	639,420	14,443
	流動資産	21,870	32,803	34,740	1,937
	固定資産	663,707	592,174	604,680	12,506
	うち基本財産	663,707	586,724	600,441	13,717
	負債合計	1,505	310	1,226	916
	流動負債	1,505	310	1,226	916
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	684,071	624,667	638,194	13,527
	指定正味財産	662,127	590,349	602,934	12,585
一般正味財産	21,944	34,318	35,260	942	
正味財産増減計算書	経常収益	53,490	57,708	73,860	16,152
	うち事業収益	43,407	44,121	54,137	10,016
	経常費用	50,478	54,255	63,847	9,592
	うち管理費	1,646	3,617	1,091	△ 2,526
	評価損益等調整前当期経常増減額	3,012	3,453	10,013	6,560
	当期経常増減額	3,015	3,291	10,024	6,733
	経常外収益	0	9,082	0	△ 9,082
	経常外費用	0	0	9,082	9,082
	当期経常外増減額	0	9,082	△ 9,082	△ 18,164
	当期一般正味財産増減額	3,015	12,373	942	△ 11,431
当期指定正味財産増減額	1,498	△ 71,777	12,585	84,362	
当期正味財産増減額	4,513	△ 59,404	13,527	72,931	
県の財政的関与	補助金	8,574	9,785	6,535	△ 3,250
	委託金 ※2	5,720	9,759	25,039	15,280
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	14,294	19,544	31,574	12,030
	総収入 ※3	54,988	62,751	86,445	23,694
	総収入に対する補助金等割合	26.0%	31.1%	36.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.8%	100.0%	99.8%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1453.2%	10581.6%	2833.6%	-7748.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.6%	5.7%	13.6%	7.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.1%	6.3%	1.5%	-4.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 (1)	9 (1)	9 (1)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	6	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	2	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県OB	4	4	4	平均年齢	-
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	0	0	0			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

本団体の常勤職員は、宮城県森林組合連合会からの出向である(令和2年度まで)。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

39 一般社団法人宮城県林業公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 高橋 壮輔
電話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172	ホームページ	http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp/
設立	昭和41年6月23日	改革分類	改善支援団体	県担当課	水産林政部 森林整備課
出資等の状況	第1位 宮城県 (86.9%) 100,000 千円	第2位 栗原市 (1.0%) 1,100 千円	第3位 大崎市 (1.0%) 1,100 千円	その他 (11.1%) 12,900 千円	
設立目的(定款等)	造林、育林等森林・林業に関する事業を行い、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。			出資等総額	115,100 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	分収林事業	322,580	235,353	299,023	分収方式による造林事業
	全体事業に占める割合	83.1%	76.4%	78.8%	
事業2	県有林業務受託事業	52,740	59,353	61,120	県有林の管理受託
	全体事業に占める割合	13.6%	19.3%	16.1%	
事業3	その他の受託事業	12,980	13,420	19,382	山林調査等業務受託
	全体事業に占める割合	3.3%	4.4%	5.1%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		388,300	308,125	379,525	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与が求められている。また、木材不足・価格高騰(いわゆるウッドショック)の状況を踏まえ、国産材の安定供給への寄与が期待されている。	平成30年3月策定の「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「持続可能な林業経営の推進」、「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っている。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
公社は、県内唯一の森林整備法人として、県土保全等の公益的機能の発揮に努めているほか、地球温暖化対策としての森林整備など社会的要請は大きいと認識している。また、木材の安定供給への役割も期待されていることから効率的な木材生産体制の確立を図ることが必要である。	公社の主たる事業である分収林事業により、「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」を実行している。また、令和元年度から受託している市町村森林経営管理サポートセンターにおいては、市町村業務を支援し、「持続可能な林業経営」にも寄与している。さらに、年間通じて事業を発注することにより、地域の雇用の維持・確保に大きな役割を果たしている。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織運営の透明性を高めるため、前年度同様に各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員の周知を図ることとしている。 公認会計士と経理事務指導契約を結び、決算事務を中心に随時指導を受けて、経理業務の適正化に努めてきたことであり、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。 職員確保は、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めた。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。 経理業務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。 今後、分収林事業で主伐計画が増えいくことから、適切に人材の育成・確保に努めるように指導・助言を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公社の主たる収入は、木材販売、補助金、受託事業によるものであり、経営基盤の安定化のためには、充実しつつある分収林資源を活用した木材生産・販売が不可欠である。 宮城県借入金令和3年度が最終年度となり、自立に向けて販売事業に注力し181ha(主伐103ha、搬出間伐78ha)を実施し、経営の健全化に努めた。主伐売却及び搬出間伐売却収益が98,185千円(前年度74,846千円)で23,339千円の増額となる一方、補償金収益及び補助金収益は前年度のような増要因(太陽光発電施設建設事業や補助金の繰越)が無かったことから、前年比では結果的に減額となった。また、当期一般正味財産増減額のマイナスは、主伐による販売資産の売却に伴う販売資産振替原価費用12,011千円計上や、有価証券の評価損益等として東北電力保有株式の下落による△66,455千円の評価損益の発生によるものである。 これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進め、収益増に努めていく。	当期経常増減額がマイナスとなり、それに伴い、正味財産も減少した。要因としては、補助事業の繰越のほか、販売資産振替原価費用の計上、有価証券の評価損益等の影響が大きく、分収林経営が悪化したものではないと考える。 令和3年度は赤字決算となったものの、今後、森林が利用期を迎えることで保育費用(経常費用)は減少し、収益性の向上が見込める。 今後は、分収林経営計画の着実な実行により、収益の確保につながるよう指導・助言を行っていく。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	組織運営及び財務の健全化に努めた。借入最終年度ということもあり販売事業に注力し増額となった。当期一般正味財産増減額的主要なマイナス要因である有価証券評価損益については、東北電力株式の下落という外部的要因によるものである。 第二期分収林経営計画(平成28年度～令和7年度:令和3年3月改定)を経営改善の中期計画に位置付けており、取り組むべき課題、目標を年度毎に設定し、県と公社で構成している林業公社経営改善推進会議で、達成状況や今後の取組について確認・検討し、公社においてもPDCAの取組を行って次期計画(第三期)に反映させることとしている。また、事業の効率化を進め経営の安定化及び自立的運営の確立を目指す。さらに、木材需要に対応した木材生産販売に努め利益向上を図っていく。	組織運営は概ね適正と判断される。財務の健全性については、公社会計基準を踏まえ、補助金等の未収を発生させないよう計画的な事業執行と管理をさらに徹底させることが必要である。また、販売資産振替原価費用の計上や有価証券の評価損益の影響は、公社の経営努力と無関係であるものの、一時的なマイナス要因によって経営が赤字にならないよう安定した財務状況が望ましい。これらを含め、第二期分収林経営計画の着実な推進により林業公社の経営改善が図られるよう、今後も引き続き助言・指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,634,002	1,736,600	1,720,334	△ 16,266
	流動資産	262,191	366,707	293,734	△ 72,974
	固定資産	1,371,811	1,369,892	1,426,600	56,708
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	1,199,638	1,194,899	1,218,778	23,879
	流動負債	55,891	34,031	46,062	12,031
	固定負債	1,143,747	1,160,868	1,172,716	11,848
	うち長期借入金	976,567	994,567	1,001,567	7,000
	正味財産合計	434,364	541,700	501,556	△ 40,145
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	434,364	541,700	501,556	△ 40,145	
正味財産増減計算書	経常収益	324,410	312,293	270,736	△ 41,557
	うち事業収益	184,052	174,930	182,007	7,077
	経常費用	364,307	299,036	282,307	△ 16,728
	うち管理費	106,341	102,580	106,039	3,459
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 39,897	13,257	△ 11,571	△ 24,828
	当期経常増減額	△ 62,809	16,944	△ 49,922	△ 66,867
	経常外収益	10,779	99,352	11,697	△ 87,655
	経常外費用	2,503	8,960	1,919	△ 7,041
	当期経常外増減額	8,276	90,392	9,778	△ 80,615
	当期一般正味財産増減額	△ 54,533	107,337	△ 40,145	△ 147,481
当期指定正味財産増減額	△ 10,152	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 64,685	107,337	△ 40,145	△ 147,481	
県の財政的関与	補助金	131,109	125,692	80,474	△ 45,218
	委託金 ※2	65,720	72,773	80,502	7,730
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	196,829	198,465	160,976	△ 37,489
	総収入 ※3	325,037	411,645	282,433	△ 129,212
	総収入に対する補助金等割合	60.6%	48.2%	57.0%	
	単年度貸付額	19,000	18,000	18,000	0
	年度末貸付金残高	976,567	994,567	1,012,567	18,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	26.6%	31.2%	29.2%	-2.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	469.1%	1077.6%	637.7%	-439.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	57.4%	59.8%	58.9%	-0.9%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-19.4%	5.4%	-18.4%	-23.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	32.8%	32.8%	39.2%	6.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	11 (0)	12 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	13	13	13	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	10	10	10	常勤職員(プロパー)				
	県OB	3	3	3	平均年齢	48.6			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,750			
	上記以外の職員(※5)	2	2	2					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

40 公益社団法人宮城県建設センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号			代表者	理事長 後藤 隆一
電話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439	ホームページ	http://www.m-ctc.com/
設立	昭和43年5月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 土木総務課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	地域社会の健全な発展と県民の福祉の向上を目的とし、公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援することにより、社会資本の良質な整備や適確な維持保全に寄与する。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	公共事業支援事業	781,407	709,402	500,401	公共事業に関する技術相談及び計画、積算、工事監理、道路管理、災害対策等に係る支援事業
	全体事業に占める割合	72.3%	69.9%	63.6%	
事業2	調査設計等補完事業	232,895	241,052	238,396	橋梁点検、道路付属物調査、河川調査、砂防施設調査等の各種公共事業関連調査業務や社会資本整備に関する業務
	全体事業に占める割合	21.6%	23.7%	30.3%	
事業3	土木工事積算システム貸出事業	39,433	39,753	28,808	土木工事積算システムの貸出事業
	全体事業に占める割合	3.6%	3.9%	3.7%	
その他の事業	人材育成事業、図書発行等	26,643	25,064	18,865	技術研修等の開催、実務研修生の受入、技術情報の発信、宮城県建設関係担当者名簿の発行、宮城県建設技術協会の事務局補助業務
	全体事業に占める割合	2.5%	2.5%	2.4%	
全体事業費		1,080,378	1,015,271	786,470	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当団体は、県及び県内の全市町村が社員となり、公共事業に携わる建設技術者の技術力向上と、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援する公益法人であり、安全・安心な県土づくりを推進するため、「国土強靱化等に伴う社会資本整備の支援」、「橋梁の長寿命化等社会資本老朽化対策への支援」、「人材育成事業の充実による土木技術職員の育成支援」の3つを重点施策の柱とし、組織の総力を挙げて事業を展開する。	当団体は、県及び県内各市町村の公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援し、社会資本の整備や維持保全に寄与している団体である。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
当団体は、「東日本大震災の復旧・復興の完遂及び令和元年東日本台風による被災等災害復旧事業対応への支援」、「橋梁の長寿命化等社会資本老朽化対策への支援」、「人材育成事業の充実による土木技術職員の育成支援」を令和3年度の重点施策に掲げ、組織の総力を挙げて県及び市町村の支援を行った。	東日本大震災からの復興の完遂と令和元年東日本台風被害からの早期復旧に向けた自治体への支援のほか、社会資本老朽化対策を実施するとともに、人材育成事業として技術研修等を開催するなど県内の土木技術者の技術力向上に取り組んでおり、県としても引き続き、当団体による支援を期待している。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	必要に応じて規程等の整備や見直しを行うとともに、ホームページを活用した情報公開を進めている。 「倫理規則」と「コンプライアンス規則」を制定し、事業活動の公正かつ適正な運用に努め、コンプライアンス委員会の開催や職員への啓蒙活動等を行っている。(平成30年度に制定) 品質管理システムとして「ISO9001」を導入し、成果品の品質向上に努めている。(平成14年度から運用開始) 監事には公認会計士を選任するとともに、監事とは別の公認会計士と業務委託契約を行うなど、財務・会計に関して体制の強化に努めている。	業務規程等が整備され内部牽制が図られているとともに、監事とは別の公認会計士と会計顧問・税務顧問の契約を結び、適正な財務・会計業務が行われているほか、実施事業や財務情報については、ホームページにおいて常時公開するなど、透明かつ健全な組織運営が行われている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	これまで受託してきた東日本大震災や令和元年東日本台風に関する災害関連事業の収益により財政基盤は安定しているが、復旧事業は仕上げを迎えていることから、社会資本老朽化対策事業等を重点的に実施している。 災害関連事業の支援要請の減少に伴い、人材派遣等の委託を削減し、費用の縮減を図るなど、状況に応じた運営を行っており、中長期を見据えた経営基盤の安定と強化に努めている。	東日本大震災復興事業が総仕上げを迎え、令和元年度東日本台風被害の復旧事業も進んでいることから、災害関連支援業務の受託は減少しているものの、人材派遣等の委託費を縮減するなど、業務の効率化を推進したことにより、当期一般正味財産増減額が3期連続でプラスになるなど健全経営に努めている。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	より一層、組織運営の健全性と財務の健全性の維持・向上が図られるよう、社会情勢の変化などを的確に把握し、中長期を見据えた経営基盤の安定と強化に努める。	東日本大震災復興事業や令和元年東日本台風の災害関連業務の支援のほか、社会資本老朽化対策や人材育成事業にも力を入れている。引き続き、業務の効率化と健全経営に努め、組織の持続的かつ安定的な運営に取り組む必要がある。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	2,176,744	2,212,824	2,142,933	△ 69,891
	流動資産	1,033,186	1,183,048	1,023,225	△ 159,823
	固定資産	1,143,558	1,029,776	1,119,708	89,932
	うち基本財産	586,000	586,000	586,000	0
	負債合計	605,545	551,950	374,293	△ 177,657
	流動負債	286,577	351,103	194,666	△ 156,437
	固定負債	318,968	200,847	179,627	△ 21,220
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,571,199	1,660,873	1,768,640	107,767
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	1,571,199	1,660,873	1,768,640	107,767	
正味財産増減計算書	経常収益	1,162,375	1,131,493	914,857	△ 216,636
	うち事業収益	1,159,893	1,128,928	912,235	△ 216,693
	経常費用	1,111,546	1,044,120	809,388	△ 234,732
	うち管理費	31,168	28,848	22,917	△ 5,931
	評価損益等調整前当期経常増減額	50,829	87,373	105,469	18,096
	当期経常増減額	50,829	87,373	105,469	18,096
	経常外収益	0	2,423	2,420	△ 3
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	2,423	2,420	△ 3
	当期一般正味財産増減額	50,706	89,674	107,767	18,093
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	50,706	89,674	107,767	18,093	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	285,477	271,942	184,263	△ 87,679
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	285,477	271,942	184,263	△ 87,679
	総収入 ※3	1,162,375	1,133,916	917,277	△ 216,639
	総収入に対する補助金等割合	24.6%	24.0%	20.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	72.2%	75.1%	82.5%	7.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	360.5%	337.0%	525.6%	188.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	4.4%	7.7%	11.5%	3.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.7%	2.5%	2.5%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	3 (3)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	平均年齢	61.6			
職員	常勤職員 (※4)	40	36	37	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	37	33	35					
	県OB	3	3	2	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	40.5			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
上記以外の職員(※5)	60	55	57						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	84.5	雇用障害者数	3.0	実雇用率	3.55 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

41 一般財団法人みやぎ建設総合センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区支倉町2-48			代表者	代表理事 河合 正広			
電話	022-266-3355	ファックス	022-266-3303	ホームページ	http://www.miyakencenter.or.jp			
設立	平成8年3月18日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 事業管理課			
出資等の状況	第1位	民間 (100.0%)	第2位	()	第3位	()	その他	(-)
		80,000 千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	人材の確保・育成、情報化の促進及び品質の向上等を通じ、建設産業の構造改善を促進し、県民のニーズに的確に応える建設産業の確立と地域社会への貢献を目的とする。						出資等総額	80,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	雇用改善事業	23,420	17,852	18,910	職業紹介事業, 就業機会確保事業, 建設労働者育成支援事業
	全体事業に占める割合	60.1%	55.5%	57.4%	
事業2	人材育成・職業能力向上事業	9,623	8,215	9,004	研修事業, 学生に対する建設業啓蒙事業, 技能継承推進事業
	全体事業に占める割合	24.7%	25.5%	27.3%	
事業3	建設産業振興事業	3,385	3,564	2,793	情報発信事業
	全体事業に占める割合	8.7%	11.1%	8.5%	
その他の事業	技術開発事業	2,547	2,556	2,260	現場技術者表彰, 監理技術者講習
	全体事業に占める割合	6.5%	7.9%	6.9%	
全体事業費		38,975	32,187	32,967	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
建設業担い手3法に基づき、受発注者で県内建設業の担い手を確保・育成することが求められている。センターは宮城県が策定した新みやぎ建設産業振興プランで人材確保育成の拠点として活動することが期待されており、また建設技能者の働き方改革を推進するなど団体としての使命は高まっている。	センターは、地域の守り手としての建設産業の振興のための施策を、官民連携で取り組む実施母体としての役割を担うことが期待されており、「新・みやぎ建設産業振興プラン」においても、人材の確保・育成事業において中心的な役割を担うなど、県内建設産業の発展に大きく貢献することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
宮城県教育庁と連携し高校生の現場実習・実技指導などを行うクラフトマン21事業を実施した。また振興プランに沿って宮城県土木部と連携し技術力向上のための研修を実施、厚労省の建設労働者育成支援事業の東北拠点として建設業の担い手確保育成に努めた。	みやぎクラフトマン21事業、建設労働者育成支援事業等、人材確保・育成のための事業を積極的に実施している。令和3年度は、第3期みやぎ建設産業振興プランの主要な取組主体の1つとして、県内建設産業の振興に資する取組にその専門性を活かし参画した。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	業務規程や財務書類の公開など整備しているが、コンプライアンスの規程・BCPIについては規程類が未整備のため、引き続き理解を深めこれら規程類の作成を進める。	業務規程等が整備され内部けん制が図られており、財務書類の公開などは整備されているが、コンプライアンスの確保について改善の余地があるため、体制の強化等に向け引き続き必要な助言を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	自治体からの出捐金相当額を特定寄附により返還し、利息収入に依存せず、収益事業を実施する体制を進めた。 単年度赤字が続いているが、一般正味財産増減額の10,265千円には一般正味財産から特定寄附に充当した5,000千円を含むため、実質の赤字額は5,265千円となっている。事業の受託や研修の回数を増やして実質の赤字幅を縮減できたことから、今後も収益事業の拡大に努める。	公益目的支出計画を変更し、特定寄附により公益目的財産の大半を清算し、抜本的な財務体質の改善を実現させた。同時に、新たな受託業務や独自の研修事業の拡大に着手し、収入源の開拓に進展が見られた。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公益目的支出計画を変更して令和4年度で計画が終了するので、収益事業を実施する体制を強化する。また、会計及び勤務形態も新体制に適した形に見直しを行う。	公益目的支出計画の変更及び特定寄附の実施により出捐関係を整理したため、財政的な制約がない状態より効率的な経営を推進することが期待される。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	307,492	300,705	51,398	△ 249,307
	流動資産	3,385	7,015	2,734	△ 4,281
	固定資産	304,107	293,690	48,664	△ 245,026
	うち基本財産	5,000	5,000	5,000	0
	負債合計	11,027	11,594	12,552	958
	流動負債	145	129	546	417
	固定負債	10,882	11,465	12,006	541
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	296,465	289,111	38,846	△ 250,265
	指定正味財産	245,000	245,000	5,000	△ 240,000
一般正味財産	51,465	44,111	33,846	△ 10,265	
正味財産増減計算書	経常収益	34,006	27,755	269,019	241,264
	うち事業収益	27,671	22,158	19,603	△ 2,555
	経常費用	41,904	35,109	280,834	245,725
	うち管理費	2,927	2,920	2,865	△ 55
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,898	△ 7,354	△ 11,815	△ 4,461
	当期経常増減額	△ 7,898	△ 7,354	△ 10,265	△ 2,911
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	240,000	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 240,000	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 247,898	△ 7,354	△ 10,265	△ 2,911
当期指定正味財産増減額	240,000	0	△ 240,000	△ 240,000	
当期正味財産増減額	△ 7,898	△ 7,354	△ 250,265	△ 242,911	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	544	5,368	541	△ 4,827
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	544	5,368	541	△ 4,827
	総収入 ※3	274,006	27,755	29,019	1,264
	総収入に対する補助金等割合	0.2%	19.3%	1.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	96.4%	96.1%	75.6%	-20.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2334.5%	5438.0%	500.7%	-4937.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-23.2%	-26.5%	-3.8%	22.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.6%	10.5%	1.1%	-9.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	9 (0)	9 (0)	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	2	2	2	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	58.5
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,741
	上記以外の職員(※5)	0	1	1		
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

42 宮城県道路公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階			代表者	理事長 櫻井 雅之			
電話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202	ホームページ	https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/			
設立	昭和47年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 道路課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		9,765,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設、改築、維持修繕、管理を総合的かつ効率的に行い、幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。					出資等総額	9,765,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	仙台松島道路	2,985,443	2,843,423	2,909,516	有料道路の維持管理
	全体事業に占める割合	43.2%	50.9%	71.7%	
事業2	みやぎ県北高速幹線道路工事委託	3,917,495	2,739,310	1,148,740	みやぎ県北高速幹線道路(Ⅱ期区間の一部及びⅢ期区間)の建設
	全体事業に占める割合	56.8%	49.1%	28.3%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		6,902,938	5,582,733	4,058,256	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の建設管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、県内における地方的な幹線道路(国道、県道)の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と、産業経済の発展に寄与することを目的としている。	「宮城の道づくり基本計画」に掲げる基本方針「次世代に安全・安心と活力を引き継ぎ、持続可能な宮城の県土を支える道づくりの推進」の達成に向け、仙台松島道路の維持管理及びみやぎ県北高速幹線道路工事委託の適正かつ効率的な遂行により、県内の基幹的幹線道路ネットワークの充実及び地域連携の促進に資することを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
お客さまが「仙台松島道路をいつでも「安全・安心」、「快適」、「便利」に御利用いただけるよう、適切な維持管理を実施したほか、橋梁等の大規模修繕工事を計画的に施工した。 春日パーキングエリア上下線において、脱炭素社会に向けた取組としてEV急速充電器を整備したほか、健康増進法にそって喫煙所を完全分煙にリニューアルした。また、子育て家族向けに置き型授乳室「mamaro2」を設置し、更なる利便性の向上を図った。 県から受託したみやぎ県北高速幹線道路事業(Ⅱ期・Ⅲ期)については、全ての工事が完成し、予定どおり供用を開始した。	仙台松島道路の利用者の安全・安心のため、適切な維持管理や橋梁等の大規模修繕工事などの計画的な維持改良業務を実施している。また、脱炭素社会に向けた取組としてEV急速充電器を整備したほか、健康増進法にそって喫煙所を完全分煙にリニューアルしたほか、子育て家族向けに置き型授乳室「mamaro2」を設置し、更なる利便性の向上が図られた。 みやぎ県北高速幹線道路工事については、全ての工事が完成し、令和3年12月17日に供用が開始された。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経営内容については、地方道路公社法に基づき、事業年度開始前に予算・事業計画につき宮城県の承認を受けるほか、毎年の経営状況について国土交通省に報告し審査を受けている。また、監事については、公認会計士を選任しており、監査体制を強化している。 コンプライアンス意識の醸成を図るため、全職員を対象とした倫理・法令遵守研修会を実施した。	国や県に対して定期的に予算・事業計画に関する適正な説明がなされており、また、監査体制の強化、情報公開及び研修会の実施などによる組織的な健全経営の確保に努めている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	コロナ禍の中、昨年度対比で交通量と料金収入が伸び、償還準備金繰入額も前年度を上回った。 経常利益率は高い水準で推移しており、償還準備金も順調に積み立てられている。また、有料道路建設資金として借り入れた長期借入金も、順調に返済している。	新型コロナウイルス感染症の影響により、減収となった昨年度に比べ、交通量及び料金収入が伸びており、償還計画に影響のない収入が確保されている。 また、地方道路公社法に基づき、当期純利益を自己資本ではなく償還準備金(負債)として整理しなければならぬことから、自己資本比率が低いものの、財務の健全性に問題ないものと認められる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	三陸自動車道を構成する仙台松島道路の重要性に鑑み、今後も安全安心で快適に走行できる道路を目指して、業務の透明性・公平性を確保しながら、適切な維持管理を計画的に実施し、社会から信頼される組織作りを努めていく。 慢性的な渋滞が発生している鳴瀬奥松島渋滞対策工事の着実な進捗を図り、お客さまの安全性・利便性・走行性の向上を図っていく。 新型コロナウイルス感染症の長期化による経営への影響を注視しながら、引き続き効率的な経営に努め、確実な償還を行っていく。	安定した経営の維持により長期借入金を順調に返済できるよう、仙台松島道路の適切な維持管理、利便性・走行性の向上に向け、指導、助言及び各種支援を実施していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	84,770,759	82,747,981	81,914,652	△ 833,329
	流動資産	15,370,235	13,692,584	13,203,338	△ 489,246
	固定資産	69,400,524	69,055,397	68,711,314	△ 344,083
	うち有形固定資産	1,689,480	1,616,580	1,609,749	△ 6,831
	負債合計	75,005,759	72,982,981	72,149,652	△ 833,329
	流動負債	7,703,009	5,166,675	3,226,092	△ 1,940,583
	固定負債	67,302,750	67,816,306	68,923,560	1,107,254
	うち長期借入金	4,604,000	2,825,500	1,367,000	△ 1,458,500
	純資産	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
	資本金	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
利益剰余金	0	0	0	0	
損益計算書	売上高	6,102,913	5,364,159	5,721,466	357,307
	売上原価	2,985,443	2,843,423	2,909,516	66,093
	売上総利益	3,117,470	2,520,736	2,811,950	291,214
	販売費及び一般管理費	333,485	332,474	321,486	△ 10,988
	営業利益	2,783,985	2,188,262	2,490,464	302,202
	営業外収益	42,989	38,707	33,138	△ 5,569
	営業外費用	701,769	606,115	635,332	29,217
	経常利益	2,125,205	1,620,854	1,888,270	267,416
	特別利益	90,134	93,344	92,779	△ 565
	特別損失	948	2,073	37,574	35,501
	法人税等	0	0	0	0
	償還準備金繰入額	2,214,391	1,712,125	1,943,475	231,350
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		3,917,495	2,739,310	1,148,740	△ 1,590,570
負担金		3,542	4,528	5,365	837
補助金等合計		3,921,037	2,743,838	1,154,105	△ 1,589,733
総収入 ※3		6,236,036	5,496,210	5,847,383	351,173
総収入に対する補助金等割合		62.9%	49.9%	19.7%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		6,612,500	4,604,000	2,825,500	△ 1,778,500

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	11.5%	11.8%	11.9%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	199.5%	265.0%	409.3%	144.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	7.8%	5.6%	3.4%	-2.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	34.8%	30.2%	33.0%	2.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	5.5%	6.2%	5.6%	-0.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	4 (2)	4 (2)	4 (2)	平均年齢	61.3			
職員	常勤職員 (※4)	32	28	33	平均年収 (千円)	7,057			
	プロパー職員	20	16	17	常勤職員(プロパー)				
	県OB	12	12	16	平均年齢	56.9			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,088			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	1	3	3						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

43 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港三丁目7番1号			代表者	代表理事 宮崎 博之	
電話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003	ホームページ	http://www.miyagi-ferry.or.jp/	
設立	昭和50年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 港湾課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%) 20,000 千円	第2位	- (-) - 千円	第3位	- (-) - 千円
	その他	- (-) - 千円	出資等総額 20,000 千円 (100.0%)			
設立目的(定款等)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、仙台塩釜港の機能の強化を図り、もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与すること。					

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	フェリー埠頭整備事業	182,655	180,806	170,335	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		182,655	180,806	170,335	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台塩釜港において、フェリー利用者が安全快適に利用できるようフェリー埠頭を管理及び運営する。また、フェリー航路維持のための活動を推進する。	公益財団法人として順調に事業展開されるよう、適切かつ効率的な事業運営を継続して行う。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
設備投資として東側駐車場舗装改良工事を行い、重量物搭載車両対応に対する安全性を高めた。 オートバイ販売店等に対し新たに利用促進活動を行い、オートバイ利用者へのフェリー航路提案を行った。	他県を含む多くの施設と連携してフェリー航路利用のPRを行い旅客の確保に努めるとともに、施設の安全性を向上するための設備投資を行う等、事業運営に必要な適切な対応を行っている。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	公社職員が幅広い知識を習得するとともに、的確なビジネススキルを身につけることにより組織力の向上を図るための勉強会を、代表理事主宰で行った。(7回実施) 一般客から受けたフェリー、接続交通機関等への意見・苦情を船社にも伝え情報共有化し、経営に活かした。	自ら勉強会を企画する等、積極的に人材育成に取り組んでいる。また、公認会計士を監事として実効的な監査を行っている。 ホームページを活用し積極的な情報公開に取り組んでいる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	損益上の黒字増は、当初計画していたビル周辺舗装工事が県施工の防潮堤建設工事の遅れのため着工できなかったこと、退職者再雇用の人件費減等による。	フェリー会社との間で所有する岸壁等の施設の賃貸借契約を交わし定額の収入が得られており、安定的に黒字収益を確保している。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症のまん延による緊急事態宣言等が断続的に繰り返され、仙台港の旅客利用の低迷が続いたため、今後も船社と連携して利用促進活動を実施する。 モーダルシフトの受け皿として長距離フェリーの重要性が高まっており、引き続き施設の長寿命化や機能維持を図る。	引き続き、組織運営の健全性の確保に取り組むとともに、施設の安全性・利便性の向上に努め、利用者・船社に対する魅力向上を図ることにより、安定的な事業運営の継続が期待される。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	2,376,211	2,364,815	2,370,341	5,526
	流動資産	75,828	91,007	82,382	△ 8,625
	固定資産	2,300,383	2,273,808	2,287,959	14,151
	うち基本財産	1,086,326	1,082,111	1,077,897	△ 4,214
	負債合計	296,443	267,170	239,526	△ 27,644
	流動負債	38,694	36,611	24,285	△ 12,326
	固定負債	257,749	230,559	215,241	△ 15,318
	うち長期借入金	168,174	151,543	134,911	△ 16,632
	正味財産合計	2,079,769	2,097,645	2,130,814	33,169
	指定正味財産	20,000	20,000	20,000	0
一般正味財産	2,059,769	2,077,645	2,110,814	33,169	
正味財産増減計算書	経常収益	194,798	187,709	190,408	2,699
	うち事業収益	194,543	187,345	190,202	2,857
	経常費用	189,411	169,833	157,239	△ 12,594
	うち管理費	6,757	6,406	6,193	△ 213
	評価損益等調整前当期経常増減額	5,387	17,876	33,169	15,293
	当期経常増減額	5,387	17,876	33,169	15,293
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	5,387	17,876	33,169	15,293
当期指定正味財産増減額	△ 1	0	0	0	
当期正味財産増減額	5,386	17,876	33,169	15,293	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	194,798	187,709	190,408	2,699
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	184,806	168,174	151,543	△ 16,631
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	87.5%	88.7%	89.9%	1.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	196.0%	248.6%	339.2%	90.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	7.8%	7.1%	6.4%	-0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.8%	9.5%	17.4%	7.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.5%	3.4%	3.3%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	5 (1)	5 (1)	5 (2)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	4	3	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	1	平均年齢	51.2			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,494			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	0	1	1						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

44 宮城県開発株式会社

1 基本情報

所在地	石巻市潮見町13番地の1			代表者	代表取締役社長 山本 雅伸
電話	0225-22-6234	ファックス	0225-94-3749	ホームページ	http://www.kenkaihatu.co.jp
設立	昭和41年3月15日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 港湾課
出資等の状況	第1位 宮城県 (33.3%) 30,000 千円	第2位 東北電力(株) (8.9%) 8,000 千円	第3位 日本製紙(株) (7.8%) 7,000 千円	その他 (50.0%) 45,000 千円	
設立目的(定款等)	新産業都市建設に寄与する。				出資等総額 90,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	採石業	793,719	682,094	719,631	公共及び一般向け砕石等製造・販売
	全体事業に占める割合	90.1%	89.0%	90.2%	
事業2	倉庫業,他	87,022	84,259	78,447	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務他
	全体事業に占める割合	9.9%	11.0%	9.8%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		880,741	766,353	798,078	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
港湾関連倉庫業を営むことにより、地域発展に寄与する。採石業においては、石巻地域および被災地域への復興事業や公共事業の需要等に対応し、砕石等を安定的に供給する。	採石事業においては、県内外の公共事業等の需要に継続的かつ安定的に対応する。倉庫業等の港湾関連事業を営むことにより、港湾の効率的な運営に寄与する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
石巻倉庫業ではウッドショック・ロシアのウクライナ侵攻等により貨物量は大幅に減少しているが、鉄スクラップ等で一定の売上を確保できている。女川採石業では、原石を確保し地域への骨材納入が増加した。プラント長寿命化工事により生産体制を強化した。	採石事業においては、設備の長寿命化及び原石確保の取組により、継続的かつ安定的な事業の実施体制の構築に取り組んでいる。倉庫業については厳しい社会情勢の中、新たな需要開拓に取り組んでいる。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	社員は地元出身の正社員を採用するとともに人材育成に努め、優秀な社員の昇格を積極的に行っている。また、ホームページを刷新し事業、財務情報を公開している。	民間企業からの役員を積極的に登用することにより、企業運営に多面的、専門的な知見を取り入れている。また、ホームページを活用した積極的な情報公開を行っている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	女川採石業の県道付替えによる原石山確保・プラント長寿命化工事は借入金と現金で支払ったが、次年度以降の収益と経営の安定に寄与するための投資である。今後は、生産体制の効率化と経費削減を行い、経営の安定化に努める。	当期純利益は単年度赤字となっているが、設備の長寿命化、原石確保等、事業継続に必要な取組を実施しており、売り上げは増加している。 引き続き、経営の安定化に向け必要な助言・指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	原石山を確保し、安定した生産体制が構築できた。生産体制の効率化と経費節減に取り組む、借入金の早期返済に努める。	事業継続に必要な投資を続けてきたところであり、今後は、生産体制の効率化や新たな販路・需要開拓による安定的な収益の確保が期待される。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,129,379	1,252,244	1,358,533	106,289
	流動資産	593,626	541,135	510,466	△ 30,669
	固定資産	535,753	711,109	848,067	136,958
	うち有形固定資産	333,748	451,154	588,164	137,010
	負債合計	179,109	290,939	428,951	138,012
	流動負債	136,115	247,695	382,634	134,939
	固定負債	42,994	43,244	46,317	3,073
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	950,270	961,306	929,582	△ 31,724
	資本金	90,000	90,000	90,000	0
利益剰余金	860,270	871,306	839,582	△ 31,724	
損益計算書	売上高	880,741	766,353	798,078	31,725
	売上原価	817,949	577,432	637,580	60,148
	売上総利益	62,792	188,921	160,498	△ 28,423
	販売費及び一般管理費	123,353	130,151	124,196	△ 5,955
	営業利益	△ 60,561	58,770	36,302	△ 22,468
	営業外収益	976	1,781	1,761	△ 20
	営業外費用	30,369	49,580	64,508	14,928
	経常利益	△ 89,954	10,971	△ 26,445	△ 37,416
	特別利益	1,700	380	0	△ 380
	特別損失	0	0	2,860	2,860
	法人税等	315	315	315	0
	当期純利益	△ 88,569	11,036	△ 29,620	△ 40,656
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		6,151	7,316	7,758	442
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		6,151	7,316	7,758	442
総収入 ※3		883,417	768,514	799,839	31,325
総収入に対する補助金等割合		0.7%	1.0%	1.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	84.1%	76.8%	68.4%	-8.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	436.1%	218.5%	133.4%	-85.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	11.5%	19.1%	7.6%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-10.2%	1.4%	-3.3%	-4.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	14.0%	17.0%	15.6%	-1.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齢	64.0			
職員	常勤職員 (※4)	14	15	16	平均年収 (千円)	6,651			
	プロパー職員	14	15	15					
	県OB	0	0	1	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	44.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,888			
	上記以外の職員(※5)	4	4	3					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

45 塩釜港開発株式会社

1 基本情報

所在地	塩釜市港町一丁目4番1号			代表者	代表取締役社長 土井 秀逸
電話	022-361-1500	ファックス	022-361-1471	ホームページ	http://shiogama.co.jp/
設立	平成5年12月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 港湾課
出資等の状況	第1位 塩釜市 (28.5%) 28,475 千円	第2位 宮城県 (28.3%) 28,305 千円	第3位 (株)熊谷組 (1.9%) 1,864 千円	その他	その他 (41.3%) 41,356 千円
設立目的(定款等)	塩釜港港奥部の再開発の先導企業として、旅客ターミナル「マリゲート塩釜」を建設し、その運営に当たる一方で地域開発にかかる企画・調査の研究事業を行い、港湾を中心とした地域の活性化を目的とする。				出資等総額 100,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	マリゲート塩釜の管理運営業務	75,795	80,311	81,305	塩釜市より旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の管理運営業務を受託
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		75,795	80,311	81,305	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
塩釜港港奥部の再開発先導企業として旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の運営に関わる一方、地域開発に関する企画・調査等、港湾を中心とした地域活性化に寄与することを目的とする。	マリゲート塩釜の管理運営事業を中心に、地域開発に関する企画・調査等を行い、港湾を中心とした地域の観光振興と地域活性化に寄与する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症感染拡大により集客イベントが開催できない状況ではあるが、空きスペースを活用した絵画展示、絵はがき展示など、感染拡大の防止に配慮した形でのイベントを昨年に引き続き実施開催した。	安定的な収益確保を図りつつ、新型コロナウイルス感染症の影響下において、感染症対策に配慮し実施可能なイベントを創意工夫により企画することで地域活性化へ寄与している。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	民間企業から社外取締役を選任し、経営ノウハウの活用と経営状況の確認・評価を行っている。税理士による会計指導を実施し、適正な会計処理に努めている。	民間企業からの役員を積極的に登用することにより、企業運営に多面的、専門的な知見を取り入れるとともに、税理士による会計指導を受け、適切な会計処理に努めている。	B
ロ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症感染拡大を受けてテナントの施設料を一部減免しテナントの撤退防止を図った。また、感染防止のため研修室の貸付期間の延長があったほか、ソーシャルディスタンスを確保するため大きな研修室の利用が増加する等の新たな需要ができたことにより単年度黒字が達成され、安定経営が可能となった。今後も空き区画のテナントの充足に努めるとともに、地域活性化に向けた取組を実施していく。	新型コロナウイルス感染症の影響下においても安定的なテナント収入を確保し、黒字決算を継続しており、引き続き、安定的な収益確保が期待される。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	大型テナント区画への入居が継続していることにより、安定経営が可能となった。今後も引き続き空きテナント区画の充足に努めるとともに、地域活性化に向けた取組を実施していく。	引き続き、安定的な収益確保を図りつつ、新型コロナウイルスの感染状況に応じたイベントの企画等を通じ、地域活性化へ寄与することが期待される。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	291,033	297,111	309,970	12,859
	流動資産	274,621	270,051	285,782	15,731
	固定資産	16,412	27,059	24,188	△ 2,871
	うち有形固定資産	14,751	25,699	22,978	△ 2,721
	負債合計	19,898	19,472	22,688	3,216
	流動負債	9,059	8,335	11,248	2,913
	固定負債	10,839	11,137	11,439	302
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	271,135	277,638	287,282	9,644
	資本金	100,000	100,000	100,000	0
剰余金	171,135	177,638	187,282	9,644	
損益計算書	売上高	75,795	80,311	81,305	994
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	75,795	80,311	81,305	994
	販売費及び一般管理費	74,662	75,197	73,126	△ 2,071
	営業利益	1,133	5,114	8,179	3,065
	営業外収益	1,803	1,854	2,003	149
	営業外費用	0	162	235	73
	経常利益	2,936	6,806	9,947	3,141
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	303	303	303	0
	当期純利益	2,633	6,503	9,644	3,141
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		77,598	82,165	83,308	1,143
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	93.2%	93.4%	92.7%	-0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3031.5%	3240.0%	2540.7%	-699.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	3.9%	8.5%	12.2%	3.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	98.5%	93.6%	89.9%	-3.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	8 (0)	8 (0)	8 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	4	4	4					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	53.9			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,354			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

46 仙台空港鉄道株式会社

1 基本情報

所在地	名取市杜せきのした五丁目34番地			代表者	代表取締役社長 笹出 陽康		
電話	022-383-0150	ファックス	022-383-0152	ホームページ	https://www.senat.co.jp		
設立	平成12年4月7日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 空港臨空地域課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (52.9%)	第2位	仙台市 (16.0%)	第3位	名取市 (6.1%)	その他 (25.0%)
		3,769,000 千円		1,140,000 千円		431,000 千円	1,789,000 千円
設立目的(定款等)	鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及びその他事業を行うことを目的とする。					出資等総額	7,129,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 第一種鉄道事業	1,047,451	999,586	1,004,083	仙台空港アクセス鉄道の運営
全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2				
全体事業に占める割合				
事業3				
全体事業に占める割合				
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	1,047,451	999,586	1,004,083	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
○鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業 仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、JR名取駅から仙台空港駅までの間の鉄道を整備し、仙台空港駅からJR仙台駅までの間で営業運転を行う。	仙台空港アクセス鉄道は、東北地方の拠点空港である仙台空港と東北地方最大のターミナル駅である仙台駅を結ぶ、利便性の高い交通手段であるとともに、沿線住民の通勤・通学や沿線施設への来訪者の交通手段として重要な役割を果たしている。そのため、将来にわたり安全かつ安定的な運行の維持・継続が行える安定経営を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和3年度までの通算利用者数は4,300万人を超え、開業以来の重大事故等ゼロを継続し、仙台空港へのアクセス及び沿線住民や企業等の通勤・通学の交通手段としての役割を着実に果たしてきている。	当団体は、当期においても安全・安定的な運行に努め、重大事故及び重大インシデントの発生ゼロを継続している。また、昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少はあったものの、開業からの利用者は4,300万人を超えており、今後も仙台空港へのアクセスとともに、沿線住民の通勤・通学や沿線施設への来訪者の交通手段としての役割を果たすことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当社の経営体制は、取締役7名中3名、監査役4名中3名に民間出身者を登用し、民間の知見を活かした経営を促進している。また、その他の役員も地元市長並びに行政経験者で構成し、会計監査は公認会計士に委嘱することで経営の健全性を確保している。	公認会計士による監査のほか、組織運営の業務に精通した民間企業出身者や行政経験者などをバランスよく役員へ登用するなど、全ての項目において高い評価水準を満たしていることから、組織運営の健全性は概ね良好と認められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	東日本大震災からの復興後堅調に推移してきた利用者は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の自粛等による旅客運輸収入の大幅減収により、令和3年度も大幅な赤字を積み増す結果となった。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、鉄道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっているが、財務の健全化に向けては、経費全般の見直しに努めるとともに、鉄道利用者の回復、特に、利用者の約半数を占める仙台空港駅を利用する空港旅客の回復・増加を図っていく必要がある。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	平成30年度からの10年間を計画期間とする中期経営計画を策定して経営改善に取り組み、計画より2年前倒しで単年度黒字化を2か年連続で達成するなど堅調に推移していたが、令和2年1月から新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延したことに伴う国の度重なる緊急事態宣言等の発出などによる経済活動の自粛等により旅客運輸収入の大幅な減収が続き、大変厳しい経営環境に直面している。このことから現計画を予定より1年前倒しで見直すこととし、公共交通機関の使命である鉄道の安全かつ安定的な運行を継続するとともに、仙台国際空港株式会社などの関係機関と協力して利用者の回復に取り組み、経営改善に努めていく。	当団体は、安全かつ安定的な運行に努めており、組織運営・健全性も良好と認められる。財務状況については、県において鉄道施設の上分離など、経営安定化に向けた措置を講じており、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、2期連続で大幅な赤字を計上したことから、財務の健全化に向けた取組を進めていく必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた収支計画の見直しを進め、長期的な視点に立った経営改善に向けた取組をしっかりと進める必要がある。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	7,151,674	6,383,087	5,895,987	△ 487,100
	流動資産	1,696,985	1,276,580	1,090,374	△ 186,206
	固定資産	5,454,689	5,106,507	4,805,612	△ 300,895
	うち有形固定資産	3,233,244	2,951,857	2,761,231	△ 190,626
	負債合計	7,419,262	7,135,082	7,000,689	△ 134,393
	流動負債	404,825	262,738	275,919	13,181
	固定負債	7,014,437	6,872,344	6,724,769	△ 147,575
	うち長期借入金	6,959,000	6,809,000	6,659,000	△ 150,000
	純資産	△ 267,587	△ 751,995	△ 1,104,702	△ 352,707
	資本金	7,129,000	7,129,000	7,129,000	0
利益剰余金	△ 7,396,587	△ 7,880,995	△ 8,233,702	△ 352,707	
損益計算書	売上高	1,081,541	540,706	659,638	118,932
	売上原価	733,525	687,757	688,574	817
	売上総利益	348,016	△ 147,051	△ 28,936	118,115
	販売費及び一般管理費	313,925	311,828	315,509	3,681
	営業利益	34,090	△ 458,879	△ 344,445	114,434
	営業外収益	1,849	5,580	4,267	△ 1,313
	営業外費用	7,263	7,254	7,347	93
	経常利益	28,676	△ 460,553	△ 347,525	113,028
	特別利益	0	0	688	688
	特別損失	9,438	19,973	1,990	△ 17,983
	法人税等	8,341	3,880	3,880	0
	当期純利益	10,895	△ 484,407	△ 352,707	131,700
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		1,083,390	546,286	664,593	118,307
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		7,109,000	6,959,000	6,809,000	△ 150,000
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	-3.7%	-11.8%	-18.7%	-6.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	419.2%	485.9%	395.2%	-90.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	100.4%	109.0%	115.5%	6.5%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	2.7%	-85.2%	-52.7%	32.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	29.0%	57.7%	47.8%	-9.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	10 (0)	8 (0)	平均年齢	63.3	
職員	常勤職員 (※4)	50	48	49	平均年収 (千円)	5,013	
	プロパー職員	38	39	41	常勤職員(プロパー)		
	県OB	0	0	0	平均年齢	30.2	
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,752	
	その他の派遣職員	12	9	8			
上記以外の職員(※5)	3	4	5				
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- % 不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

47 宮城県住宅供給公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1-1-20			代表者	理事長 鈴木 秀人			
電話	022-261-6161	ファックス	022-261-0831	ホームページ	http://www.miyagi-jk.or.jp/			
設立	昭和41年1月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 住宅課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (93.8%)	第2位	仙台市 (2.8%)	第3位	その他8市町 (3.4%)	その他	- (-)
		20,500 千円		600 千円		750 千円		- 千円
設立目的(定款等)	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。						出資等総額	21,850 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	管理受託住宅管理事業	2,526,902	2,597,124	2,597,495	県営・市町営住宅の管理ほか
	全体事業に占める割合	86.0%	85.2%	84.9%	
事業2	賃貸管理事業	359,002	366,070	394,085	公社賃貸住宅の管理ほか
	全体事業に占める割合	12.2%	12.0%	12.9%	
事業3	分譲事業	7,195	0	0	戸建て用地の分譲
	全体事業に占める割合	0.2%	0.0%	0.0%	
その他の事業	受託事業	46,636	83,448	67,631	県営住宅設計・工事監理業務ほか
	全体事業に占める割合	1.6%	2.7%	2.2%	
全体事業費		2,939,735	3,046,642	3,059,211	指定管理者 改良県営住宅、地区施設及び改良住宅駐車場、特定公共賃貸住宅及び駐車場
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>公社住宅、県営住宅、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の管理事業を行う。</p> <p>また、平成26年度から震災被災市町の災害公営住宅等の管理受託事業を開始した。</p> <p>以上により、県の住宅施策の一翼を担う。</p>	<p>当団体は、管理代行制度に基づく県営住宅及び災害公営住宅等市町営住宅の管理業務のほか、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の公的住宅管理業務において重要な役割を担っており、今後も当該業務を安定的に継続できるような組織体制づくりが望まれる。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>公的賃貸住宅は入居資格がそれぞれ異なることから、入居相談者の世帯構成及び所得等を伺い、入居可能な住宅の案内及び入居支援を行った。</p> <p>また、公営住宅入居後については、収入申告書未提出や入居承継・同居承認未手続きにより近傍同種家賃となることがないよう、積極的に案内を行い、滞納額の縮減にもつなげることができた。</p>	<p>現在県営住宅の他、12市町の公営住宅の管理を受託しているが、概ね良好な管理が行われている。</p> <p>また、積極的な収納管理により滞納額の縮減に繋がっている。</p> <p>公社住宅の管理のノウハウを生かし、引き続き県営住宅、市町営住宅、都市再生機構住宅を受託し、住宅施策に貢献する事が期待される。</p>

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<p>経営体制について、監事2名のうち1名は公認会計士であり、経営及び会計のみならず、外部専門家としての意見や指導をいただいている。また、令和4年3月にホームページのリニューアルを行い、事業内容及び財務情報等の情報公開を積極的に行った。</p>	<p>公認会計士の監事による助言・指導により、会計事務の適正化及び経営体制の強化が図られているほか、ホームページを活用した積極的な情報公開に努めており、適切な組織運営が行われている。引き続き、組織運営の健全化のための助言・指導を行っていく。</p>	A
ロ 財務の健全性 ※1	<p>自己資本比率72.1%、流動比率200%以上であり、安定した経営状況となっている。借入金である「公社賃貸住宅建設資金」については、契約に基づき確実な償還を進めている。</p>	<p>公社が作成している経営計画に基づき計画的に経営を行っている。</p> <p>引き続き経営安定のための助言、指導を行っていく。</p>	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<p>公的賃貸住宅がセーフティネットとして十分な機能を果たせるよう、ホームページ等による情報提供を積極的に行うとともに、職員研修の一層の充実により、安心安全な住環境の提供に努める。</p>	<p>経営は安定しており、積極的な情報公開が行われている。</p> <p>中長期的には、人口減少など今後の公営住宅等の住居の需要を見極めながら、経営計画を順次見直し、公営住宅等の適切な管理を担っていくことが期待される。</p>	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	9,665,677	10,060,593	9,554,097	△ 506,496
	流動資産	3,143,580	3,756,290	3,112,061	△ 644,229
	固定資産	6,522,097	6,304,303	6,442,036	137,733
	うち有形固定資産	499,705	487,413	499,451	12,038
	負債合計	3,216,015	3,333,566	2,665,628	△ 667,938
	流動負債	1,593,974	1,830,530	1,360,235	△ 470,295
	固定負債	1,622,041	1,503,036	1,305,393	△ 197,643
	うち長期借入金	975,418	789,900	626,613	△ 163,287
	純資産	6,449,662	6,727,026	6,888,469	161,443
	資本金	21,850	21,850	21,850	0
剰余金	6,427,812	6,705,176	6,866,619	161,443	
損益計算書	売上高	3,277,998	3,324,157	3,278,278	△ 45,879
	売上原価	2,939,735	3,046,642	3,059,212	12,570
	売上総利益	338,263	277,515	219,066	△ 58,449
	販売費及び一般管理費	117,128	120,969	117,557	△ 3,412
	営業利益	221,135	156,546	101,510	△ 55,036
	営業外収益	2,232	3,023	2,905	△ 118
	営業外費用	4,579	943	348	△ 595
	経常利益	218,788	158,626	104,067	△ 54,559
	特別利益	16,753	120,091	62,931	△ 57,160
	特別損失	24,579	1,353	5,555	4,202
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	210,962	277,364	161,443	△ 115,921
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		1,168,670	1,215,411	1,163,833	△ 51,578
負担金		10,873	11,505	10,954	△ 551
補助金等合計		1,179,543	1,226,916	1,174,787	△ 52,129
総収入 ※3		3,296,983	3,447,271	3,344,114	△ 103,157
総収入に対する補助金等割合		35.8%	35.6%	35.1%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		456,275	372,275	283,655	△ 88,620
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	66.7%	66.9%	72.1%	5.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	197.2%	205.2%	228.8%	23.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	12.0%	9.7%	8.3%	-1.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	6.7%	4.8%	3.2%	-1.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	3.6%	3.6%	3.6%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齢	64.0
職員	常勤職員(※4)	60	65	64	平均年収 (千円)	6,609
	プロパー職員	49	54	52	常勤職員(プロパー)	
	県OB	7	7	8	平均年齢	50.0
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,696
	上記以外の職員(※5)	82	78	72		
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	123.5	雇用障害者数	3.0	実雇用率	2.43 %
					不足数	0.0

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

48 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町3丁目5番22号			代表者	理事長 越後屋 幸雄	
電話	022-215-5050	ファックス	022-215-5051	ホームページ	http://www.boutsui-miyagi.or.jp/	
設立	平成3年6月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	警察本部 暴力団対策課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (48.4%) 300,000 千円	第2位	民間企業 (35.5%) 220,000 千円	第3位	仙台市他市町村 (16.1%) 100,000 千円
	その他				- (-) - 千円	
設立目的(定款等)	県民の暴力団追放意識の高揚を図るとともに、民間における暴力団排除組織の中核として暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して「安全で平穏な宮城県の実現」に寄与することを目的とする。				出資等総額	620,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	暴力団追放啓蒙啓発活動	28,684	25,579	30,318	「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第32条の3第2項各号に規定する事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		28,684	25,579	30,318	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)第32条の3に基づき都道府県暴力団追放運動推進センターに指定された公益財団法人であり、同条2項各号に規定された、相談事業、広報活動、社会復帰支援等の事業を行い、社会から暴力団を追放して存在基盤の根絶を図ることを目標とし、その役割を担っている。	暴対法に基づき設立された、県内唯一の暴力団排除を推進する団体であり、県では対応できない暴力団が関係する民事事案に対応するほか、暴対法に規定する、不当要求防止責任者講習等の各種事業は、同団体にしか成し得ないため、県で行う再犯防止推進計画等の各種施策を実施するためには同団体が果たす役割は非常に大きく、今後の活動にも期待ができる。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は縮小した事業があったものの、感染症対策を講じながら、代替事業を実施した。宮城県再犯防止推進計画の策定により、増加が見込まれる暴力団離脱者の社会復帰支援について、社会復帰協議会を軸に受入企業を確保することが課題である。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら不当要求防止責任者講習を開催するとともに、暴力相談等の業務を確実にこなしている上、各種広報活動を実施するなど、宮城県における暴力団排除活動に多大な貢献をした結果からも今後の活動が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	職員に対する啓発研修を実施するなどして、コンプライアンスの確保に努めるとともに、公認会計士の助言を受け、適正な会計に努めた。また、ホームページを利用した情報公開を実施し、透明性を確保した。	関係規程が整備されており、健全な組織運営が図られている。また、民間企業出身者等を役員に登用し、役員会等において、意見交換するなど、自立経営の促進を図っている。	A
ロ	財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、賛助金収入が従前の賛助金収入額より減額となっているものの、基本財産の適正かつ効果的な運用を図り、約1,500万円の受取利息を得た。	役員等から得た民間経営に関する意見を反映し、積極的な資産運用を行い、自立性の高い法人運営を実践している。また、賛助会員の勧誘活動を積極的に行い、経営に直結させている。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題		事業は、主務課と連携のもと、各種暴力団排除組織等の関係機関・団体支援、協力によって実施した。基本財産を効果的に運用し、自立した運営を実施した。	事業を計画どおりに推進させている上、コンプライアンス意識の保持・強化に努めるなど、健全な組織運営を行っている。民間経営に関する意見を反映し、安定した財務運営を行っている。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	782,967	707,074	724,173	17,099
	流動資産	5,697	8,419	11,865	3,446
	固定資産	777,270	698,655	712,308	13,653
	うち基本財産	736,524	641,028	653,194	12,166
	負債合計	5,562	5,899	7,636	1,737
	流動負債	243	229	286	57
	固定負債	5,319	5,670	7,350	1,680
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	777,406	701,176	716,537	15,361
	指定正味財産	727,885	694,034	696,777	2,743
一般正味財産	49,521	7,142	19,760	12,618	
正味財産増減計算書	経常収益	31,389	28,501	51,262	22,761
	うち事業収益	3,130	2,960	3,333	373
	経常費用	36,973	32,406	38,644	6,238
	うち管理費	8,289	6,828	8,326	1,498
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,584	△ 3,905	12,618	16,523
	当期経常増減額	△ 11,096	△ 42,379	12,618	54,997
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 11,096	△ 42,379	12,618	54,997
当期指定正味財産増減額	36,075	△ 33,851	2,743	36,594	
当期正味財産増減額	24,979	△ 76,230	15,361	91,591	
県の財政的関与	補助金	3,281	3,281	3,281	0
	委託金 ※2	3,130	2,960	3,333	373
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	6,411	6,241	6,614	373
	総収入 ※3	68,042	28,501	54,005	25,504
	総収入に対する補助金等割合	9.4%	21.9%	12.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額(正味財産増減計算書)

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.3%	99.2%	98.9%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2344.4%	3676.4%	4148.6%	472.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-35.3%	-148.7%	24.6%	173.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	26.4%	24.0%	16.2%	-7.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	12 (0)	12 (0)	14 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	1	1	1	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	5	3	3						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

